

令和3年度水産関係事業に係る積算基準について

1. 積算基準の取扱い

1) 積算基準の取扱い

兵庫県が実施する水産庁所管の水産関係事業の積算にあたっては、水産庁漁港漁場整備部「漁港漁場関係工事積算基準（令和3年度版）」を準用する。

なお、準用にあたっては、一部語句について、下表のとおり読み替える。

水産庁 「漁港漁場関係工事積算基準（令和3年度版）」	兵庫県が実施する水産庁所管の 水産関係事業の積算に係る読み替え	備考																																																		
3-4 工事価格の端数処理 工事価格は、10,000円単価とする。工事価格の10,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、一般管理費の計算額より、端数処理前の工事価格の10,000円未満の金額を除いた額を計上する。	— (適用しない)	【第1部】p.1-2-43. 積算価格構成の内訳																																																		
5. 変更契約の積算 5-1 工事量減量の場合 (以下、省略) 5-2 工事量増量および追加の場合 (以下、省略)	— (適用しない)	【第1部】p.1-2-45. 契約変更の積算																																																		
公共工事設計労務単価	兵庫県積算単価表	【第1部】p.2-1-1 2-1-1 労務単価他																																																		
材料単価は、支出負担行為担当官（支出負担行為担当官代理、分任支出負担行為担当官を含む）の定めるとおり、以下の方法で決定する。	材料単価は、以下の方法で決定する。	【第1部】p.2-1-2 2-2-1 材料単価																																																		
「船舶および機械器具等の損料算定基準」	「土木工事標準積算基準書（機械損料編）」	【第1部】p.2-1-4 2-3-3 船舶・機械器具等損料他																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 40%;">数 位</th> <th style="width: 50%;">摘要</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>各工種に明記する。ただし、記載がない場合は、小数2位止めとする。</td> <td>四捨五入</td> </tr> <tr> <td>材料単価</td> <td>銭止め</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">切り捨て</td> </tr> <tr> <td>運転・供用単価</td> <td>円止め</td> </tr> <tr> <td>損 料</td> <td>銭止め</td> </tr> <tr> <td>代 働 金 額</td> <td>円止め</td> </tr> <tr> <td>代 働 総 額</td> <td>円止め</td> </tr> <tr> <td>代 働 単 価</td> <td>円止め</td> </tr> <tr> <td>代 働 数 量 (能力値)</td> <td>各工種に明記する。ただし、記載がない場合は1位止めとする。</td> <td>四捨五入</td> </tr> <tr> <td>施工パッケージ単価</td> <td>有効数字4桁</td> <td>5桁目以降切り上げ</td> </tr> </table>	項目	数 位	摘要	数量	各工種に明記する。ただし、記載がない場合は、小数2位止めとする。	四捨五入	材料単価	銭止め	切り捨て	運転・供用単価	円止め	損 料	銭止め	代 働 金 額	円止め	代 働 総 額	円止め	代 働 単 価	円止め	代 働 数 量 (能力値)	各工種に明記する。ただし、記載がない場合は1位止めとする。	四捨五入	施工パッケージ単価	有効数字4桁	5桁目以降切り上げ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 40%;">数 位</th> <th style="width: 50%;">摘要</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>各工種に明記する。ただし、記載がない場合は、小数2位止めとする。</td> <td>四捨五入</td> </tr> <tr> <td>材料単価</td> <td>円止め</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;">切り捨て</td> </tr> <tr> <td>運転・供用単価</td> <td>円止め</td> </tr> <tr> <td>損 料</td> <td>円止め</td> </tr> <tr> <td>代 働 金 額</td> <td>円止め</td> </tr> <tr> <td>代 働 総 額</td> <td>円止め</td> </tr> <tr> <td>代 働 単 価</td> <td>円止め</td> </tr> <tr> <td>代 働 数 量 (能力値)</td> <td>各工種に明記する。ただし、記載がない場合は1位止めとする。</td> <td>四捨五入</td> </tr> <tr> <td>施工パッケージ単価</td> <td>円止め（但し、1円に満たない場合は、有効数字1桁、2桁目以降切り捨て）</td> <td>切り捨て</td> </tr> </table>	項目	数 位	摘要	数量	各工種に明記する。ただし、記載がない場合は、小数2位止めとする。	四捨五入	材料単価	円止め	切り捨て	運転・供用単価	円止め	損 料	円止め	代 働 金 額	円止め	代 働 総 額	円止め	代 働 単 価	円止め	代 働 数 量 (能力値)	各工種に明記する。ただし、記載がない場合は1位止めとする。	四捨五入	施工パッケージ単価	円止め（但し、1円に満たない場合は、有効数字1桁、2桁目以降切り捨て）	切り捨て	【第1部】p.2-1-6 2-8-2 代価表 2)代価表の作成
項目	数 位	摘要																																																		
数量	各工種に明記する。ただし、記載がない場合は、小数2位止めとする。	四捨五入																																																		
材料単価	銭止め	切り捨て																																																		
運転・供用単価	円止め																																																			
損 料	銭止め																																																			
代 働 金 額	円止め																																																			
代 働 総 額	円止め																																																			
代 働 単 価	円止め																																																			
代 働 数 量 (能力値)	各工種に明記する。ただし、記載がない場合は1位止めとする。	四捨五入																																																		
施工パッケージ単価	有効数字4桁	5桁目以降切り上げ																																																		
項目	数 位	摘要																																																		
数量	各工種に明記する。ただし、記載がない場合は、小数2位止めとする。	四捨五入																																																		
材料単価	円止め	切り捨て																																																		
運転・供用単価	円止め																																																			
損 料	円止め																																																			
代 働 金 額	円止め																																																			
代 働 総 額	円止め																																																			
代 働 単 価	円止め																																																			
代 働 数 量 (能力値)	各工種に明記する。ただし、記載がない場合は1位止めとする。	四捨五入																																																		
施工パッケージ単価	円止め（但し、1円に満たない場合は、有効数字1桁、2桁目以降切り捨て）	切り捨て																																																		
施工パッケージ単価（有効数字4桁、5桁目以降切り上げ）	施工パッケージ単価（1位止め、切り捨て。但し、1円に満たない場合は、有効数字1桁、2桁目以降切り捨て）	【第1部】p.2-1-6 2-8-3 総括表 1)単価																																																		

水産庁 「漁港漁場関係工事積算基準（令和3年度版）」	兵庫県が実施する水産庁所管の 水産関係事業の積算に係る読み替え	備考														
9. 端数処理の取扱い 四捨五入等の端数処理は、端数処理対象となる桁で処理するものとし、端数処理対象となる桁以降については、考慮しないものとする。 例) 小数1位切り上げの場合、小数1位の桁が1以上の場合は切り上げとし、0の場合は切り捨てるものとする。	— (適用しない)	【第1部】p.2-1(13) 補足資料1 直接工事費														
4節 その他 1. 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算 (以下、省略) 2. 設計変更 (以下、省略)	— (適用しない)	【第1部】 p.2-4-1～p.2-4-3														
出発港から到着港までの回航距離は、海上保安庁水路部編集の「距離表」または（社）日本海運集会所発行「内航距離表」により算出することを原則とする。	出発港から到着港までの回航距離は、積算基準の運用（積算参考資料I）港湾編の「第2章 間接工事費の積算、2. 回航・えい航費、2) 回航距離の算出」による。	【第1部】 p.3-4,1-43 3)回航距離の算出 他														
②乗船手当は「農林水産省日額旅費支給規則」による。 ただし、供用日数（N ₁ ）が、1日未満の場合は乗船手当を計上しない。	②乗船手当は供用日数（N ₁ ）が、1日未満の場合は計上しない。	【第1部】 p.3-4,1-44 3-8-3-2回航費の 積算 3)運転費の算出 他														
「農林水産省所管旅費取扱規則」および「農林水産省日額旅費支給規則」	「職員等の旅費に関する条例」	【第1部】 p.5-1-12 2-3-6旅費等の算 出 2)旅費等の算出														
(3) 旅費の算出 ①普通日額旅費および日当については、下記による。 (a)宿泊を要しない場合（普通日額旅費）	— (適用しない)	【第1部】 p.5-1-13 (3)旅費の算出														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">普通日額旅費</th> </tr> <tr> <th>船長・高級船員</th> <th>普通船員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行程8キロメートル以上16キロメートル未満又は24時間以上5時間未満の場合</td> <td>536円</td> <td>481円</td> </tr> <tr> <td>行程16キロメートル以上25キロメートル未満又は24時間以上8時間未満の場合</td> <td>818円</td> <td>718円</td> </tr> <tr> <td>行程25キロメートル以上の場合 (在勤地以外の地に限る)</td> <td>1,081円</td> <td>954円</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 在勤地外の旅行の場合は、計上しない。 2. 上表中の金額は、消費税を含まない額である。</p>	区分	普通日額旅費		船長・高級船員	普通船員	行程8キロメートル以上16キロメートル未満又は24時間以上5時間未満の場合	536円	481円	行程16キロメートル以上25キロメートル未満又は24時間以上8時間未満の場合	818円	718円	行程25キロメートル以上の場合 (在勤地以外の地に限る)	1,081円	954円		
区分		普通日額旅費														
	船長・高級船員	普通船員														
行程8キロメートル以上16キロメートル未満又は24時間以上5時間未満の場合	536円	481円														
行程16キロメートル以上25キロメートル未満又は24時間以上8時間未満の場合	818円	718円														
行程25キロメートル以上の場合 (在勤地以外の地に限る)	1,081円	954円														

水産庁 「漁港漁場関係工事積算基準（令和3年度版）」	兵庫県が実施する水産庁所管の 水産関係事業の積算に係る読み替え	備考								
(b)宿泊を要する場合（日当） <p>職種　　日 当　　摘要 <table border="1"> <tr> <td>船団長・高級船員</td> <td>2,000円</td> <td>金額は、消費税を含まない額である。</td> </tr> <tr> <td>普通船員</td> <td>1,545円</td> <td></td> </tr> </table> <p>注) 鉄道片道50km未満、水路片道25km未満、陸路片道125km未満の旅行の場合における日当は、上記料金の1/2とする。</p> </p>	船団長・高級船員	2,000円	金額は、消費税を含まない額である。	普通船員	1,545円		— (適用しない)	【第1部】 p.5-1-13 (3)旅費の算出		
船団長・高級船員	2,000円	金額は、消費税を含まない額である。								
普通船員	1,545円									
②宿泊費 <p>職種　　甲地方　　乙地方　　摘要 <table border="1"> <tr> <td>船団長・高級船員</td> <td>9,900円</td> <td>8,900円</td> <td>金額は、消費税を含まない額である。</td> </tr> <tr> <td>普通船員</td> <td>7,900円</td> <td>7,000円</td> <td></td> </tr> </table> <p>注) 1. 甲地方とは、東京都、千葉市、横浜市、川崎市、大阪市、堺市、名古屋市、京都市、神戸市、広島市、福岡市およびその他のこれらに準ずる地域で、各務省令で定める地域をいい、乙地方とは、甲地方以外の地域をいう。 2. 車中泊が必要な場合には、乙地方相当の宿泊費を計上することができます。 3. 船中泊の場合は宿泊費に替え、船員に食費が含まれていいく場合に限り食卓料を計上することができます。</p> </p>	船団長・高級船員	9,900円	8,900円	金額は、消費税を含まない額である。	普通船員	7,900円	7,000円			
船団長・高級船員	9,900円	8,900円	金額は、消費税を含まない額である。							
普通船員	7,900円	7,000円								
③鉄道料金 <p>イ. 片道50km以上100km未満は普通急行料金を計上する。 ロ. 片道100km以上は特別急行料金を計上する。 ハ. 急行・特急料金は、急行・特急を通行している路線の場合に適用する。</p> <p>二. 急行・特急料金の単位は、急行・特急の運行区間を対象とする。</p>										
海上保安庁海洋情報部編集の「距離表」、(社)日本海運集会所発行「内航距離表」または海図等により算出する。	出発港から到着港までの回航距離は、積算基準の運用(積算参考資料I)港湾編の「第2章 間接工事費の積算、2. 回航・えい航費、2)回航距離の算出」、えい航距離は海図等により算出する。	【第1部】 p.5-1-(9) 5. 回航・えい航距離の算定								
2-4-2 施工歩掛 3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 ・ 中略 ・ 運搬中の賃料(K)が考慮されている。	土木工事積算基準書(共通編) I-2-② 2-2運搬費 (3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬に準じるものとする。	【第1部】 p.5-2-6 3. 建設機械器具等運搬								
2-2-1 建設コンサルタントに委託する場合 業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は、一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数処理(10,000円単位で切り捨て)するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。なお、設計変更の積算においても同等とする。	— (適用しない)	【第3部】 p.1-1-2 2-2 業務委託料の積算								
「農林水産省所管旅費取扱規則」および「農林水産省日額旅費支給規則」	「職員等の旅費に関する条例」等	【第3部】 p.1-1-2 2-2-1 建設コンサルタントに委託する場合 2)各構成費目の算定他								

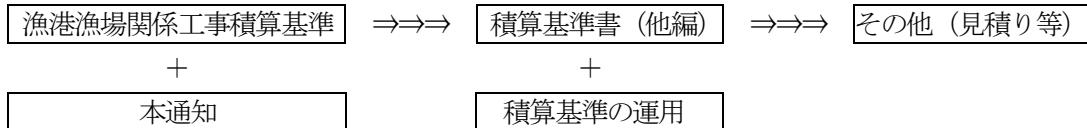
水産庁 「漁港漁場関係工事積算基準（令和3年度版）」	兵庫県が実施する水産庁所管の 水産関係事業の積算に係る読み替え	備考																				
<p>業務委託料の変更は、官積算を基にして次式により算出する。</p> $\text{業務価格} = \frac{\text{請負額}}{(\text{落札率を乗じた額})} \times \text{変更官積算業務価格}$ $\text{変更業務委託料} = \text{業務価格} \times (1 + \text{消費税率})$ <p>(落札率を乗じた額)</p> <p>注) 1. 変更官積算業務価格は、官単位、官経費とともに当初官積算と同一方法により積算する。 2. 請負額、官積算額は消費税等相当額を含んだ額とする。</p>	<p>業務委託料の変更は、「設計業務等標準積算基準書」によるものとする。</p>	【第3部】p.1-1-3 2-3 設計変更の積算																				
<p>(2) 日当</p> <p>日当は、宿泊を伴う場合で、積算上の基地から目的地の往復に要した日数について計上する。</p> <p>計上する日当については、2分の1日当を原則とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>日 当</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>2,363円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>2,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>1,545円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 上表中の金額は、消費税を含まない額である。</p>	職種	日 当	摘要	A	2,363円		B	2,000円		C	1,545円		— (適用しない)	【第3部】p.1-1-5 4) 旅費の算出								
職種	日 当	摘要																				
A	2,363円																					
B	2,000円																					
C	1,545円																					
<p>(3) 宿泊費</p> <p>宿泊を伴う場合、目的地に到着した日の宿泊料については下記により宿泊費を計上する。また、翌日から目的地を出発する日の前日までの期間の宿泊料については滞在日額旅費により計上する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>甲地方</th> <th>乙地方</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>11,909円</td> <td>10,727円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>9,909円</td> <td>8,909円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>7,909円</td> <td>7,090円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 甲地方とは、東京都、千葉市、横浜市、川崎市、大阪市、堺市、名古屋市、京都市、神戸市、広島市、福岡市およびその他のこれらに準ずる地域で指標省令で定める地域をいふ。 乙地方とは、甲地方以外の地域をいう。 2. 上表中の金額は、消費税を含まない額である。</p>	職種	甲地方	乙地方	摘要	A	11,909円	10,727円		B	9,909円	8,909円		C	7,909円	7,090円							
職種	甲地方	乙地方	摘要																			
A	11,909円	10,727円																				
B	9,909円	8,909円																				
C	7,909円	7,090円																				
<p>(4) 車中および船中泊</p> <p>旅程が長距離に亘り、車中泊が必要な場合に限り乙地方相当の宿泊費を計上することができる。船中泊の場合は、宿泊費は積算せず船賃に食費が含まれていない場合に限り食卓料を計上することができる。</p>																						
<p>(5) 滞在日額旅費</p> <p>目的地に到着した日の翌日から同地を出発する日の前日までの期間については、下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30日未満</td> <td>8,354円/日</td> <td>8,354円/日</td> <td>6,736円/日</td> <td>1~29日 29日間</td> </tr> <tr> <td>30日以上60日未満</td> <td>7,500円/日</td> <td>7,500円/日</td> <td>6,063円/日</td> <td>30~59日 30日間</td> </tr> <tr> <td>60日以上</td> <td>6,681円/日</td> <td>6,681円/日</td> <td>5,390円/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 上表中の金額は、消費税を含まない額である。</p>	期間	A	B	C	摘要	30日未満	8,354円/日	8,354円/日	6,736円/日	1~29日 29日間	30日以上60日未満	7,500円/日	7,500円/日	6,063円/日	30~59日 30日間	60日以上	6,681円/日	6,681円/日	5,390円/日			
期間	A	B	C	摘要																		
30日未満	8,354円/日	8,354円/日	6,736円/日	1~29日 29日間																		
30日以上60日未満	7,500円/日	7,500円/日	6,063円/日	30~59日 30日間																		
60日以上	6,681円/日	6,681円/日	5,390円/日																			

水産庁 「漁港漁場関係工事積算基準（令和3年度版）」	兵庫県が実施する水産庁所管の 水産関係事業の積算に係る読み替え	備考								
(6) 鉄道料金は、下記による。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">職種</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">急行・特急料金</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">A</td> <td style="padding: 2px;"> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">B</td> <td style="padding: 2px;">片道50km以上100km未満は普通急行料金、片道100km以上は特別急行料金とする。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">C</td> <td style="padding: 2px;"> </td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: -10px;">注) 1. 急行・特急料金は、急行・特急を運行している路線の場合に適用する。 2. 急行・特急料金のキロ数は、急行・特急の運行区間を対象とする。</p>	職種	急行・特急料金	A		B	片道50km以上100km未満は普通急行料金、片道100km以上は特別急行料金とする。	C		— (適用しない)	【第3部】 p.1-1-6
職種	急行・特急料金									
A										
B	片道50km以上100km未満は普通急行料金、片道100km以上は特別急行料金とする。									
C										
支出負担行為担当官（代理官、分任官を含む）	「兵庫県積算単価表」等	【第3部】 p.2-1-2 (2)材料費 他								
港湾局長、航空局長の通達による「船舶および機械器具等の損料算定基準」および「測量器械損料」	「土木工事標準積算基準書（機械損料編）」等	【第3部】 p.2-1-2 (3)機械経費 ②機械器具損料 他								
2-3 測量業務費の積算方式 測量作業費及び測量調査費は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は、一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数処理（10,000円単位で切り捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。	— (適用しない)	【第3部】 p.2-1-3								
港湾局長、航空局長の通達による「船舶および機械器具等の損料算定基準」	「土木工事標準積算基準書（機械損料編）」等	【【第3部】p.2-5-2 2-2-1 調査業務費 (3)直接経費 ②機械器具損料								
2-3 磁気探査業務（工事）費の積算方式 業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は、一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は、一般管理費等で端数調整（10,000円単位切り捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。	— (適用しない)	【第3部】 p.2-5-3								
2-3 磁気探査業務（工事）費の積算方式 (3)潜水探査工事費（消費税相当額を除く） は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は、一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は、一般管理費等で端数調整（10,000円単位切り捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。	— (適用しない)	【第3部】 p.2-6-2								

水産庁 「漁港漁場関係工事積算基準（令和3年度版）」	兵庫県が実施する水産庁所管の 水産関係事業の積算に係る読み替え	備考
2-3 海象観測装置定期点検・保守業務の積算方式 業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は、一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（10,000円単位で切り捨て）するものとする。 ただし、単価契約は除くものとする。	- (適用しない)	【第3部】 p.2-8-3
2-3 調査費の積算方式 業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は、一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（10,000円単位で切り捨て）するものとする。 ただし、単価契約は除くものとする。	- (適用しない)	【第3部】 p.2- (4)
2-3 土質調査の積算方式 一般調査業務費及び解析等調査業務費は10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で調整を行う。なお、複数の諸経費又は、一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（10,000円単位で切り捨て）するものとする。 ただし、単価契約は除くものとする。	- (適用しない)	【第3部】 p.3-1-3

2) 積算基準の優先順位

上記によることが現場条件などから不適当な場合には、実績、県積算基準書（他編）、見積り等を参考として決定すること。



2. 水産庁漁港漁場整備部「漁港漁場関係工事積算基準（令和3年度版）」の改定について
次頁以降に記載の内容について適用する。

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント
第1部 港湾土木 請負工事積算基準 目次-1	<p>4節 その他</p> <p>1. 工事の一時中止に伴う増加費用の積算について ----- 2- 4- 1</p> <p>2. 設計変更 ----- 2- 4- 3</p>	<p>4節 その他</p> <p>1. 工事における工期の延長等に伴う増加費用等の積算 ----- 2- 4- 1</p> <p>2. 設計変更 ----- 2- 4- 6</p>	土木基準との横並びを図るため修正
第1部 港湾土木 請負工事積算基準 目次-4	<p>7節 付属工</p> <p>1. 総則 ----- 3- 7- 1</p> <p>2. 係船柱工 ----- 3- 7- 5</p> <p>3. 防舷材工 ----- 3- 7- 8</p> <p>4. 車止・縁金物工 ----- 3- 7-11</p> <p>5. 防食工 ----- 3- 7-14</p> <p>参考資料 参考資料-1 F R Pモルタル被覆</p>	<p>7節 付属工</p> <p>1. 総則 ----- 3- 7- 1</p> <p>2. 係船柱工 ----- 3- 7- 5</p> <p>3. 防舷材工 ----- 3- 7- 8</p> <p>4. 車止・縁金物工 ----- 3- 7-11</p> <p>5. 防食工 ----- 3- 7-14</p>	施工実績が少なく実態把握できないため削除
第1部 港湾土木 請負工事積算基準 目次-5	<p>16節 仮設工</p> <p>1. 総則 ----- 3-16- 1</p> <p>2. 仮設鋼矢板工 ----- 3-16- 2</p> <p>3. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工 ----- 3-16-10</p> <p>4. 仮設道路工 ----- 3-16-27</p> <p>参考資料 参考資料-1 鋼矢板・H形鋼杭・引抜(海上施工) 参考資料-2 バイブロハンマ鋼管杭・鋼管矢板打設 参考資料-3 鋼管杭・鋼管矢板の先行掘削</p>	<p>16節 仮設工</p> <p>1. 総則 ----- 3-16- 1</p> <p>2. 仮設鋼矢板工 ----- 3-16- 2</p> <p>3. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工 ----- 3-16-10</p> <p>4. 仮設道路工 ----- 3-16-33</p> <p>5. 安全対策 ----- 3-16-35</p> <p>参考資料 参考資料-1 鋼矢板・H形鋼杭・引抜(海上施工) 参考資料-2 鋼管杭・鋼管矢板の先行掘削</p>	交通誘導を伴う、交通誘導警備員は、直接工事費に積上げ計上する
第1章 総則 2節 積算の通則 目次	<p>3. 積算価格構成の内訳</p> <p>3-1 直接工事費 ----- 1-2-1</p> <p>3-2 間接工事費</p> <p>3-2-1 共通仮設費 ----- 1-2-2</p> <p>3-2-2 現場管理費 ----- 1-2-2</p> <p>3-3 一般管理費等</p> <p>3-3-1 一般管理費 ----- 1-2-3</p> <p>3-3-2 付加利益 ----- 1-2-4</p> <p>3-4 消費税等相当額 ----- 1-2-4</p>	<p>3. 積算価格構成の内訳</p> <p>3-1 直接工事費 ----- 1-2-1</p> <p>3-2 間接工事費</p> <p>3-2-1 共通仮設費 ----- 1-2-2</p> <p>3-2-2 現場管理費 ----- 1-2-2</p> <p>3-3 一般管理費等</p> <p>3-3-1 一般管理費 ----- 1-2-3</p> <p>3-3-2 付加利益 ----- 1-2-4</p> <p>3-4 工事価格の端数処理 ----- 1-2-4</p> <p>3-5 消費税等相当額 ----- 1-2-4</p>	端数処理を追記
第1章 総則 2節 積算の通則 P1-2-4	<p>3-4 消費税等相当額</p> <p>消費税等相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算する。</p>	<p>3-4 工事価格の端数処理</p> <p>工事価格は、10,000円単位とする。工事価格の10,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の10,000円未満の金額を除いた額を計上する。</p> <p>3-5 消費税等相当額</p> <p>消費税等相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算する。</p>	端数処理を追記
第2章 工事費の積算 1節 直接工事費 補足資料-1 P2-1-(13)		<p>9. 端数処理の取扱い</p> <p>四捨五入等の端数処理は、端数処理対象となる桁で処理するものとし、端数処理対象となる桁以降については、考慮しないものとする。</p> <p>例) 小数1位切り上げの場合、小数1位の桁が1以上の場合は切り上げし、0の場合には切り捨てるものとする。</p>	端数処理の取扱いを記載

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント
第2章 工事費の積算 2節 間接工事費 P2-2-4	<p>2-4 準備費 2-4-1 準備費の内容 直接工事費に含まれない準備および跡片付け、測量、丁張、整備等の費用とする。</p> <p>1) 準備および跡片付けに要する費用 (1) 着手時の準備費用 (2) 施工中の準備、跡片付け費用 (3) 完成時の跡片付け費用</p> <p>2) 測量、丁張等に要する費用 (1) 工事着手前の基準測量等（法線測量、仮BMの設置等）の費用 (2) 縦横断面図、深浅図の照査等の費用 (3) 用地幅杭の仮移設等の費用 (4) 丁張の設置等の費用</p> <p>3) 伐開、除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用 4) 1)～3)に掲げるもののほか、工事施工上必要な準備等に要する費用</p>	<p>2-4 準備費 2-4-1 準備費の内容 直接工事費に含まれない準備および跡片付け、測量、丁張、整備等の費用とする。</p> <p>1) 準備および跡片付けに要する費用 (1) 着手時の準備費用 (2) 施工中の準備、跡片付け費用 (3) 完成時の跡片付け費用</p> <p>2) 測量、丁張等に要する費用 (1) 工事着手前の基準測量等（法線測量、仮BMの設置等）の費用 (2) 縦横断面図、深浅図の照査等の費用 (3) 用地幅杭の仮移設等の費用 (4) 丁張の設置等の費用</p> <p>3) 伐開、除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用 4) 1)～3)に掲げるもののほか、工事施工上必要な準備等に要する費用 5) 準備に伴い発生する交通誘導警備員の費用については、直接工事費に積上げ計上する。</p>	交通誘導を伴う、交通誘導警備員は、直接工事費に積上げ計上する
第2章 工事費の積算 2節 間接工事費 P2-2-4	<p>2-6 安全費 2-6-2 積算方法 1) 率積算 共通仮設費率に含まれる項目は、下記のとおりとする。 (1) 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 (2) 不稼働日の保安要員等の費用 (3) 標示板、標識、保安灯、防護柵、バリケード、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用および使用期間中の損料 (4) 夜間作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明設備を必要とする広範囲な工事を除く） (5) 救命艇に要する費用 (6) 酸素欠乏症の予防に要する費用 (7) 粉塵作業の予防に要する費用 (8) 安全用品等の費用 (9) 安全委員会等に要する費用</p>	<p>2-6 安全費 2-6-2 積算方法 1) 率積算 共通仮設費率に含まれる項目は、下記のとおりとする。 (1) 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 (2) 不稼働日の保安要員等の費用 (3) 標示板、標識、保安灯、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用および使用期間中の損料 (4) 夜間作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明設備を必要とする広範囲な工事を除く） (5) 救命艇に要する費用 (6) 酸素欠乏症の予防に要する費用 (7) 粉塵作業の予防に要する費用 (8) 安全用品等の費用 (9) 安全委員会等に要する費用</p>	土木基準との横並びを はかるため追記
第2章 工事費の積算 2節 間接工事費 P2-2-5	<p>2) 積上げ積算 「第5章 間接工事費の施工歩掛、5節 安全費」によるほか、現場条件等を的確に把握することにより必要額を適正に積算する。また、積上げ積算の対象項目は、下記のとおりとする。 (1) 交通誘導警備員および機械の誘導員等の交通管理に要する費用 (2) 工事水域の見廻り等の安全監視船に要する費用 (3) 高圧作業の予防に要する費用 (4) 海上工事における灯浮標・標識灯の設置・撤去・維持管理に要する費用および使用期間中の損料（ただし設置・撤去・維持管理等の工事のみを別途単独で発注する場合は、直接工事費とする） (5) 水雷等の存在する危険区域における地中および海中の危険物等の撤去に要する費用 (6) その他、工事施工上必要な安全対策等に要する費用</p>	<p>2) 積上げ積算 「第5章 間接工事費の施工歩掛け、5節 安全費」によるほか、現場条件等を的確に把握することにより必要額を適正に積算する。また、積上げ積算の対象項目は、下記のとおりとする。 (1) 関係施設等に近接した工事現場の出入口等に配置する交通誘導を伴わない安全管理員等に要する費用 (2) 工事水域の見廻り等の安全監視船に要する費用 (3) 高圧作業の予防に要する費用 (4) 海上工事における灯浮標・標識灯の設置・撤去・維持管理に要する費用および使用期間中の損料（ただし設置・撤去・維持管理等の工事のみを別途単独で発注する場合は、直接工事費とする） (5) 水雷等の存在する危険区域における地中および海中の危険物等の撤去に要する費用 (6) その他、工事施工上必要な安全対策等に要する費用</p>	交通誘導を伴う、交通誘導警備員は、直接工事費に積上げ計上する

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント
第2章 工事費の積算 2節 間接工事費 P2-2-5	<p>2-8 技術管理費 2-8-2 積算方法</p> <p>1) 率積算 共通仮設费率に含まれる項目は、下記のとおりとする。 (1) 品質管理基準に含まれる試験に要する費用 (2) 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用 (3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用 (4) 工事完成図書類の作成に要する費用 (5) 建設材料の品質記録保存に要する費用 (6) コンクリートの中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用 (7) コンクリート非破壊試験および単位水量試験に要する費用 (8) 塗装膜厚施工管理に要する費用 (9) 施工管理で使用するOA機器の費用 (10) PC上部工、アンカーワーク等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用 (11) 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用</p> <p>2) 積上げ積算 現場条件等を的確に把握することにより必要額を適正に積算する。また、積上げ積算の対象項目は、下記のとおりとする。 (1) 特別な品質管理に要する費用(土質等試験、土質調査、溶接試験(現場)) (2) 現場条件等により積上げを要する費用(変位量管理に要する盛土、軟弱地盤等における計器の設置・撤去・測定・取りまとめに要する費用、パイロット施工に要する費用等) (3) 施工実態調査および諸経費動向調査に要する費用 (4) その他、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用</p>	<p>2-8 技術管理費 2-8-2 積算方法</p> <p>1) 率積算 共通仮設费率に含まれる項目は、下記のとおりとする。 (1) 品質管理基準に含まれる試験に要する費用 (2) 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用 (3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用 (4) 工事完成図書類の作成に要する費用 (5) 建設材料の品質記録保存に要する費用 (6) コンクリートの中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用 (7) コンクリート非破壊試験および単位水量試験に要する費用 (8) 塗装膜厚施工管理に要する費用 (9) 施工管理で使用するOA機器の費用 (10) PC上部工、アンカーワーク等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用 (11) 溶接工の品質管理のための試験等に要する費用(現場溶接部の検査費用を含む) (12) 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用</p> <p>2) 積上げ積算 現場条件等を的確に把握することにより必要額を適正に積算する。また、積上げ積算の対象項目は、下記のとおりとする。 (1) 特別な品質管理に要する費用(土質等試験、土質調査) (2) 現場条件等により積上げを要する費用(変位量管理に要する盛土、軟弱地盤等における計器の設置・撤去・測定・取りまとめに要する費用、パイロット施工に要する費用等) (3) 施工実態調査および諸経費動向調査に要する費用 (4) その他、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用</p>	土木基準との横並びを図るため追記
第2章 工事費の積算 4節 その他 目次	<p>4節 その他</p> <p>1. 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算 1-1 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算について ----- 2-4-1</p> <p>2. 設計変更 2-1 一般事項 ----- 2-4-3 2-2 設計変更における材料単価の取り扱いについて ----- 2-4-3 2-3 設計変更の計算 ----- 2-4-3</p>	<p>4節 その他</p> <p>1. 工事における工期の延長等に伴う増加費用等の積算 1-1 工事における工期の延長等に伴う増加費用等の積算について ----- 2-4-1</p> <p>2. 設計変更 2-1 一般事項 ----- 2-4-6 2-2 設計変更における材料単価の取り扱いについて ----- 2-4-6 2-3 設計変更の計算 ----- 2-4-6</p>	番号繰り上げ修正
第2章 工事費の積算 4節 その他 P2-4-1 番号	<p>4節 その他</p> <p>1. 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算 1-1 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算について 土木請負工事を一時中止した場合の増加費用等の負担については、「工事の一時中止に伴う増加費用等の積算上の取扱いについて」(昭和57年5月10日付港建第146号)により増加費用等の積算上の取扱いについて通知されているところであるが、同通達のうち「8. 増し分費用の費目と内容」および「9. 増し分費用の設計書による取扱い」に関しては、同通達の趣旨を踏まえつつ簡便な方法を定めたので当面これによるものとする。 ただし、これにより難い場合は、「工事の一時中止に伴う増加費用等の積算上の取扱いについて」(昭和57年5月10日付港建第146号)によるものとする。</p> <p>1-1-1 増加費用等の適用および範囲 1) 増加費用等の適用 増加費用等の適用は、発注者が工事全体の一時中止(主たる工種の部分中止により工期が延期となった場合を含む)を指示し、それに伴う増加費用等について請負者から請求があった場合に適用するものとする。 なお、一時中止期間が3箇月を超える場合は適用しないものとする。 2) 増加費用等の範囲 一時中止に伴う増加費用等の範囲は、下記の現場維持等に要する費用および本支店における増加費用等とする。</p>	<p>4節 その他</p> <p>1. 工事における工期の延長等に伴う増加費用等の積算 1-1 工事における工期の延長等に伴う増加費用等の積算について 受注者の責めに帰すことのできないものにより請負工事の設計図書の変更に伴う工期の延長や一時中止(以下「工期延長等」という。)をした場合の増加費用等の負担については、下記により積算するものとする。 なお、「工事の一時中止に伴う増加費用等の積算上の取扱いについて」(昭和57年5月10日付港建第146号)により増加費用等の積算上の取扱いについて通知されているところであるが、同通達のうち「8. 増し分費用の費目と内容」および「9. 増し分費用の設計書による取扱い」に関しては、同通達の趣旨を踏まえつつ簡便な方法を定めたので当面これによるものとする。ただし、これにより難い場合は、「工事の一時中止に伴う増加費用等の積算上の取扱いについて」(昭和57年5月10日付港建第146号)によるものとする。</p> <p>1-1-1 増加費用等の適用および範囲 1) 増加費用等の適用 増加費用等の適用は、工期延長等に伴う増加費用等について受注者から請求があった場合に適用する。 なお、一時中止期間が3箇月を超える場合は適用しないものとする。 2) 増加費用等の範囲 増加費用等として積算する範囲は、工事現場の維持に要する費用、工事体制の縮小に要する費用、工事の再開準備に要する費用、工期延長等となる場合の費用、工期短縮を行った場合の費用とする。</p>	土木基準との横並びを図るため修正追記

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント
第2章 工事費の積算 4節 その他 P2-4-1	<p>・現場維持等に要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> イ. 工事現場の維持に要する費用 ロ. 工事体制の縮小に要する費用 ハ. 工事の再開・準備に要する費用 <p>・本支店における増加費用</p> <p>1－1－2 増加費用等の算定</p> <p>1) 増加費用等の構成</p> <p>増加費用等の算定は、中止期間中の現場維持等に要する費用を工事原価に含め一般管理費等の対象とする。</p> <p>*一時中止に伴う本支店における増加費用を含む</p> <p>注) 一時中止に伴い発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務および直接経費に係る費用は、該当する工種に追加計上し、設計変更により処理するものとする。</p>	<p>(1) 工事現場の維持に要する費用</p> <p>工事現場の維持に要する費用とは、工期延長等に伴い工事現場を維持し又は工事の続行に備えて船舶及び機械器具、労務者又は現場常駐の従業員（専門職種を含む。以下同じ。）を保持するために必要とされる費用等とする。</p> <p>(2) 工事体制の縮小に要する費用</p> <p>工事体制の縮小に要する費用とは、中止時点における工事体制から中止した工事現場の維持体制にまで体制を縮小するため、不要となった機械器具、労務者又は現場常駐の従業員の配置転換に要する費用等とする。</p> <p>(3) 工事の再開準備に要する費用</p> <p>工事の再開準備に要する費用とは、工事の再開予告後、工事を再開できる体制にするため、工事現場に再投入される船舶及び機械器具、労務者、現場常駐の従業員の転入に要する費用等とする。</p> <p>(4) 工期延長等となる場合の費用</p> <p>工期延長等となる場合の費用とは、工期延長等となることにより追加で生じる社員等給与、現場事務所費用、材料の保管費用、仮設諸機材の損耗等に要する費用等とする。</p> <p>(5) 工期短縮を行った場合の費用</p> <p>工期短縮を行った場合の費用とは、工期短縮の要因が発注者に起因する場合、自然条件（災害等含む）に起因する場合の工期短縮に要する費用等とする。なお、工期短縮の要因が受注者に起因する場合は増加費用を見込まないものとする。</p> <p>1－1－2 増加費用等の算定</p> <p>1) 増加費用等の構成</p> <p>工期延長等に伴う現場維持等に要する費用は、工事原価内の間接工事費の中で計上し、一般管理費等の対象とする。</p> <p>*工期延長等に伴う本支店における増加費用を含む</p> <p>注) 工期延長等に伴い発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務および直接経費に係る費用は、該当する工種に追加計上し、設計変更により処理するものとする。</p> <p>増加費用等は、原則、工事目的物又は仮設に係る工事の施工着手後を対象に算定することとし、工期延長等の期間3ヶ月以内の算定方法は以下のとおりとする。ただし、工期延長等の期間が3ヶ月を超える場合や経常的な工事である場合等は、別途考慮すること。</p>	

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント
第2章 工事費の積算 4節 その他 P2-4-2	<p>2) 中止期間中の現場維持等に要する費用</p> <p>(1) 中止期間中の現場維持等に要する費用として積算する内容は以下の積上げ項目および率項目とする。</p> <p>①積上げ項目</p> <p>積上げ計上する項目は、直接工事費、船舶回航費、仮設工および事業損失防止施設費における材料費、労務費、水道光熱電力等料金、船舶および機械経費で現場維持等に要する費用であり、下記の内容とする。</p> <p>イ. 直接工事費に計上された材料（期間要素を考慮した材料）、船舶および機械経費、船舶回航費および仮設費に計上された仮設材等の中止期間中に係る損料額および補修費用</p> <p>ロ. 直接工事費、仮設工および事業損失防止施設費における項目で現場維持等に要する費用</p> <p>②率で計上する項目</p> <p>一時中止に伴い増加する費用の内、現場経費で算定する内容は下記のとおりとする。</p> <p>イ. 運搬費の増加費用</p> <p>現場搬入済みの建設機械の工事現場外への搬出又は工事現場への再搬入に要する費用および大型機械類等の現場内小運搬。</p> <p>ロ. 安全費の増加費用</p> <p>工事現場の維持に要する費用 (保安施設、保安要員の費用および火薬庫、加工品庫の保安管理に要する費用)</p> <p>ハ. 役務費の増加費用</p> <p>仮設工に係る土地の借り上げ等に要する費用、電力および用水等の基本料金</p>	<p>2) 工期延長等に伴う現場維持等に要する費用</p> <p>標準積算により算定する場合、工期延長等に伴う現場維持等に要する費用として積算する内容は以下の積上げ項目及び率項目とする。</p> <p>(1) 増加費用等の構成費目は、次のとおりとする。</p> <p>※積上げ項目</p> <p>増加費用等の費目に係る積算の内容は次のとおりとする。</p> <p>i.) 現場における増加費用</p> <p>イ 材料費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①材料の保管費用 工事を工期延長等したために、元設計の直接工事費に計上されている現場搬入済の材料を、発注者が倉庫等（受注者が工事現場に設置したもの）へ保管する必要があると認めた場合の倉庫保管料及び入出庫手数料 ②他の工事現場へ転用する材料の運搬費 工事を工期延長等したために、元設計の直接工事費に計上されている現場搬入済の材料を、発注者が他の工事現場等へ転用する必要があると認めた場合の当該材料の運搬費 ③直接工事費に計上された材料の損料等 元設計において期間要素を考慮して計上されている材料等の工期延長等に伴う損料額及び補修費用 <p>ロ 労務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①工事現場の維持等に必要な労務費 作業を伴わない作業員の労務費は、原則として計上しない。 ただし、必要な作業員を確保しておくべき特別の事情があり、受発注者協議により工事現場に労務者を常駐させた場合にはその費用 ②他職種に転用した場合の労務費差額 工事現場の保安等のために、受発注者協議により工事現場に常駐させた、特殊技能労働者が職種外の普通作業等に従事した場合における本来の職種と、従事した職種の発注者の設計上の単価差額の費用 <p>ハ 水道光熱電力等料金</p> <p>工事現場に設置済の施設を工事現場の維持のため、発注者が指示し、あるいは受発注者協議により工期延長等の要因発生後、再開までの間に稼動（維持）させるために要する水道光熱電力等に要する費用</p>	

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント
第2章 工事費の積算 4節 その他		<p>ニ 船舶及び機械経費</p> <p>現場搬入済の船舶及び機械のうち元設計に個別計上されている船舶及び機械と同等と認められるものに関する次の費用</p> <p>①工事現場の維持のため存置することが必要であること、又は搬出費及び再搬入費（組立て、解体費を含む。）が存置する費用を上回ること等により、発注者が工事現場に存置することを認めた船舶及び機械等の現場存置費用（組立て、解体費・賃料・損料・管理費を含む。）</p> <p>②発注者が工事現場の維持等のため必要があると認めて指示した機械の運搬費用</p> <p>③発注者が指示し、あるいは受発注者協議により、工期延長等の理由で作業船の拘束が必要な場合の船舶拘束費及びそれに伴う必要最小限の船員の拘束費用、又は、一旦基地港に寄港する場合の回航費用</p> <p>ホ 仮設費</p> <p>①仮設諸機材の損料</p> <p>現場搬入済の仮設材料、設備等のうち、元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる仮設諸機材の工期延長等に係る損料及び維持補修の増加費用</p> <p>②新たに必要となった工事現場の維持等に要する費用</p> <p>元設計には計上されていないが、工期延長等に伴う工事現場の維持等の必要上、発注者が新たに指示し、あるいは受発注者の協議により発注者が必要と認めた仮設等に要する費用（補助労力を含む。）</p> <p>③工期延長等となることにより追加で生じる仮設諸機材の損料等に要する費用</p> <p>ヘ 運搬費</p> <p>①工事現場外への搬出又は工事現場への再搬入に要する費用</p> <p>工期延長等の要因発生時点に現場搬入済の機械器具類及び仮設材等のうち発注者が元設計に計上されたものと同等と認めたものを一定の範囲の工事現場外に搬出し又は一定の範囲から工事現場に再搬入する費用</p> <p>②大型機械類等の現場内運搬</p> <p>元設計に計上した機械類、資材等のうち、工期延長等されたために、新たに工事現場内を移動させることを発注者が指示し、あるいは受発注者協議により発注者が必要と認めた大型の機械、材料、仮設物等の運搬費用</p> <p>ト 準備費</p> <p>別費目で積算している現場常駐の従業員又は労務者をもって充てる通常の準備作業を超える工事現場の跡かたつけ、再開準備のための諸準備・測量等で、発注者が指示し、あるいは受発注者協議により発注者が必要と認めたものに係る準備費用</p> <p>チ 事業損失防止施設費</p> <p>仮設費に準じて積算した費用</p> <p>リ 安全費</p> <p>①既存の安全設備に係る費用</p> <p>工期延長等の要因発生以前に工事現場に設置済の安全設備等のうち、原則として元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる、安全設備等の工期延長等に伴う損料及び維持補修の費用</p> <p>②新たな工事現場の維持等に要する安全費</p> <p>元設計には計上されていないが、工期延長等に伴い、工事現場の安全を確保するため、発注者が新たに指示し、あるいは受発注者協議により発注者が必要と認めた安全管理に要する費用（保安要員費を含む。）</p> <p>ヌ 役務費</p> <p>①プラント敷地、材料置場等の敷地の借上げ料</p> <p>元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められるプラント敷地及び材料置場等の敷地の工期延長等期間に係る借上げ、解約などに要した増加費用</p> <p>②電力水道等の基本料</p> <p>元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる電力・用水設備等に係る工期延長等期間中の基本料</p>	

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント
第2章 工事費の積算 4節 その他		<p>ル 技術管理費 原則として増加費用は計上しないものとする。 ただし、現場搬入済の調査・試験用の機器、技術者等で元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められるものがある場合には、仮設費に準じて積算した費用</p> <p>ヲ 営繕費 工期延長等の要因発生以前に工事現場に設置済みの営繕施設のうち元設計において期間要素を考慮して計上されたものと同等と認められる営繕施設の工期延長等期間に係る維持費、補修費及び損料額又は営繕費、労務者輸送費を一体化して直接工事費等に対する割掛率で計上している工事における工期延長等期間中の維持費、補修費、損料額及び労務者輸送に要する費用</p> <p>ワ 労務者輸送費 元設計が、営繕費、労務者輸送費を区分して積算している場合において受発注者協議により工事現場に常駐する労務者及び近傍の工事現場等に転用させると認められた労務者を一括通勤させる場合の通勤費用</p> <p>カ 社員等従業員給料手当 工期延長等期間中等の工事現場の維持等のために、受発注者協議により定めた次の費用 ①元請・下請会社の現場常駐の従業員（船舶及び機械、電気設備の保安に係るものを含む。）に支給する給料手当の費用 ②工期延長等の要因発生時点に現場に常駐していた従業員を工事現場の維持体制に縮小するまでの間に従業員に支給する給料手当の費用 ③工事現場の維持体制から再開する体制に移行するまでの間、現場常駐の従業員に支給する給料手当の費用 ④工期延長等となることにより追加で生じる現場常駐の従業員に支給する給料手当の費用</p> <p>ヨ 労務管理費 ①他の工事現場へ転出入する労務者の転出入に要する費用 工期延長等によって遊休となった労務者のうち、当該工事現場に専従的に雇用された労務者（通勤者も含む。）を一定の範囲に転出又は一定の範囲から復帰のため転入するのに必要な旅費及び日当等の費用。なお、専従的に雇用されていた者は元請会社直俸又は車属下請会社が直接賃金を支給しており、かつ当該工事現場に相当長期間の契約で常駐的に雇用されていることが賃金台帳等で確認できるような者（以下「専従的労務者」という。）（通勤者も含む。）とする。 ②解雇・休業手当を払う場合の費用 受発注者協議により適切な転入工事現場を確保することができないと認めた専従的労務者を解雇・休業するために必要な費用</p> <p>タ 地代 現場管理費の内、営繕費に係る敷地の借上げに要する費用等として現場管理費率の中に計上されている地代の工期延長等期間の費用</p> <p>レ 福利厚生費等 現場管理費の内、現場常駐の従業員に係る退職金・法定福利費・福利厚生費・通信交通費として現場管理費率の中に計上されている費用の工期延長等期間中の費用</p> <p>ii) 本支店における増加費用 工期延長等期間中に係る工事現場の維持等のために必要な受注者の本支店における費用 iii) 消費税相当額 現場及び本支店における増加費用に係る消費税に相当する費用</p>	

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																													
第2章 工事費の積算 4節 その他 P2-4-2	<p>(2) 算定方法</p> <p>一時中止に伴う現場維持等に要する費用の算定は、下記の式により算定する。</p> $G = dg \times J + \alpha$ <p>ただし、</p> <p>G : 中止期間中の現場維持等の費用（単位 円 1,000円未満切り捨て） dg : 一時中止に係る現場経費率（% 小数4位四捨五入3位止め） (前記1-1-2-2) (1) ②に示す率項目 J : 対象額（一時中止時点の契約上の純工事費）（単位 円 1,000円未満切り捨て） α : 積上げ費用（単位 円 1,000円未満切り捨て） (前記1-1-2-2) (1) ①に示す積上げ項目</p> <p>①一時中止に伴い増加する現場経費率</p> $dg = [A \{ (\frac{J}{a \times J^b + N})^b - (\frac{J}{a \times J^b})^b \}] + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$ <p>ただし、 dg : 一時中止に伴い増加する現場経費率（% 小数4位四捨五入3位止め） (前記1-1-2-2) (1) ②に示す率項目 J : 対象額（一時中止時点の契約上の純工事費）（単位 円 1,000円未満切り捨て） N : 一時中止日数（日） ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延期日数。 R : 公共工事設計労務単価（土木一般世話役） A : <input type="text"/> B : <input type="text"/> 各工種毎に決まる係数「表-1 工種区別の現場経費率係数表」 a : <input type="text"/> b : <input type="text"/></p> <p style="text-align: center;">表-1 工種区別の現場経費率係数表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th colspan="3">係数A</th> <th rowspan="2">係数B</th> <th rowspan="2">係数a</th> <th rowspan="2">係数b</th> </tr> <tr> <th>重要港湾 地方港湾(1)</th> <th>地方港湾(2) 地方港湾(3) [一般交通等の影響あり]</th> <th>地方港湾(3) [一般交通等の影響なし]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾浚渫工事</td> <td>109.5</td> <td>105.5</td> <td>99.9</td> <td>-0.0709</td> <td>0.7347</td> <td>0.2713</td> </tr> <tr> <td>港湾構造物工事</td> <td>202.4</td> <td>195.8</td> <td>185.3</td> <td>-0.0311</td> <td>0.5764</td> <td>0.2992</td> </tr> <tr> <td>海岸工事</td> <td>115.2</td> <td>111.4</td> <td>105.5</td> <td>-0.1120</td> <td>1.6285</td> <td>0.2498</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 係数Aの施工地域区分は以下のとおりとする。</p> <p>重 要 港 湾：施工地域が国際戦略港湾・国際拠点港湾、および重要港湾の場合 地方港湾(1)：施工地域が人口集中地区、およびこれに準ずる港湾の場合 地方港湾(2)：施工地域が人事院規則における特地勤務手当を支給するために指定した港湾およびこれに準ずる港湾の場合 地方港湾(3)：施工地域が上記以外の港湾の場合 ただし、仙台塩釜港における施工地域区分については、仙台塩釜港仙台港区および仙台塩釜港塩釜港区は国際拠点港湾、仙台塩釜港石巻港区は重要港湾、仙台塩釜港松島港区は地方港湾とする。</p> <p>2. 地方港湾(3)における工事場所の区分は以下のとおりとする。</p> <p>一般交通等の影響あり：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①工事場所において、船舶交通・一般交通の影響を受ける場合 ②工事場所において、地下埋設物の影響を受ける場合 ③工事場所において、50m以内に人家等が連なっている場合 	工種区分	係数A			係数B	係数a	係数b	重要港湾 地方港湾(1)	地方港湾(2) 地方港湾(3) [一般交通等の影響あり]	地方港湾(3) [一般交通等の影響なし]	港湾浚渫工事	109.5	105.5	99.9	-0.0709	0.7347	0.2713	港湾構造物工事	202.4	195.8	185.3	-0.0311	0.5764	0.2992	海岸工事	115.2	111.4	105.5	-0.1120	1.6285	0.2498	<p>(2) 算定方法</p> <p>工期延長等に伴う現場維持等に要する費用の算定は、下記の式により算定する。</p> $G = dg \times J + \alpha$ <p>ただし、</p> <p>G : 工期延長等に伴う現場維持等の費用（単位 円 1,000円未満切り捨て） dg : 工期延長等に係る現場経費率（% 小数4位四捨五入3位止め） (前記1-1-2-2) (1) に示す率項目 J : 対象額（工期延長等時点の契約上の現場管理費対象純工事費）（単位 円 1,000円未満切り捨て） α : 積上げ費用（単位 円 1,000円未満切り捨て） (前記1-1-2-2) (1) に示す積上げ項目</p> <p>①工期延長等に伴い増加する現場経費率</p> $dg = [A \{ (\frac{J}{a \times J^b + N})^b - (\frac{J}{a \times J^b})^b \}] + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$ <p>ただし、 dg : 工期延長等に伴い増加する現場経費率（% 小数4位四捨五入3位止め） (前記1-1-2-2) (1) に示す率項目 J : 対象額（工期延長等時点の契約上の現場管理費対象純工事費）（単位 円 1,000円未満切り捨て） N : 工期延長等日数（日） ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延長等日数。 R : 公共工事設計労務単価（土木一般世話役） A : <input type="text"/> B : <input type="text"/> 各工種毎に決まる係数「表-1 工種区別の現場経費率係数表」 a : <input type="text"/> b : <input type="text"/></p> <p style="text-align: center;">表-1 工種区別の現場経費率係数表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th colspan="3">係数A</th> <th rowspan="2">係数B</th> <th rowspan="2">係数a</th> <th rowspan="2">係数b</th> </tr> <tr> <th>重要港湾 地方港湾(1)</th> <th>地方港湾(2) 地方港湾(3) [一般交通等の影響あり]</th> <th>地方港湾(3) [一般交通等の影響なし]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾浚渫工事</td> <td>109.5</td> <td>105.5</td> <td>99.9</td> <td>-0.0709</td> <td>0.7347</td> <td>0.2713</td> </tr> <tr> <td>港湾構造物工事</td> <td>202.4</td> <td>195.8</td> <td>185.3</td> <td>-0.0311</td> <td>0.5764</td> <td>0.2992</td> </tr> <tr> <td>海岸工事</td> <td>115.2</td> <td>111.4</td> <td>105.5</td> <td>-0.1120</td> <td>1.6285</td> <td>0.2498</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 係数Aの施工地域区分は以下のとおりとする。</p> <p>重 要 港 湾：施工地域が国際戦略港湾・国際拠点港湾、および重要港湾の場合 地方港湾(1)：施工地域が人口集中地区、およびこれに準ずる港湾の場合 地方港湾(2)：施工地域が人事院規則における特地勤務手当を支給するために指定した港湾およびこれに準ずる港湾の場合 地方港湾(3)：施工地域が上記以外の港湾の場合 ただし、仙台塩釜港における施工地域区分については、仙台塩釜港仙台港区および仙台塩釜港塩釜港区は国際拠点港湾、仙台塩釜港石巻港区は重要港湾、仙台塩釜港松島港区は地方港湾とする。</p> <p>2. 地方港湾(3)における工事場所の区分は以下のとおりとする。</p> <p>一般交通等の影響あり：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①工事場所において、船舶交通・一般交通の影響を受ける場合 ②工事場所において、地下埋設物の影響を受ける場合 ③工事場所において、50m以内に人家等が連なっている場合 	工種区分	係数A			係数B	係数a	係数b	重要港湾 地方港湾(1)	地方港湾(2) 地方港湾(3) [一般交通等の影響あり]	地方港湾(3) [一般交通等の影響なし]	港湾浚渫工事	109.5	105.5	99.9	-0.0709	0.7347	0.2713	港湾構造物工事	202.4	195.8	185.3	-0.0311	0.5764	0.2992	海岸工事	115.2	111.4	105.5	-0.1120	1.6285	0.2498
工種区分	係数A			係数B	係数a				係数b																																																							
	重要港湾 地方港湾(1)	地方港湾(2) 地方港湾(3) [一般交通等の影響あり]	地方港湾(3) [一般交通等の影響なし]																																																													
港湾浚渫工事	109.5	105.5	99.9	-0.0709	0.7347	0.2713																																																										
港湾構造物工事	202.4	195.8	185.3	-0.0311	0.5764	0.2992																																																										
海岸工事	115.2	111.4	105.5	-0.1120	1.6285	0.2498																																																										
工種区分	係数A			係数B	係数a	係数b																																																										
	重要港湾 地方港湾(1)	地方港湾(2) 地方港湾(3) [一般交通等の影響あり]	地方港湾(3) [一般交通等の影響なし]																																																													
港湾浚渫工事	109.5	105.5	99.9	-0.0709	0.7347	0.2713																																																										
港湾構造物工事	202.4	195.8	185.3	-0.0311	0.5764	0.2992																																																										
海岸工事	115.2	111.4	105.5	-0.1120	1.6285	0.2498																																																										

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																																																																																																																																																				
第3章 直接工事費の施工歩掛 2節 海上地盤改良工 補足資料-1 P3-2-(5)	<p>補足資料-1 海上地盤改良工</p> <p>1. サンドコンパクション船の規格 同一工事において改良深度の異なる施工の場合、サンドコンパクション船の選定にあたっては、最大規格を適用させる。ケーシングは最大に対応する1規格とする。(付替は考慮しない)</p> <p>2. 作業能力係数 能力算定に用いる改良面積は、当該工事に係る各改良率全体の面積を対象とする。</p>	<p>補足資料-1 海上地盤改良工</p> <p>1. サンドコンパクション船の規格 同一工事において改良深度の異なる施工の場合、サンドコンパクション船の選定にあたっては、最大規格を適用させる。ケーシングは最大に対応する1規格とする。(付替は考慮しない)</p> <p>2. 作業能力係数 能力算定に用いる改良面積は、当該工事に係る各改良率毎の面積を対象とする。</p>	分かりやすい文に修正																																																																																																																																																																																				
第3章 直接工事費の施工歩掛け 4節 本体工 水中コンクリート工 P3-4.3-8~9	<p>3) クレーン類の規格の選定 クレーン類の規格は、型枠質量、アウトリーチ等の現場条件を考慮し、「第2章 工事費の積算、1節 直接工事費、付属資料-1 作業能力等、1. 起重機船、クレーン等の規格と性能」により決定する。</p> <p>4) 代価表 (1) 鋼製型枠組立組外 100m²当たり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">形状寸法</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>陸上施工</th> <th>海上施工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフテーンクレーン または クローラクレーン</td> <td>(油) t吊</td> <td>日</td> <td>1.4</td> <td>標準運転時間 (組立・解体用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>〃</td> <td>2.6</td> <td>〃 (設置・撤去用)</td> </tr> <tr> <td>クレーン付台船 または 起重機船</td> <td>t吊 非航旋回錨D t吊</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>1.9</td> <td>運6H／就8H (設置・撤去用)</td> </tr> <tr> <td>引 船</td> <td>鋼D PS型</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>1.9</td> <td>運4H／就8H</td> </tr> <tr> <td>台 船</td> <td>鋼100t積</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>引 船</td> <td>鋼D 200PS型</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>運4H／就8H</td> </tr> <tr> <td>潜 水 士 船</td> <td>D 180PS型 3~5t吊</td> <td>〃</td> <td>2.2</td> <td>—</td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>世 話 役</td> <td></td> <td>人</td> <td>5.2</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>型 枠 工</td> <td></td> <td>〃</td> <td>9.1</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特 殊 作 業 員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>4.4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>17.0</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>型 枠 賃 料</td> <td>m²</td> <td>100</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消 耗 費</td> <td>%</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>労務費の%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. クレーン類の種類・規格は、現場条件により決定する。なお、起重機船等を使用する場合の引船の規格は、「3) クレーン類の規格の選定」による。 2. 陸上施工で現場に材料置場がない場合は、台船、引船を各 1.9日計上することができる。</p>	名 称	形状寸法	単位	数 量		摘 要	陸上施工	海上施工	ラフテーンクレーン または クローラクレーン	(油) t吊	日	1.4	標準運転時間 (組立・解体用)			〃	2.6	〃 (設置・撤去用)	クレーン付台船 または 起重機船	t吊 非航旋回錨D t吊	〃	—	1.9	運6H／就8H (設置・撤去用)	引 船	鋼D PS型	〃	—	1.9	運4H／就8H	台 船	鋼100t積	〃	—	—	就業8H	引 船	鋼D 200PS型	〃	—	—	運4H／就8H	潜 水 士 船	D 180PS型 3~5t吊	〃	2.2	—	就業8H	世 話 役		人	5.2	—		型 枠 工		〃	9.1	—		特 殊 作 業 員		〃	4.4	—		普 通 作 業 員		〃	17.0	—		型 枠 賃 料	m ²	100	—			消 耗 費	%	15	—	労務費の%		雜 材 料		—	—	—		<p>3) クレーン類の規格の選定 「6節 上部工、2-3 クレーン規格の選定」を適用する。</p> <p>4) 代価表 (1) 鋼製型枠組立組外 100m²当たり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">形状寸法</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>陸上施工</th> <th>海上施工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフテーンクレーン または クローラクレーン</td> <td>(油) t吊</td> <td>日</td> <td>1.4</td> <td>標準運転時間 (組立・解体用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>〃</td> <td>2.6</td> <td>〃 (設置・撤去用)</td> </tr> <tr> <td>クレーン付台船 または 起重機船</td> <td>t吊 非航旋回錨D t吊</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>1.9</td> <td>運6H／就8H (設置・撤去用)</td> </tr> <tr> <td>引 船</td> <td>鋼D PS型</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>1.9</td> <td>運4H／就8H</td> </tr> <tr> <td>台 船</td> <td>鋼100t積</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>引 船</td> <td>鋼D 200PS型</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>運4H／就8H</td> </tr> <tr> <td>潜 水 士 船</td> <td>D 180PS型 3~5t吊</td> <td>〃</td> <td>2.2</td> <td>—</td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>世 話 役</td> <td></td> <td>人</td> <td>5.2</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>型 枠 工</td> <td></td> <td>〃</td> <td>9.1</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特 殊 作 業 員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>4.4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>17.0</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>型 枠 賃 料</td> <td>m²</td> <td>100</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消 耗 費</td> <td>%</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>労務費の%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. クレーン類の種類・規格は、現場条件により決定する。 2. 陸上施工で現場に材料置場がない場合は、台船、引船を各 1.9日計上することができる。</p>	名 称	形状寸法	単位	数 量		摘 要	陸上施工	海上施工	ラフテーンクレーン または クローラクレーン	(油) t吊	日	1.4	標準運転時間 (組立・解体用)			〃	2.6	〃 (設置・撤去用)	クレーン付台船 または 起重機船	t吊 非航旋回錨D t吊	〃	—	1.9	運6H／就8H (設置・撤去用)	引 船	鋼D PS型	〃	—	1.9	運4H／就8H	台 船	鋼100t積	〃	—	—	就業8H	引 船	鋼D 200PS型	〃	—	—	運4H／就8H	潜 水 士 船	D 180PS型 3~5t吊	〃	2.2	—	就業8H	世 話 役		人	5.2	—		型 枠 工		〃	9.1	—		特 殊 作 業 員		〃	4.4	—		普 通 作 業 員		〃	17.0	—		型 枠 賃 料	m ²	100	—			消 耗 費	%	15	—	労務費の%		雜 材 料		—	—	—		記載の統一
名 称	形状寸法				単位	数 量		摘 要																																																																																																																																																																															
		陸上施工	海上施工																																																																																																																																																																																				
ラフテーンクレーン または クローラクレーン	(油) t吊	日	1.4	標準運転時間 (組立・解体用)																																																																																																																																																																																			
		〃	2.6	〃 (設置・撤去用)																																																																																																																																																																																			
クレーン付台船 または 起重機船	t吊 非航旋回錨D t吊	〃	—	1.9	運6H／就8H (設置・撤去用)																																																																																																																																																																																		
引 船	鋼D PS型	〃	—	1.9	運4H／就8H																																																																																																																																																																																		
台 船	鋼100t積	〃	—	—	就業8H																																																																																																																																																																																		
引 船	鋼D 200PS型	〃	—	—	運4H／就8H																																																																																																																																																																																		
潜 水 士 船	D 180PS型 3~5t吊	〃	2.2	—	就業8H																																																																																																																																																																																		
世 話 役		人	5.2	—																																																																																																																																																																																			
型 枠 工		〃	9.1	—																																																																																																																																																																																			
特 殊 作 業 員		〃	4.4	—																																																																																																																																																																																			
普 通 作 業 員		〃	17.0	—																																																																																																																																																																																			
型 枠 賃 料	m ²	100	—																																																																																																																																																																																				
消 耗 費	%	15	—	労務費の%																																																																																																																																																																																			
雜 材 料		—	—	—																																																																																																																																																																																			
名 称	形状寸法	単位	数 量		摘 要																																																																																																																																																																																		
			陸上施工	海上施工																																																																																																																																																																																			
ラフテーンクレーン または クローラクレーン	(油) t吊	日	1.4	標準運転時間 (組立・解体用)																																																																																																																																																																																			
		〃	2.6	〃 (設置・撤去用)																																																																																																																																																																																			
クレーン付台船 または 起重機船	t吊 非航旋回錨D t吊	〃	—	1.9	運6H／就8H (設置・撤去用)																																																																																																																																																																																		
引 船	鋼D PS型	〃	—	1.9	運4H／就8H																																																																																																																																																																																		
台 船	鋼100t積	〃	—	—	就業8H																																																																																																																																																																																		
引 船	鋼D 200PS型	〃	—	—	運4H／就8H																																																																																																																																																																																		
潜 水 士 船	D 180PS型 3~5t吊	〃	2.2	—	就業8H																																																																																																																																																																																		
世 話 役		人	5.2	—																																																																																																																																																																																			
型 枠 工		〃	9.1	—																																																																																																																																																																																			
特 殊 作 業 員		〃	4.4	—																																																																																																																																																																																			
普 通 作 業 員		〃	17.0	—																																																																																																																																																																																			
型 枠 賃 料	m ²	100	—																																																																																																																																																																																				
消 耗 費	%	15	—	労務費の%																																																																																																																																																																																			
雜 材 料		—	—	—																																																																																																																																																																																			

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント
第3章 直接工事費の施工歩掛 7節 付属工 目次 P3-7-1	<p>参考資料 参考資料-1 F R P モルタル被覆</p> <p>----- 3-7-(1)</p>	<p>削除</p>	施工実績が少なく実態把握できないため削除
第3章 直接工事費の施工歩掛け 7節 付属工 P3-7-1	<p>1-2 積算ツリー</p> <p>注) [] : 本節で取扱う施工歩掛</p> <p>[] : 暫定的に定められた施工歩掛け</p> <p>[] : 施工条件を勘案し別途積算する施工歩掛け(未制定歩掛け)</p>	<p>1-2 積算ツリー</p> <p>注) [] : 本節で取扱う施工歩掛け</p> <p>[] : 施工条件を勘案し別途積算する施工歩掛け(未制定歩掛け)</p>	暫定的に定められた施工歩掛け等から未制定歩掛けへ移行

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																																																																												
第3章 直接工事費の施工歩掛 7節 付属工 P3-7-2	<p>1-3 積算フロー</p> <p>5. 防食工</p> <ul style="list-style-type: none"> → 電気防食の積算 <ul style="list-style-type: none"> FRPモルタル被覆の積算 「参考資料」参照 	<p>1-3 積算フロー</p> <p>5. 防食工</p> <ul style="list-style-type: none"> → 電気防食の積算 <ul style="list-style-type: none"> 取付金具製作代価表 取付金具取付代価表 陽極取付代価表 電位測定装置取付代価表 	削除																																																																																																												
第3章 直接工事費の施工歩掛け 7節 付属工 P3-7-3	<p>1-5 数量計算等</p> <p>1-5-1 集計数位</p> <table border="1"> <tr> <td>防食工</td> <td>電気防食</td> <td>陽極取付</td> <td>陽極個数</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>取付金具製作・据付</td> <td>取付金具組数</td> <td>組</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>電位測定装置取付</td> <td>電位測定装置個数</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>FRP モルタル被覆</td> <td>下地処理</td> <td>下地処理面積</td> <td>m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>防食カバー取付</td> <td>防食カバー本数</td> <td>本</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>モルタル注入</td> <td>モルタル量</td> <td>m³</td> <td></td> </tr> </table> <p>1-5-2 材料割増率</p> <table border="1"> <tr> <th>種別(レベル3)</th> <th>細別(レベル4)</th> <th colspan="2">内 容</th> <th>割増率(%)</th> <th>摘要</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">係船柱工</td> <td rowspan="5">係船柱</td> <td rowspan="5">コンクリート</td> <td>鉄筋(異形棒鋼)</td> <td>3</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td>コンク 鉄筋</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>リート 無筋</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>基礎碎石</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>捨コンクリート</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">防食工</td> <td rowspan="3">電気防食</td> <td>取付金具製作</td> <td>形 鋼</td> <td>3</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>FRP モルタル被覆</td> <td>モルタル注入</td> <td>モルタル</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	防食工	電気防食	陽極取付	陽極個数	個			取付金具製作・据付	取付金具組数	組			電位測定装置取付	電位測定装置個数	個	FRP モルタル被覆	下地処理	下地処理面積	m ²			防食カバー取付	防食カバー本数	本			モルタル注入	モルタル量	m ³		種別(レベル3)	細別(レベル4)	内 容		割増率(%)	摘要	係船柱工	係船柱	コンクリート	鉄筋(異形棒鋼)	3		コンク 鉄筋	2	リート 無筋	3	基礎碎石	20	捨コンクリート	4	防食工	電気防食	取付金具製作	形 鋼	3		FRP モルタル被覆	モルタル注入	モルタル	30					<p>1-5 数量計算等</p> <p>1-5-1 集計数位</p> <table border="1"> <tr> <td>防食工</td> <td>電気防食</td> <td>陽極取付</td> <td>陽極個数</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>取付金具製作・据付</td> <td>取付金具組数</td> <td>組</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>電位測定装置取付</td> <td>電位測定装置個数</td> <td>個</td> </tr> </table> <p>1-5-2 材料割増率</p> <table border="1"> <tr> <th>種別(レベル3)</th> <th>細別(レベル4)</th> <th colspan="2">内 容</th> <th>割増率(%)</th> <th>摘要</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">係船柱工</td> <td rowspan="5">係船柱</td> <td rowspan="5">コンクリート</td> <td>鉄筋(異形棒鋼)</td> <td>3</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td>コンク 鉄筋</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>リート 無筋</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>基礎碎石</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>捨コンクリート</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防食工</td> <td rowspan="2">電気防食</td> <td>取付金具製作</td> <td>形 鋼</td> <td>3</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	防食工	電気防食	陽極取付	陽極個数	個			取付金具製作・据付	取付金具組数	組			電位測定装置取付	電位測定装置個数	個	種別(レベル3)	細別(レベル4)	内 容		割増率(%)	摘要	係船柱工	係船柱	コンクリート	鉄筋(異形棒鋼)	3		コンク 鉄筋	2	リート 無筋	3	基礎碎石	20	捨コンクリート	4	防食工	電気防食	取付金具製作	形 鋼	3					削除
防食工	電気防食	陽極取付	陽極個数	個																																																																																																											
		取付金具製作・据付	取付金具組数	組																																																																																																											
		電位測定装置取付	電位測定装置個数	個																																																																																																											
FRP モルタル被覆	下地処理	下地処理面積	m ²																																																																																																												
	防食カバー取付	防食カバー本数	本																																																																																																												
	モルタル注入	モルタル量	m ³																																																																																																												
種別(レベル3)	細別(レベル4)	内 容		割増率(%)	摘要																																																																																																										
係船柱工	係船柱	コンクリート	鉄筋(異形棒鋼)	3																																																																																																											
			コンク 鉄筋	2																																																																																																											
			リート 無筋	3																																																																																																											
			基礎碎石	20																																																																																																											
			捨コンクリート	4																																																																																																											
防食工	電気防食	取付金具製作	形 鋼	3																																																																																																											
		FRP モルタル被覆	モルタル注入	モルタル		30																																																																																																									
防食工	電気防食	陽極取付	陽極個数	個																																																																																																											
		取付金具製作・据付	取付金具組数	組																																																																																																											
		電位測定装置取付	電位測定装置個数	個																																																																																																											
種別(レベル3)	細別(レベル4)	内 容		割増率(%)	摘要																																																																																																										
係船柱工	係船柱	コンクリート	鉄筋(異形棒鋼)	3																																																																																																											
			コンク 鉄筋	2																																																																																																											
			リート 無筋	3																																																																																																											
			基礎碎石	20																																																																																																											
			捨コンクリート	4																																																																																																											
防食工	電気防食	取付金具製作	形 鋼	3																																																																																																											

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント
第3章 直接工事費の施工歩掛 7節 付属工 参考資料-1 P3-7-(1)	参考資料-1 FRPモルタル被覆	削除	削除
第3章 8節 消波工 目次	<p>2. 消波ブロック工</p> <p>2-1 消波ブロック製作</p> <p>2-1-1 適用範囲 ----- 3-8- 3</p> <p>2-1-2 施工フロー ----- 3-8- 3</p> <p>2-1-3 代価表作成手順 ----- 3-8- 3</p> <p>2-1-4 施工歩掛</p> <p>2-1-4-1 ブロック質量の選定 ----- 3-8- 4</p> <p>2-1-4-2 製作クレーンと製作転置クレーン ----- 3-8- 4</p> <p>2-1-4-3 製作歩掛等 ----- 3-8- 4</p> <p>2-2 消波ブロック据付</p> <p>2-2-1 適用範囲 ----- 3-8- 6</p> <p>2-2-2 施工方法</p> <p>2-2-2-1 施工方式と適用範囲 ----- 3-8- 6</p> <p>2-2-2-2 施工方式の概念図 ----- 3-8- 7</p> <p>2-2-3 施工フロー ----- 3-8- 8</p> <p>2-2-4 作業船・機械の組合せ</p> <p>2-2-4-1 陸上作業 ----- 3-8- 9</p> <p>2-2-4-2 海上作業 ----- 3-8- 9</p> <p>2-2-5 水中と陸上の工事区分 ----- 3-8- 9</p> <p>2-2-6 異形ブロック転置</p> <p>2-2-6-1 代価表作成手順 ----- 3-8-10</p> <p>2-2-6-2 施工歩掛け ----- 3-8-10</p> <p>2-2-7 異形ブロック据付(1スイング)</p> <p>2-2-7-1 代価表作成手順 ----- 3-8-11</p> <p>2-2-7-2 施工歩掛け ----- 3-8-12</p> <p>2-2-8 異形ブロック横持ち</p> <p>2-2-8-1 代価表作成手順 ----- 3-8-13</p> <p>2-2-8-2 施工歩掛け ----- 3-8-13</p> <p>2-2-9 異形ブロック運搬据付(陸上連携方式)</p> <p>2-2-9-1 代価表作成手順 ----- 3-8-14</p> <p>2-2-9-2 施工歩掛け ----- 3-8-14</p> <p>2-2-10 異形ブロック運搬据付(海上一連方式)</p> <p>2-2-10-1 代価表作成手順 ----- 3-8-15</p> <p>2-2-10-2 施工歩掛け ----- 3-8-16</p> <p>2-2-11 異形ブロック運搬据付(陸海一貫方式)</p> <p>2-2-11-1 代価表作成手順 ----- 3-8-17</p> <p>2-2-11-2 施工歩掛け ----- 3-8-19</p> <p>3. 洗掘防止工 ----- 3-8-20</p> <p>4. 消波ブロック工(海岸)</p> <p>4-1 適用範囲 ----- 3-8-21</p> <p>4-2 施工概要 ----- 3-8-21</p> <p>4-3 消波ブロック据付(海岸)</p> <p>4-3-1 施工方法 ----- 3-8-21</p> <p>4-3-2 作業船等の組合せ ----- 3-8-21</p> <p>4-3-3 潜水土船の規格 ----- 3-8-22</p> <p>4-3-4 施工歩掛け ----- 3-8-22</p>	<p>2. 消波ブロック工</p> <p>2-1 消波ブロック製作</p> <p>2-1-1 適用範囲 ----- 3-8- 3</p> <p>2-1-2 施工フロー ----- 3-8- 3</p> <p>2-1-3 代価表作成手順 ----- 3-8- 3</p> <p>2-1-4 施工歩掛け</p> <p>2-1-4-1 ブロック質量の選定 ----- 3-8- 4</p> <p>2-1-4-2 製作クレーンと製作転置クレーン ----- 3-8- 4</p> <p>2-1-4-3 製作歩掛け等 ----- 3-8- 4</p> <p>2-2 消波ブロック据付</p> <p>2-2-1 適用範囲 ----- 3-8- 7</p> <p>2-2-2 施工方法</p> <p>2-2-2-1 施工方式と適用範囲 ----- 3-8- 7</p> <p>2-2-2-2 施工方式の概念図 ----- 3-8- 8</p> <p>2-2-3 施工フロー ----- 3-8- 9</p> <p>2-2-4 作業船・機械の組合せ</p> <p>2-2-4-1 陸上作業 ----- 3-8-10</p> <p>2-2-4-2 海上作業 ----- 3-8-10</p> <p>2-2-5 水中と陸上の工事区分 ----- 3-8-10</p> <p>2-2-6 異形ブロック転置</p> <p>2-2-6-1 代価表作成手順 ----- 3-8-11</p> <p>2-2-6-2 施工歩掛け ----- 3-8-11</p> <p>2-2-7 異形ブロック据付(1スイング)</p> <p>2-2-7-1 代価表作成手順 ----- 3-8-12</p> <p>2-2-7-2 施工歩掛け ----- 3-8-13</p> <p>2-2-8 異形ブロック横持ち</p> <p>2-2-8-1 代価表作成手順 ----- 3-8-14</p> <p>2-2-8-2 施工歩掛け ----- 3-8-14</p> <p>2-2-9 異形ブロック運搬据付(陸上連携方式)</p> <p>2-2-9-1 代価表作成手順 ----- 3-8-15</p> <p>2-2-9-2 施工歩掛け ----- 3-8-15</p> <p>2-2-10 異形ブロック運搬据付(海上一連方式)</p> <p>2-2-10-1 代価表作成手順 ----- 3-8-16</p> <p>2-2-10-2 施工歩掛け ----- 3-8-17</p> <p>2-2-11 異形ブロック運搬据付(陸海一貫方式)</p> <p>2-2-11-1 代価表作成手順 ----- 3-8-18</p> <p>2-2-11-2 施工歩掛け ----- 3-8-20</p> <p>3. 洗掘防止工 ----- 3-8-21</p> <p>4. 消波ブロック工(海岸)</p> <p>4-1 適用範囲 ----- 3-8-22</p> <p>4-2 施工概要 ----- 3-8-22</p> <p>4-3 消波ブロック据付(海岸)</p> <p>4-3-1 施工方法 ----- 3-8-22</p> <p>4-3-2 作業船等の組合せ ----- 3-8-22</p> <p>4-3-3 潜水土船の規格 ----- 3-8-23</p> <p>4-3-4 施工歩掛け ----- 3-8-23</p>	番号繰り上げ修正

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																																																																																																																														
第3章 8節 消波工 2. 消波ブロック工 2-1 消波ブロック製作 P3-8-5	<p>5.) 代価表 (1) 異形ブロック製作 10個当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レディーミクストコンクリート</td> <td></td> <td>m³</td> <td>V × (1+W/100) × 10</td> <td>割増しを含む</td> </tr> <tr> <td>型 枠 賃 料</td> <td></td> <td>m²</td> <td>A × 10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄 筋</td> <td></td> <td>kg</td> <td>R_i × (1+W/100) × 10</td> <td>割増しを含む</td> </tr> <tr> <td>吊 鉄 筋</td> <td></td> <td>kg</td> <td>R_i × (1+W/100) × 10</td> <td>割増しを含む</td> </tr> <tr> <td>鉄 筋 加 工 組 立</td> <td>一般構造物</td> <td>kg</td> <td>$\Sigma R_i \times 10$</td> <td>市場単価(土木工事・鉄筋工)</td> </tr> <tr> <td>吊 鉄 筋 加 工 組 立</td> <td>一般構造物</td> <td>kg</td> <td>$\Sigma R_i \times 10$</td> <td>市場単価(土木工事・鉄筋工)</td> </tr> <tr> <td>世 話 役</td> <td>人</td> <td>A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特 殊 作 業 員</td> <td>人</td> <td>A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td>人</td> <td>A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (型 枠 工 用)</td> <td>排出ガス対策型 (油) t 吊</td> <td>日</td> <td>A × 10 × a / 100</td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)</td> <td>排出ガス対策型 (油) t 吊</td> <td>日</td> <td>A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100</td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>ク ロ 一 ラ ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)</td> <td>(油) t 吊</td> <td>日</td> <td>A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100</td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>「本節 2-1-4-3 4) 雜材料による」</td> <td>労務費の%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. V : ブロック1個当りコンクリート設計量 (m³) 2. A : ブロック1個当り型枠面積 (m²) 3. R_i, R_j : ブロック1個当り鉄筋または吊鉄筋質量 (kg) 4. a : 型枠100m²当り組立組外歩掛 (m²) 5. b : コンクリート100m³当り打設歩掛 (m³) 6. W : 材料割増率 (%) 7. 数量は、小数3位四捨五入とする。 8. 材料割増率は、「本節 1-5-2 材料割増率」による。 9. 架台、ベッド等が必要な場合は、別途計上する。 10. 連結鉄筋、連結金具が必要な場合は、別途計上する。</p>	名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要	レディーミクストコンクリート		m ³	V × (1+W/100) × 10	割増しを含む	型 枠 賃 料		m ²	A × 10		鉄 筋		kg	R _i × (1+W/100) × 10	割増しを含む	吊 鉄 筋		kg	R _i × (1+W/100) × 10	割増しを含む	鉄 筋 加 工 組 立	一般構造物	kg	$\Sigma R_i \times 10$	市場単価(土木工事・鉄筋工)	吊 鉄 筋 加 工 組 立	一般構造物	kg	$\Sigma R_i \times 10$	市場単価(土木工事・鉄筋工)	世 話 役	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100			特 殊 作 業 員	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100			普 通 作 業 員	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100			ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (型 枠 工 用)	排出ガス対策型 (油) t 吊	日	A × 10 × a / 100	標準運転時間	ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)	排出ガス対策型 (油) t 吊	日	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100	標準運転時間	ク ロ 一 ラ ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)	(油) t 吊	日	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100	標準運転時間	雜 材 料		%	「本節 2-1-4-3 4) 雜材料による」	労務費の%	<p>5.) 拘束費 現場条件等製作サイクルにより、必要となる陸上クレーンの拘束費（賃料）を計上する。</p> <p>陸上クレーンの拘束費計上期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>拘束費計上期間</th> <th>対象作業内容</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工中</td> <td>必要月数</td> <td>現場条件による</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>6.) 代価表 (1) 異形ブロック製作 10個当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レディーミクストコンクリート</td> <td></td> <td>m³</td> <td>V × (1+W/100) × 10</td> <td>割増しを含む</td> </tr> <tr> <td>型 枠 賃 料</td> <td></td> <td>m²</td> <td>A × 10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄 筋</td> <td></td> <td>kg</td> <td>R_i × (1+W/100) × 10</td> <td>割増しを含む</td> </tr> <tr> <td>吊 鉄 筋</td> <td></td> <td>kg</td> <td>R_i × (1+W/100) × 10</td> <td>割増しを含む</td> </tr> <tr> <td>鉄 筋 加 工 組 立</td> <td>一般構造物</td> <td>kg</td> <td>$\Sigma R_i \times 10$</td> <td>市場単価(土木工事・鉄筋工)</td> </tr> <tr> <td>吊 鉄 筋 加 工 組 立</td> <td>一般構造物</td> <td>kg</td> <td>$\Sigma R_i \times 10$</td> <td>市場単価(土木工事・鉄筋工)</td> </tr> <tr> <td>世 話 役</td> <td>人</td> <td>A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特 殊 作 業 員</td> <td>人</td> <td>A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td>人</td> <td>A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (型 枠 工 用)</td> <td>排出ガス対策型 (油) t 吊</td> <td>日</td> <td>A × 10 × a / 100</td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)</td> <td>排出ガス対策型 (油) t 吊</td> <td>日</td> <td>A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100</td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>ク ロ 一 ラ ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)</td> <td>(油) t 吊</td> <td>日</td> <td>A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100</td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>「本節 2-1-4-3 4) 雜材料による」</td> <td>労務費の%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. V : ブロック1個当りコンクリート設計量 (m³) 2. A : ブロック1個当り型枠面積 (m²) 3. R_i, R_j : ブロック1個当り鉄筋または吊鉄筋質量 (kg) 4. a : 型枠100m²当り組立組外歩掛 (m²) 5. b : コンクリート100m³当り打設歩掛 (m³) 6. W : 材料割増率 (%) 7. 数量は、小数3位四捨五入とする。 8. 材料割増率は、「本節 1-5-2 材料割増率」による。 9. 架台、ベッド等が必要な場合は、別途計上する。 10. 連結鉄筋、連結金具が必要な場合は、別途計上する。</p> <p>(2) クレーン拘束 1式当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状 寸 法</th> <th>単位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ク ロ 一 ラ ク レ エ ン</td> <td>排出ガス対策型 (油) t 吊</td> <td>式</td> <td></td> <td>必要月数</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 必要月数とは、工事全体のクレーン拘束日数から、「異形ブロック製作歩掛」で算定される製作個数分のクローラクレーン日数を除いたクレーン拘束日数より算出する。なお、工事全体のクレーン拘束日数の算定は、「1節 直接工事費、補足資料-1 直接工事費、9. 標準作業能力、消波ブロック製作日数」を参考に現場条件を踏まえるものとし、小数第1位二捨三入七捨八入として、0.5月単位とする。</p>	区 分	拘束費計上期間	対象作業内容	摘 要	施工中	必要月数	現場条件による		名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要	レディーミクストコンクリート		m ³	V × (1+W/100) × 10	割増しを含む	型 枠 賃 料		m ²	A × 10		鉄 筋		kg	R _i × (1+W/100) × 10	割増しを含む	吊 鉄 筋		kg	R _i × (1+W/100) × 10	割増しを含む	鉄 筋 加 工 組 立	一般構造物	kg	$\Sigma R_i \times 10$	市場単価(土木工事・鉄筋工)	吊 鉄 筋 加 工 組 立	一般構造物	kg	$\Sigma R_i \times 10$	市場単価(土木工事・鉄筋工)	世 話 役	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100			特 殊 作 業 員	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100			普 通 作 業 員	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100			ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (型 枠 工 用)	排出ガス対策型 (油) t 吊	日	A × 10 × a / 100	標準運転時間	ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)	排出ガス対策型 (油) t 吊	日	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100	標準運転時間	ク ロ 一 ラ ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)	(油) t 吊	日	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100	標準運転時間	雜 材 料		%	「本節 2-1-4-3 4) 雜材料による」	労務費の%	名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	摘 要	ク ロ 一 ラ ク レ エ ン	排出ガス対策型 (油) t 吊	式		必要月数	<p>実態を踏まえ拘束費を計上できるよう追記。</p>
名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要																																																																																																																																																													
レディーミクストコンクリート		m ³	V × (1+W/100) × 10	割増しを含む																																																																																																																																																													
型 枠 賃 料		m ²	A × 10																																																																																																																																																														
鉄 筋		kg	R _i × (1+W/100) × 10	割増しを含む																																																																																																																																																													
吊 鉄 筋		kg	R _i × (1+W/100) × 10	割増しを含む																																																																																																																																																													
鉄 筋 加 工 組 立	一般構造物	kg	$\Sigma R_i \times 10$	市場単価(土木工事・鉄筋工)																																																																																																																																																													
吊 鉄 筋 加 工 組 立	一般構造物	kg	$\Sigma R_i \times 10$	市場単価(土木工事・鉄筋工)																																																																																																																																																													
世 話 役	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100																																																																																																																																																															
特 殊 作 業 員	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100																																																																																																																																																															
普 通 作 業 員	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100																																																																																																																																																															
ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (型 枠 工 用)	排出ガス対策型 (油) t 吊	日	A × 10 × a / 100	標準運転時間																																																																																																																																																													
ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)	排出ガス対策型 (油) t 吊	日	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100	標準運転時間																																																																																																																																																													
ク ロ 一 ラ ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)	(油) t 吊	日	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100	標準運転時間																																																																																																																																																													
雜 材 料		%	「本節 2-1-4-3 4) 雜材料による」	労務費の%																																																																																																																																																													
区 分	拘束費計上期間	対象作業内容	摘 要																																																																																																																																																														
施工中	必要月数	現場条件による																																																																																																																																																															
名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要																																																																																																																																																													
レディーミクストコンクリート		m ³	V × (1+W/100) × 10	割増しを含む																																																																																																																																																													
型 枠 賃 料		m ²	A × 10																																																																																																																																																														
鉄 筋		kg	R _i × (1+W/100) × 10	割増しを含む																																																																																																																																																													
吊 鉄 筋		kg	R _i × (1+W/100) × 10	割増しを含む																																																																																																																																																													
鉄 筋 加 工 組 立	一般構造物	kg	$\Sigma R_i \times 10$	市場単価(土木工事・鉄筋工)																																																																																																																																																													
吊 鉄 筋 加 工 組 立	一般構造物	kg	$\Sigma R_i \times 10$	市場単価(土木工事・鉄筋工)																																																																																																																																																													
世 話 役	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100																																																																																																																																																															
特 殊 作 業 員	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100																																																																																																																																																															
普 通 作 業 員	人	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100																																																																																																																																																															
ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (型 枠 工 用)	排出ガス対策型 (油) t 吊	日	A × 10 × a / 100	標準運転時間																																																																																																																																																													
ラ フ テ レ エ ン ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)	排出ガス対策型 (油) t 吊	日	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100	標準運転時間																																																																																																																																																													
ク ロ 一 ラ ク レ エ ン (コンクリート用、製作転置用)	(油) t 吊	日	A × 10 × a / 100 + V × 10 × b / 100	標準運転時間																																																																																																																																																													
雜 材 料		%	「本節 2-1-4-3 4) 雜材料による」	労務費の%																																																																																																																																																													
名 称	形 状 寸 法	単位	数 量	摘 要																																																																																																																																																													
ク ロ 一 ラ ク レ エ ン	排出ガス対策型 (油) t 吊	式		必要月数																																																																																																																																																													

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																						
第3章 直接工事費の施工 歩掛 11節 陸上地盤改良工 P3-11-5	<p>2-1-4 作業機械構成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">規 格</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>打込長20m未満</th> <th>打込長20m以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クローラ式 サンドパイロット打機</td> <td>バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊</td> <td>バイブロ式 105kW リーダ長 45m 40 t 吊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発動発電機</td> <td>200kVA</td> <td>350kVA</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気槽</td> <td colspan="2">7kg/cm², 3m³</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気圧縮機</td> <td>10.5~11m³/min</td> <td>18~19m³/min</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホイールローダ</td> <td colspan="2">0.8m³</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	規 格		摘要	打込長20m未満	打込長20m以上	クローラ式 サンドパイロット打機	バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊	バイブロ式 105kW リーダ長 45m 40 t 吊		発動発電機	200kVA	350kVA		空気槽	7kg/cm ² , 3m ³			空気圧縮機	10.5~11m ³ /min	18~19m ³ /min		ホイールローダ	0.8m ³			<p>2-1-4 作業機械構成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">規 格</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>打込長20m未満</th> <th>打込長20m以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クローラ式 サンドパイロット打機</td> <td>バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊</td> <td>バイブロ式 108kW リーダ長 45m 40 t 吊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発動発電機</td> <td>200kVA</td> <td>350kVA</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気槽</td> <td colspan="2">7kg/cm², 3m³</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気圧縮機</td> <td>10.5~11m³/min</td> <td>18~19m³/min</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホイールローダ</td> <td colspan="2">0.8m³</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	規 格		摘要	打込長20m未満	打込長20m以上	クローラ式 サンドパイロット打機	バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊	バイブロ式 108kW リーダ長 45m 40 t 吊		発動発電機	200kVA	350kVA		空気槽	7kg/cm ² , 3m ³			空気圧縮機	10.5~11m ³ /min	18~19m ³ /min		ホイールローダ	0.8m ³			誤植修正		
区分	規 格		摘要																																																						
	打込長20m未満	打込長20m以上																																																							
クローラ式 サンドパイロット打機	バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊	バイブロ式 105kW リーダ長 45m 40 t 吊																																																							
発動発電機	200kVA	350kVA																																																							
空気槽	7kg/cm ² , 3m ³																																																								
空気圧縮機	10.5~11m ³ /min	18~19m ³ /min																																																							
ホイールローダ	0.8m ³																																																								
区分	規 格		摘要																																																						
	打込長20m未満	打込長20m以上																																																							
クローラ式 サンドパイロット打機	バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊	バイブロ式 108kW リーダ長 45m 40 t 吊																																																							
発動発電機	200kVA	350kVA																																																							
空気槽	7kg/cm ² , 3m ³																																																								
空気圧縮機	10.5~11m ³ /min	18~19m ³ /min																																																							
ホイールローダ	0.8m ³																																																								
第3章 直接工事費の施工 歩掛け 11節 陸上地盤改良工 P3-11-13	<p>3-1-4 作業機械構成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">規 格</th> </tr> <tr> <th>打込長20m未満</th> <th>打込長20m未満(液状化対策)</th> <th>打込長20~35m未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クローラ式 サンドパイロット打機</td> <td>バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊</td> <td>バイブロ式 105kW リーダ長 30m 40 t 吊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発動発電機</td> <td>200kVA</td> <td>350kVA</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気槽</td> <td colspan="2">7kg/cm² 3m³</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気圧縮機</td> <td>10.5~11m³/min</td> <td>18~19m³/min</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホイールローダ</td> <td>0.8m³</td> <td>1.2m³</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	規 格			打込長20m未満	打込長20m未満(液状化対策)	打込長20~35m未満	クローラ式 サンドパイロット打機	バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊	バイブロ式 105kW リーダ長 30m 40 t 吊		発動発電機	200kVA	350kVA		空気槽	7kg/cm ² 3m ³			空気圧縮機	10.5~11m ³ /min	18~19m ³ /min		ホイールローダ	0.8m ³	1.2m ³		<p>3-1-4 作業機械構成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">規 格</th> </tr> <tr> <th>打込長20m未満</th> <th>打込長20m未満(液状化対策)</th> <th>打込長20~35m未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クローラ式 サンドパイロット打機</td> <td>バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊</td> <td>バイブロ式 105kW リーダ長 30m 40 t 吊</td> <td>バイブロ式 108kW リーダ長 45m 40 t 吊</td> </tr> <tr> <td>発動発電機</td> <td>200kVA</td> <td>350kVA</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気槽</td> <td colspan="2">7kg/cm² 3m³</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気圧縮機</td> <td>10.5~11m³/min</td> <td>18~19m³/min</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホイールローダ</td> <td>0.8m³</td> <td>1.2m³</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	規 格			打込長20m未満	打込長20m未満(液状化対策)	打込長20~35m未満	クローラ式 サンドパイロット打機	バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊	バイブロ式 105kW リーダ長 30m 40 t 吊	バイブロ式 108kW リーダ長 45m 40 t 吊	発動発電機	200kVA	350kVA		空気槽	7kg/cm ² 3m ³			空気圧縮機	10.5~11m ³ /min	18~19m ³ /min		ホイールローダ	0.8m ³	1.2m ³		誤植修正
区分	規 格																																																								
	打込長20m未満	打込長20m未満(液状化対策)	打込長20~35m未満																																																						
クローラ式 サンドパイロット打機	バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊	バイブロ式 105kW リーダ長 30m 40 t 吊																																																							
発動発電機	200kVA	350kVA																																																							
空気槽	7kg/cm ² 3m ³																																																								
空気圧縮機	10.5~11m ³ /min	18~19m ³ /min																																																							
ホイールローダ	0.8m ³	1.2m ³																																																							
区分	規 格																																																								
	打込長20m未満	打込長20m未満(液状化対策)	打込長20~35m未満																																																						
クローラ式 サンドパイロット打機	バイブロ式 83kW リーダ長 30m 35~37 t 吊	バイブロ式 105kW リーダ長 30m 40 t 吊	バイブロ式 108kW リーダ長 45m 40 t 吊																																																						
発動発電機	200kVA	350kVA																																																							
空気槽	7kg/cm ² 3m ³																																																								
空気圧縮機	10.5~11m ³ /min	18~19m ³ /min																																																							
ホイールローダ	0.8m ³	1.2m ³																																																							
第3章 直接工事費の施工 歩掛け 11節 陸上地盤改良工 参考資料-6 P3-11-(25)	<p>参考資料-6 事前混合処理</p> <p>1. 総則</p> <p>1-1 適用範囲</p> <p>本項は、陸上プラント設備による事前混合処理のうちベルトコンベヤ乗継ぎ混合によるドライ方式の工事に適用する。</p>	<p>参考資料-6 事前混合処理</p> <p>1. 総則</p> <p>1-1 適用範囲</p> <p>本項は、陸上プラント設備による事前混合処理のうちベルトコンベヤ乗継ぎ混合によるドライ方式の工事のみに適用する。なお、回転式破碎混合方式等の他の方式については、適用範囲対象外とする。</p>	事前混合処理「ベルトコンベア乗継ぎ混合によるドライ方式」以外の方式が適用範囲対象外であることを明記																																																						

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント
第3章 直接工事費の施工 歩掛 16節 仮設工 目次	<p>16節 仮設工</p> <p>3. 仮設鋼管杭・钢管矢板工</p> <ul style="list-style-type: none"> 3-1 仮設鋼管杭・钢管矢板 <ul style="list-style-type: none"> 3-1-1 適用範囲 ----- 3-16-11 3-1-2 施工フロー ----- 3-16-11 3-1-3 打設工法の選定 ----- 3-16-12 3-1-4 代価表作成手順 ----- 3-16-12 3-1-5 バイブロハンマおよびウォータージェットの規格 ----- 3-16-15 3-1-6 作業船・機械の選定等 ----- 3-16-18 3-1-7 施工歩掛 ----- 3-16-19 3-1-8 導材 ----- 3-16-26 <p>4. 仮設道路工</p> <ul style="list-style-type: none"> 4-1 仮設道路 <ul style="list-style-type: none"> 4-1-1 適用範囲 ----- 3-16-27 4-1-2 施工フロー ----- 3-16-27 4-1-3 仮設道路設置・撤去 <ul style="list-style-type: none"> 4-1-3-1 代価表作成手順 ----- 3-16-27 4-1-3-2 施工歩掛け ----- 3-16-27 <p>参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考資料-1 鋼矢板・H形鋼杭打設・引抜(海上施工) ----- 3-16-(1) 参考資料-2 バイブルハンマ鋼管杭・钢管矢板打設 ----- 3-16-(5) 参考資料-3 鋼管杭・钢管矢板の先行掘削 ----- 3-16-(11) 	<p>16節 仮設工</p> <p>3. 仮設鋼管杭・钢管矢板工</p> <ul style="list-style-type: none"> 3-1 仮設鋼管杭・钢管矢板 <ul style="list-style-type: none"> 3-1-1 適用範囲 ----- 3-16-11 3-1-2 施工フロー ----- 3-16-11 3-1-3 打設工法の選定 ----- 3-16-12 3-1-4 代価表作成手順 ----- 3-16-12 3-1-5 バイブルハンマおよびウォータージェットの規格 ----- 3-16-15 3-1-6 作業船・機械の選定等 ----- 3-16-18 3-1-7 施工歩掛け ----- 3-16-19 3-1-8 導材 ----- 3-16-26 <p>3-2 バイブルハンマ钢管杭・钢管矢板打設</p> <ul style="list-style-type: none"> 3-2-1 適用範囲 ----- 3-16-27 3-2-2 施工フロー ----- 3-16-27 3-2-3 鋼管杭・钢管矢板準備 <ul style="list-style-type: none"> 3-2-3-1 代価表作成手順 ----- 3-16-27 3-2-3-2 施工歩掛け ----- 3-16-28 3-2-4 鋼管杭・钢管矢板運搬 ----- 3-16-29 3-2-5 鋼管杭・钢管矢板打設 <ul style="list-style-type: none"> 3-2-5-1 代価表作成手順 ----- 3-16-29 3-2-5-2 バイブルハンマの選定 ----- 3-16-30 3-2-5-3 作業船・機械の選定 ----- 3-16-30 3-2-5-4 施工歩掛け ----- 3-16-31 3-2-5-5 導材 ----- 3-16-32 <p>4. 仮設道路工</p> <ul style="list-style-type: none"> 4-1 仮設道路 <ul style="list-style-type: none"> 4-1-1 適用範囲 ----- 3-16-33 4-1-2 施工フロー ----- 3-16-33 4-1-3 仮設道路設置・撤去 <ul style="list-style-type: none"> 4-1-3-1 代価表作成手順 ----- 3-16-33 4-1-3-2 施工歩掛け ----- 3-16-33 <p>5. 安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 5-1 交通誘導警備員 <ul style="list-style-type: none"> 5-1-1 代価表作成手順 ----- 3-16-35 5-1-2 施工歩掛け ----- 3-16-35 <p>参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考資料-1 鋼矢板・H形鋼杭打設・引抜(海上施工) ----- 3-16-(1) 参考資料-2 鋼管杭・钢管矢板の先行掘削 ----- 3-16-(5) 	<p>暫定歩掛け(参考資料) から本歩掛けへ移行</p> <p>交通誘導を伴う交通誘導警備員の費用は、直接工事費で積上げ計上</p>
第3章 直接工事費の施工 歩掛け 16節 仮設工 P3-16-1	<p>16節 仮設工</p> <p>1-2 積算ツリー</p> <pre> graph TD A[仮設道路工] --> B[仮設道路] C[仮開い工] --- B D[仮橋工] --- B E[仮桟橋工] --- B </pre>	<p>16節 仮設工</p> <p>1-2 積算ツリー</p> <pre> graph TD A[仮設道路工] --> B[仮設道路] C[仮開い工] --- B D[仮橋工] --- B E[仮桟橋工] --- B F[安全対策] --> G[交通誘導警備員] </pre>	<p>交通誘導を伴う交通誘導警備員の費用は、直接工事費で積上げ計上</p>

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																						
第3章 直接工事費の施工 歩掛 16節 仮設工 P3-16-10	<p>3. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工 仮設鋼管杭・鋼管矢板工に含まれる代価表は、下表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別(レベル3)</th> <th>細別(レベル4)</th> <th>積算要素(レベル6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">仮設鋼管杭 ・鋼管矢板工</td> <td rowspan="5">仮設鋼管杭 ・鋼管矢板</td> <td>鋼管杭・ 鋼管矢板準備 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照</td> </tr> <tr> <td>鋼管杭・ 鋼管矢板運搬 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照</td> </tr> <tr> <td>鋼管杭・ 鋼管矢板打設 鋼管杭・鋼管矢板打設(ジェット併用) 1日(本)当り</td> </tr> <tr> <td>ウォータージェット配管系部材取付 1日(本)当り</td> </tr> <tr> <td>クレーン付台船または 起重機船、杭打船拘束 1式当り</td> </tr> <tr> <td>導材設置撤去 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照</td> </tr> </tbody> </table>	種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)	仮設鋼管杭 ・鋼管矢板工	仮設鋼管杭 ・鋼管矢板	鋼管杭・ 鋼管矢板準備 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照	鋼管杭・ 鋼管矢板運搬 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照	鋼管杭・ 鋼管矢板打設 鋼管杭・鋼管矢板打設(ジェット併用) 1日(本)当り	ウォータージェット配管系部材取付 1日(本)当り	クレーン付台船または 起重機船、杭打船拘束 1式当り	導材設置撤去 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照	<p>3. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工 仮設鋼管杭・鋼管矢板工に含まれる代価表は、下表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別(レベル3)</th> <th>細別(レベル4)</th> <th>積算要素(レベル6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">仮設鋼管杭 ・鋼管矢板工</td> <td rowspan="5">仮設鋼管杭 ・鋼管矢板</td> <td>鋼管杭・ 鋼管矢板準備 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照</td> </tr> <tr> <td>鋼管杭・ 鋼管矢板運搬 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照</td> </tr> <tr> <td>鋼管杭・ 鋼管矢板打設 鋼管杭・鋼管矢板打設(ジェット併用)、 (パイプ口ハンマ・海上打設) 1日(本)当り</td> </tr> <tr> <td>ウォータージェット配管系部材取付 1日(本)当り</td> </tr> <tr> <td>クレーン付台船または 起重機船、杭打船拘束 1式当り</td> </tr> <tr> <td>導材設置撤去 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照</td> </tr> </tbody> </table>	種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)	仮設鋼管杭 ・鋼管矢板工	仮設鋼管杭 ・鋼管矢板	鋼管杭・ 鋼管矢板準備 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照	鋼管杭・ 鋼管矢板運搬 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照	鋼管杭・ 鋼管矢板打設 鋼管杭・鋼管矢板打設(ジェット併用)、 (パイプ口ハンマ・海上打設) 1日(本)当り	ウォータージェット配管系部材取付 1日(本)当り	クレーン付台船または 起重機船、杭打船拘束 1式当り	導材設置撤去 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照	暫定歩掛(参考資料) から本歩掛け移行
種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)																							
仮設鋼管杭 ・鋼管矢板工	仮設鋼管杭 ・鋼管矢板	鋼管杭・ 鋼管矢板準備 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照																							
		鋼管杭・ 鋼管矢板運搬 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照																							
		鋼管杭・ 鋼管矢板打設 鋼管杭・鋼管矢板打設(ジェット併用) 1日(本)当り																							
		ウォータージェット配管系部材取付 1日(本)当り																							
		クレーン付台船または 起重機船、杭打船拘束 1式当り																							
導材設置撤去 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照																									
種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)																							
仮設鋼管杭 ・鋼管矢板工	仮設鋼管杭 ・鋼管矢板	鋼管杭・ 鋼管矢板準備 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照																							
		鋼管杭・ 鋼管矢板運搬 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照																							
		鋼管杭・ 鋼管矢板打設 鋼管杭・鋼管矢板打設(ジェット併用)、 (パイプ口ハンマ・海上打設) 1日(本)当り																							
		ウォータージェット配管系部材取付 1日(本)当り																							
		クレーン付台船または 起重機船、杭打船拘束 1式当り																							
導材設置撤去 「4節 本体工、4. 5 鋼矢板式」参照																									

漁港漁場関係工事積算基準（案）対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント
第3章 16節 仮設工 参考資料-2 P3-16-(5) ↓ 3. 仮設鋼管杭・钢管矢板工 P3-16-27	<p>参考資料一2 バイプロハンマ钢管杭・钢管矢板打設</p> <p>1. 適用範囲 本項は、海上で行うバイプロハンマによる钢管杭、钢管矢板の打設工事に適用する。</p> <p>2. 施工フロー</p> <p>注) 本項の歩掛は、□の部分である。</p> <p>3. 钢管杭・钢管矢板準備 3-1 代価表作成手順 [購入材料の積算]</p> <p>3-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ベース価格 エキストラ (規格、寸法、形状、加工、重防腐等) 付属品価格および取付費 (吊金具、標尺費、その他) <p>→ 钢管杭・钢管矢板 材料単価の算定</p> <p>→ ①钢管杭・钢管矢板 材料単価</p> <p>①钢管杭・钢管矢板 材料単価 ・購入数量 → 代価表の作成 → 钢管杭・钢管矢板材料 (購入材料) 1式当たり代価表</p> <p>[賃料の積算]</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工枚・本数 1日当たり打設本数 供用係数 施工区分 現場条件 打設間工種等 <p>→ 钢管杭・钢管矢板 供用日数の算定</p> <p>→ ②杭材供用日数 ↑ 関連供用日数計上の検討</p> <p>→ 代価表の作成 → 钢管杭・钢管矢板材料 (賃料) 1式当たり代価表</p> <p>3-2-1 適用範囲 本項は、海上で行うバイプロハンマによる钢管杭、钢管矢板の打設工事に適用する。</p> <p>3-2-2 施工フロー</p> <p>注) 本項の歩掛は、□の部分である。</p> <p>3-2-3 钢管杭・钢管矢板準備 3-2-3-1 代価表作成手順 [購入材料の積算]</p> <p>3-2-3-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ベース価格 エキストラ (規格、寸法、形状、加工、重防腐等) 付属品価格および取付費 (吊金具、標尺費、その他) <p>→ 钢管杭・钢管矢板 材料単価の算定</p> <p>→ ①钢管杭・钢管矢板 材料単価</p> <p>①钢管杭・钢管矢板 材料単価 ・購入数量 → 代価表の作成 → 钢管杭・钢管矢板材料 (購入材料) 1式当たり代価表</p> <p>[賃料の積算]</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工枚・本数 1日当たり打設本数 供用係数 施工区分 現場条件 打設間工種等 <p>→ 钢管杭・钢管矢板 供用日数の算定</p> <p>→ ②杭材供用日数 ↑ 関連供用日数計上の検討</p> <p>→ 代価表の作成 → 钢管杭・钢管矢板材料 (賃料) 1式当たり代価表</p>	<p>3-2 バイプロハンマ钢管杭・钢管矢板打設</p> <p>3-2-1 適用範囲 本項は、海上で行うバイプロハンマによる钢管杭、钢管矢板の打設工事に適用する。</p> <p>3-2-2 施工フロー</p> <p>注) 本項の歩掛けは、□の部分である。</p> <p>3-2-3 钢管杭・钢管矢板準備 3-2-3-1 代価表作成手順 [購入材料の積算]</p> <p>3-2-3-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ベース価格 エキストラ (規格、寸法、形状、加工、重防腐等) 付属品価格および取付費 (吊金具、標尺費、その他) <p>→ 钢管杭・钢管矢板 材料単価の算定</p> <p>→ ①钢管杭・钢管矢板 材料単価</p> <p>①钢管杭・钢管矢板 材料単価 ・購入数量 → 代価表の作成 → 钢管杭・钢管矢板材料 (購入材料) 1式当たり代価表</p> <p>[賃料の積算]</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工枚・本数 1日当たり打設本数 供用係数 施工区分 現場条件 打設間工種等 <p>→ 钢管杭・钢管矢板 供用日数の算定</p> <p>→ ②杭材供用日数 ↑ 関連供用日数計上の検討</p> <p>→ 代価表の作成 → 钢管杭・钢管矢板材料 (賃料) 1式当たり代価表</p>	<p>暫定歩掛（参考資料） から本歩掛けへ移行</p>

漁港漁場関係工事積算基準（案）対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント																		
第3章 16節 仮設工 参考資料-2 P3-16-(6) 3. 仮設鋼管杭・鋼 管矢板工 P3-16-28	<p>[荷卸し・積込の積算]</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場搬入方法（オンボート、オントラック） → 材料搬入時の荷卸し費用計上 検討 → 必要な場合は、荷卸し費用を計上 陸上2次輸送は別途計上 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場条件 → クレーン規格変更の検討 → ③トラッククレーン規格 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ③トラッククレーン規格 → 代価表の作成 → 鋼管杭・鋼管矢板荷卸・積込 60本当たり代価表 <p>3-2 施工歩掛</p> <p>1) 材料費等</p> <p>(1) 購入材料の場合 鋼管杭・鋼管矢板の材料費は、ベース価格に必要なエキストラ費用および付属品費用を加算する。</p> <p>(2) 貨料の場合 鋼管杭・鋼管矢板の材料費 = {1日t当り貨料×供用日数 + 1現場当り修理費および損耗費} × 搬入数量 (小数1位切捨て)</p> <p>注) 材料置場における積込費用、取卸し費用は、貨料に加算する。</p> <p>①供用日数の算定</p> <p>イ. 鋼管杭・鋼管矢板打設までの工事の場合 供用日数 = 打設日数 + 関連供用日数 + 搬入日数(1日)</p> <p>施工本数 打設日数 = $\frac{\text{施工本数}}{1\text{日当たり打設本数}} \times \alpha$ (小数1位切上げ) α : 供用係数</p> <p>・関連供用日数：打設終了予定日の翌日から工期末までの日数</p> <p>ロ. 鋼管杭・鋼管矢板打設工事の場合 供用日数 = 打設日数 + 引抜日数 + 関連供用日数 + 搬入・搬出日数(2日)</p> <p>施工本数 打設日数 = $\frac{\text{施工本数}}{1\text{日当たり打設本数}} \times \alpha$ (小数1位切上げ) α : 供用係数</p> <p>施工本数 引抜日数 = $\frac{\text{施工本数}}{1\text{日当たり引抜本数}} \times \alpha$ (小数1位切上げ) α : 供用係数</p> <p>・関連供用日数：打設終了予定日の翌日から引抜き予定日の前日までの日数</p> <p>2) 荷卸し費用等</p> <p>(1) 購入材料の場合 鋼管杭・鋼管矢板の製作工場から現場への材料搬入時の荷卸し費用を計上する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現場への搬入方法</th> <th>荷卸し費用</th> <th>荷卸し後の仮置場までの2次輸送費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンボート</td> <td>陸揚げする場合に計上する。 ただし、直接施工場所に搬入し、打設作業をする場合は計上しない。</td> <td>2次輸送が必要な場合は、別途計上する。 なお、施工歩掛は「4. 鋼管杭・鋼管矢板運搬」を適用する。</td> </tr> <tr> <td>オントラック</td> <td>荷卸し費用を計上する。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貨料の場合 現場への材料搬入時の荷卸し費用、および現場からの搬出時の積込み費用を計上する。</p> <p>施工現場</p> <pre> graph LR A[運搬] --> B[荷卸し] B -- "荷卸し費用" --> C[積込み] C -- "積込み費用" --> D[運搬] </pre>	現場への搬入方法	荷卸し費用	荷卸し後の仮置場までの2次輸送費用	オンボート	陸揚げする場合に計上する。 ただし、直接施工場所に搬入し、打設作業をする場合は計上しない。	2次輸送が必要な場合は、別途計上する。 なお、施工歩掛は「4. 鋼管杭・鋼管矢板運搬」を適用する。	オントラック	荷卸し費用を計上する。		<p>[荷卸し・積込の積算]</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場搬入方法（オンボート、オントラック） → 材料搬入時の荷卸し費用計上 検討 → 必要な場合は、荷卸し費用を計上 陸上2次輸送は別途計上 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場条件 → クレーン規格変更の検討 → ③トラッククレーン規格 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ③トラッククレーン規格 → 代価表の作成 → 鋼管杭・鋼管矢板荷卸・積込 60本当たり代価表 <p>3-2-3-2 施工歩掛け</p> <p>1) 材料費等</p> <p>(1) 購入材料の場合 鋼管杭・鋼管矢板の材料費は、ベース価格に必要なエキストラ費用および付属品費用を加算する。</p> <p>(2) 貨料の場合 鋼管杭・鋼管矢板の材料費 = {1日t当り貨料×供用日数 + 1現場当り修理費および損耗費} × 搬入数量 (小数1位切捨て)</p> <p>注) 材料置場における積込費用、取卸し費用は、貨料に加算する。</p> <p>①供用日数の算定</p> <p>イ. 鋼管杭・鋼管矢板打設までの工事の場合 供用日数 = 打設日数 + 関連供用日数 + 搬入日数(1日)</p> <p>施工本数 打設日数 = $\frac{\text{施工本数}}{1\text{日当たり打設本数}} \times \alpha$ (小数1位切上げ) α : 供用係数</p> <p>・関連供用日数：打設終了予定日の翌日から工期末までの日数</p> <p>ロ. 鋼管杭・鋼管矢板打設工事の場合 供用日数 = 打設日数 + 引抜日数 + 関連供用日数 + 搬入・搬出日数(2日)</p> <p>施工本数 打設日数 = $\frac{\text{施工本数}}{1\text{日当たり打設本数}} \times \alpha$ (小数1位切上げ) α : 供用係数</p> <p>施工本数 引抜日数 = $\frac{\text{施工本数}}{1\text{日当たり引抜本数}} \times \alpha$ (小数1位切上げ) α : 供用係数</p> <p>・関連供用日数：打設終了予定日の翌日から引抜き予定日の前日までの日数</p> <p>2) 荷卸し費用等</p> <p>(1) 購入材料の場合 鋼管杭・鋼管矢板の製作工場から現場への材料搬入時の荷卸し費用を計上する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現場への搬入方法</th> <th>荷卸し費用</th> <th>荷卸し後の仮置場までの2次輸送費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンボート</td> <td>陸揚げする場合に計上する。 ただし、直接施工場所に搬入し、打設作業をする場合は計上しない。</td> <td>2次輸送が必要な場合は、別途計上する。 なお、施工歩掛けは「4. 鋼管杭・鋼管矢板運搬」を適用する。</td> </tr> <tr> <td>オントラック</td> <td>荷卸し費用を計上する。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貨料の場合 現場への材料搬入時の荷卸し費用、および現場からの搬出時の積込み費用を計上する。</p> <p>施工現場</p> <pre> graph LR A[運搬] --> B[荷卸し] B -- "荷卸し費用" --> C[積込み] C -- "積込み費用" --> D[運搬] </pre>	現場への搬入方法	荷卸し費用	荷卸し後の仮置場までの2次輸送費用	オンボート	陸揚げする場合に計上する。 ただし、直接施工場所に搬入し、打設作業をする場合は計上しない。	2次輸送が必要な場合は、別途計上する。 なお、施工歩掛けは「4. 鋼管杭・鋼管矢板運搬」を適用する。	オントラック	荷卸し費用を計上する。		<p>暫定歩掛け（参考資料） から本歩掛けへ移行</p>
現場への搬入方法	荷卸し費用	荷卸し後の仮置場までの2次輸送費用																			
オンボート	陸揚げする場合に計上する。 ただし、直接施工場所に搬入し、打設作業をする場合は計上しない。	2次輸送が必要な場合は、別途計上する。 なお、施工歩掛は「4. 鋼管杭・鋼管矢板運搬」を適用する。																			
オントラック	荷卸し費用を計上する。																				
現場への搬入方法	荷卸し費用	荷卸し後の仮置場までの2次輸送費用																			
オンボート	陸揚げする場合に計上する。 ただし、直接施工場所に搬入し、打設作業をする場合は計上しない。	2次輸送が必要な場合は、別途計上する。 なお、施工歩掛けは「4. 鋼管杭・鋼管矢板運搬」を適用する。																			
オントラック	荷卸し費用を計上する。																				

漁港漁場関係工事積算基準（案）対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント																																																
第3章 16節 仮設工 参考資料-2 P3-16-(7) ↓ 3. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工 P3-16-29	<p>3) 代価表</p> <p>(1) 鋼管杭・鋼管矢板材料（購入材料） 1式当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼 管 杭 ま た は 鋼 管 矢 板</td> <td>φ , ℓ =</td> <td>本</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 鋼管杭・鋼管矢板材料（貨料） 1式当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼 管 杭 ま た は 鋼 管 矢 板</td> <td>φ , ℓ =</td> <td>t</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 鋼管杭・鋼管矢板荷卸・積込 60本当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トラッククレーン ま た は ラフテーレーンクレーン</td> <td>(油) t吊</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>世 話 役</td> <td></td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>と び 工</td> <td></td> <td>〃</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. トラッククレーンまたはラフテーレーンクレーンの規格は、現場条件により選定する。 2. 材料搬入荷卸し後に、仮置場まで2次輸送する場合は、「本節 4. 鋼管杭・鋼管矢板運搬」を適用し、別途計上する。</p> <p>4. 鋼管杭・鋼管矢板運搬</p> <p>钢管杭・钢管矢板運搬の施工歩掛は、「4節 本体工、4. 6 鋼杭式、2-3-2 鋼杭運搬」を適用する。</p> <p>5. 鋼管杭・鋼管矢板打設</p> <p>5-1 鋼管杭・鋼管矢板打設</p> <p>5-1-1 代価表作成手順</p> <pre> graph TD 5_1_2["5-1-2 打設区分 ・土質 ・最大N値 ・打込長 ・矢板等の型式"] --> 5_1_3["5-1-3 ①バイプロハンマの規格 ・現場条件"] 5_1_3 --> 5_1_4["5-1-4 ②起重機船等船種・規格 ③発動発電機規格 ④潜水土船の有無"] 5_1_4 --> 5_1_5["5-1-5 打設本数の算定 →⑤1日当り施工本数"] 5_1_5 --> 5_1_6["5-1-6 代価表の作成 →・鋼管杭打設 　　(バイプロハンマ・海上打設) 　　1日(本)当り代価表 ・鋼管矢板打設 　　(バイプロハンマ・海上打設) 　　1日(本)当り代価表"] </pre> <p>3-2-4 鋼管杭・鋼管矢板運搬</p> <p>钢管杭・钢管矢板運搬の施工歩掛は、「4節 本体工、4. 6 鋼杭式、2-3-2 鋼杭運搬」を適用する。</p> <p>3-2-5 鋼管杭・鋼管矢板打設</p> <p>3-2-5-1 代価表作成手順</p> <pre> graph TD 3_2_5_2["3-2-5-2 打設区分 ・土質 ・最大N値 ・打込長 ・矢板等の型式"] --> 3_2_5_3["3-2-5-3 ①バイプロハンマの規格 ・現場条件"] 3_2_5_3 --> 3_2_5_4["3-2-5-4 ②起重機船等船種・規格 ③発動発電機規格 ④潜水土船の有無"] 3_2_5_4 --> 3_2_5_5["3-2-5-5 打設本数の算定 →⑤1日当り施工本数"] 3_2_5_5 --> 3_2_5_6["3-2-5-6 代価表の作成 →・鋼管杭打設 　　(バイプロハンマ・海上打設) 　　1日(本)当り代価表 ・鋼管矢板打設 　　(バイプロハンマ・海上打設) 　　1日(本)当り代価表"] </pre>	名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要	鋼 管 杭 ま た は 鋼 管 矢 板	φ , ℓ =	本			名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要	鋼 管 杭 ま た は 鋼 管 矢 板	φ , ℓ =	t			名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要	トラッククレーン ま た は ラフテーレーンクレーン	(油) t吊	日	1	標準運転時間	世 話 役		人	1		と び 工		〃	2		普 通 作 業 員		〃	1		雜 材 料				
名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要																																															
鋼 管 杭 ま た は 鋼 管 矢 板	φ , ℓ =	本																																																	
名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要																																															
鋼 管 杭 ま た は 鋼 管 矢 板	φ , ℓ =	t																																																	
名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要																																															
トラッククレーン ま た は ラフテーレーンクレーン	(油) t吊	日	1	標準運転時間																																															
世 話 役		人	1																																																
と び 工		〃	2																																																
普 通 作 業 員		〃	1																																																
雜 材 料																																																			

漁港漁場関係工事積算基準（案）対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント																																																																																																																																						
第3章 16節 仮設工 参考資料-2 P3-16-(8) ↓ 3. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工 P3-16-30	<p>5-1-2 バイブロハンマの選定</p> <p>1) 鋼管杭・钢管矢板打設</p> <p>钢管杭・钢管矢板打設に使用するバイブロハンマの規格は、下図を標準とする。</p> <p>2) 貫入抵抗値</p> <p>①钢管杭</p> $R_1 = 300 \times N \times A_p + 2 \times \bar{N} \times L_b \times A_s \quad (\text{小数1位四捨五入})$ <p>R₁ : 钢管杭の貫入抵抗値 (kN) A_p : 钢管杭の先端面積 (閉塞率100%) (m²) L_b : 钢管杭の打設長 (m) A_s : 钢管杭の周長 (m) N : 钢管杭先端地盤のN値 \bar{N} : 钢管杭周辺地盤の加重平均N値 (表層から連続するN値=0の区間は根入れ長に加算しない。)</p> <p>②钢管矢板</p> $R = R_1 + R_j \quad (\text{小数1位四捨五入})$ <p>R : 钢管矢板の貫入抵抗値 (kN) R₁ : 钢管杭の貫入抵抗値 (kN) R_j : 継手の貫入抵抗値 (kN) (R_j = R₁ × 10⁻¹)</p> <p>5-1-3 作業船舶・機械の選定</p> <p>1) 作業船舶・機械の組合せ</p> <p>作業船舶・機械の組合せは下表を標準とする。なお、現場条件によりこれにより難い場合は、別途考慮することができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">船種・機種</th> <th colspan="5">バイブロハンマ規格</th> <th rowspan="2">数量</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>90kW</th> <th>120kW</th> <th>150kW</th> <th>200kW</th> <th>240kW</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発動発電機</td> <td>300kVA</td> <td>400kVA</td> <td>500kVA</td> <td>600kVA</td> <td>800kVA</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クレーン付台船 または起重機船</td> <td>クレーン付台船 または起重機船</td> <td colspan="3">起重機船または杭打船</td> <td></td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>起重機船・杭打船</td> <td>80t吊</td> <td>150t吊</td> <td>150t吊</td> <td>200t吊</td> <td>200t吊</td> </tr> <tr> <td>台船</td> <td>鋼</td> <td>t積</td> <td>鋼</td> <td>t積</td> <td></td> <td>1</td> <td>注) 1.</td> </tr> <tr> <td>引船</td> <td>鋼D</td> <td>PS型</td> <td>鋼D</td> <td>PS型</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>揚錨船</td> <td colspan="4">鋼D 5t吊</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>潜水士船</td> <td colspan="4">D180PS型 3~5t吊</td> <td></td> <td></td> <td>注) 2.</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 台船および引船の規格は、钢管杭・钢管矢板運搬の規格とする。 2. 潜水士船は、必要に応じて、1日計上することができる。</p>	船種・機種	バイブロハンマ規格					数量	摘要	90kW	120kW	150kW	200kW	240kW	発動発電機	300kVA	400kVA	500kVA	600kVA	800kVA	1		クレーン付台船 または起重機船	クレーン付台船 または起重機船	起重機船または杭打船				1		起重機船・杭打船	80t吊	150t吊	150t吊	200t吊	200t吊	台船	鋼	t積	鋼	t積		1	注) 1.	引船	鋼D	PS型	鋼D	PS型		1		揚錨船	鋼D 5t吊					1		潜水士船	D180PS型 3~5t吊						注) 2.	<p>3-2-5-2 バイブロハンマの選定</p> <p>1) 钢管杭・钢管矢板打設</p> <p>钢管杭・钢管矢板打設に使用するバイブロハンマの規格は、下図を標準とする。</p> <p>2) 貫入抵抗値</p> <p>①钢管杭</p> $R_1 = 300 \times N \times A_p + 2 \times \bar{N} \times L_b \times A_s \quad (\text{小数1位四捨五入})$ <p>R₁ : 钢管杭の貫入抵抗値 (kN) A_p : 钢管杭の先端面積 (閉塞率100%) (m²) L_b : 钢管杭の打設長 (m) A_s : 钢管杭の周長 (m) N : 钢管杭先端地盤のN値 \bar{N} : 钢管杭周辺地盤の加重平均N値 (表層から連続するN値=0の区間は根入れ長に加算しない。)</p> <p>②钢管矢板</p> $R = R_1 + R_j \quad (\text{小数1位四捨五入})$ <p>R : 钢管矢板の貫入抵抗値 (kN) R₁ : 钢管杭の貫入抵抗値 (kN) R_j : 継手の貫入抵抗値 (kN) (R_j = R₁ × 10⁻¹)</p> <p>3-2-5-3 作業船舶・機械の選定</p> <p>1) 作業船舶・機械の組合せ</p> <p>作業船舶・機械の組合せは下表を標準とする。なお、現場条件によりこれにより難い場合は、別途考慮することができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">船種・機種</th> <th colspan="5">バイブロハンマ規格</th> <th rowspan="2">数量</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>90kW</th> <th>120kW</th> <th>150kW</th> <th>200kW</th> <th>240kW</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発動発電機</td> <td>300kVA</td> <td>400kVA</td> <td>500kVA</td> <td>600kVA</td> <td>800kVA</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クレーン付台船 または起重機船</td> <td>クレーン付台船 または起重機船</td> <td colspan="3">起重機船または杭打船</td> <td></td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>起重機船・杭打船</td> <td>80t吊</td> <td>150t吊</td> <td>150t吊</td> <td>200t吊</td> <td>200t吊</td> </tr> <tr> <td>台船</td> <td>鋼</td> <td>t積</td> <td>鋼</td> <td>t積</td> <td></td> <td>1</td> <td>注) 1.</td> </tr> <tr> <td>引船</td> <td>鋼D</td> <td>PS型</td> <td>鋼D</td> <td>PS型</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>揚錨船</td> <td colspan="4">鋼D 5t吊</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>潜水士船</td> <td colspan="4">D180PS型 3~5t吊</td> <td></td> <td></td> <td>注) 2.</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 台船および引船の規格は、钢管杭・钢管矢板運搬の規格とする。 2. 潜水士船は、必要に応じて、1日計上することができる。</p>	船種・機種	バイブロハンマ規格					数量	摘要	90kW	120kW	150kW	200kW	240kW	発動発電機	300kVA	400kVA	500kVA	600kVA	800kVA	1		クレーン付台船 または起重機船	クレーン付台船 または起重機船	起重機船または杭打船				1		起重機船・杭打船	80t吊	150t吊	150t吊	200t吊	200t吊	台船	鋼	t積	鋼	t積		1	注) 1.	引船	鋼D	PS型	鋼D	PS型		1		揚錨船	鋼D 5t吊					1		潜水士船	D180PS型 3~5t吊						注) 2.	<p>暫定歩掛（参考資料） から本歩掛へ移行</p>
船種・機種	バイブロハンマ規格					数量	摘要																																																																																																																																		
	90kW	120kW	150kW	200kW	240kW																																																																																																																																				
発動発電機	300kVA	400kVA	500kVA	600kVA	800kVA	1																																																																																																																																			
クレーン付台船 または起重機船	クレーン付台船 または起重機船	起重機船または杭打船				1																																																																																																																																			
起重機船・杭打船	80t吊	150t吊	150t吊	200t吊	200t吊																																																																																																																																				
台船	鋼	t積	鋼	t積		1	注) 1.																																																																																																																																		
引船	鋼D	PS型	鋼D	PS型		1																																																																																																																																			
揚錨船	鋼D 5t吊					1																																																																																																																																			
潜水士船	D180PS型 3~5t吊						注) 2.																																																																																																																																		
船種・機種	バイブロハンマ規格					数量	摘要																																																																																																																																		
	90kW	120kW	150kW	200kW	240kW																																																																																																																																				
発動発電機	300kVA	400kVA	500kVA	600kVA	800kVA	1																																																																																																																																			
クレーン付台船 または起重機船	クレーン付台船 または起重機船	起重機船または杭打船				1																																																																																																																																			
起重機船・杭打船	80t吊	150t吊	150t吊	200t吊	200t吊																																																																																																																																				
台船	鋼	t積	鋼	t積		1	注) 1.																																																																																																																																		
引船	鋼D	PS型	鋼D	PS型		1																																																																																																																																			
揚錨船	鋼D 5t吊					1																																																																																																																																			
潜水士船	D180PS型 3~5t吊						注) 2.																																																																																																																																		

漁港漁場関係工事積算基準（案）対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント																																																					
<p>第3章 16節 仮設工 参考資料-2 P3-16-(9) ↓ 3. 仮設鋼管杭・钢管矢板工 P3-16-31</p> <p>2) 継手溶接機械の組合せ 継杭施工がある場合、継手溶接機械は下表による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">継手溶接機械の組合せ</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th colspan="2">钢管杭・钢管矢板径</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>φ 800mm未満</th> <th>φ 800mm以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶 接 機</td> <td>半自動 500A</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100 kVA</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>125 kVA</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>5-1-4 施工歩掛 1) 準備工</p> $Tp = 24 + To \times (Lb - 25)$ <p style="text-align: center;">Tp : 1 本当り準備時間（分） To : 1 m 当り準備時間（0.6分／m） Lb : 鋼管杭の打設長（m）</p> <p>2) 作業能力 (1) 1 本当り打込み時間</p> $Tb = Lb \times \frac{1}{Lo}$ <p style="text-align: center;">(小数2位四捨五入) Tb : 1 本当り打込み時間（分） Lo : 鋼管杭打込み速度（m／分） Lb : 鋼管杭の打設長（m）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 m 当り打込み速度（Lo）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼管杭</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>钢管矢板</td> <td>0.75</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 玉石混じり層を含む場合の打込み速度については、別途考慮する。</p> <p>(2) 能力算定式</p> $Q = \frac{T \times 60}{Tc} \times (e_i + E_1 + E_2 + E_3)$ <p style="text-align: center;">(小数2位四捨五入) Q : 1 日当り打設本数（本／日） T : 杭打機（船）の1日当り運転時間 杭打機 標準運転時間（h／日） 杭打船 6h／日 Tc : 1 本当り打設時間（分／本） Tc = Tp + Tb + Tw Tp : 1 本当り準備時間（分／本） Tb : 1 本当り打込み時間（分／本） Tw : 1 本当り溶接時間（分／本） e_i : 基準作業能力係数（海上打設；0.70） E₁ : 海象条件区分能力補正係数 E₂ : 障害区分能力補正係数 E₃ : 施工規模区分能力補正係数</p> <p>2) 継手溶接機械の組合せ 継杭施工がある場合、継手溶接機械は下表による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">継手溶接機械の組合せ</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th colspan="2">钢管杭・钢管矢板径</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>φ 800mm未満</th> <th>φ 800mm以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶 接 機</td> <td>半自動 500A</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100 kVA</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>125 kVA</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>3-2-5-4 施工歩掛 1) 準備工</p> $Tp = 24 + To \times (Lb - 25)$ <p style="text-align: center;">Tp : 1 本当り準備時間（分） To : 1 m 当り準備時間（0.6分／m） Lb : 鋼管杭の打設長（m）</p> <p>2) 作業能力 (1) 1 本当り打込み時間</p> $\frac{1}{Lo}$ <p style="text-align: center;">(小数2位四捨五入) Tb : 1 本当り打込み時間（分） Lo : 鋼管杭打込み速度（m／分） Lb : 鋼管杭の打設長（m）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 m 当り打込み速度（Lo）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼管杭</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>钢管矢板</td> <td>0.75</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 玉石混じり層を含む場合の打込み速度については、別途考慮する。</p> <p>(2) 能力算定式</p> $\frac{T \times 60}{Tc} \times (e_i + E_1 + E_2 + E_3)$ <p style="text-align: center;">(小数2位四捨五入) Q : 1 日当り打設本数（本／日） T : 杭打機（船）の1日当り運転時間 杭打機 標準運転時間（h／日） 杭打船 6h／日 Tc : 1 本当り打設時間（分／本） Tc = Tp + Tb + Tw Tp : 1 本当り準備時間（分／本） Tb : 1 本当り打込み時間（分／本） Tw : 1 本当り溶接時間（分／本） e_i : 基準作業能力係数（海上打設；0.70） E₁ : 海象条件区分能力補正係数 E₂ : 障害区分能力補正係数 E₃ : 施工規模区分能力補正係数</p>	継手溶接機械の組合せ		名 称	形状寸法	钢管杭・钢管矢板径				φ 800mm未満	φ 800mm以上	溶 接 機	半自動 500A	1	2		100 kVA	1	—		125 kVA	—	1		1 m 当り打込み速度（Lo）	鋼管杭	0.90	钢管矢板	0.75	継手溶接機械の組合せ		名 称	形状寸法	钢管杭・钢管矢板径				φ 800mm未満	φ 800mm以上	溶 接 機	半自動 500A	1	2		100 kVA	1	—		125 kVA	—	1		1 m 当り打込み速度（Lo）	鋼管杭	0.90	钢管矢板	0.75
継手溶接機械の組合せ																																																								
名 称	形状寸法	钢管杭・钢管矢板径																																																						
		φ 800mm未満	φ 800mm以上																																																					
溶 接 機	半自動 500A	1	2																																																					
	100 kVA	1	—																																																					
	125 kVA	—	1																																																					
	1 m 当り打込み速度（Lo）																																																							
鋼管杭	0.90																																																							
钢管矢板	0.75																																																							
継手溶接機械の組合せ																																																								
名 称	形状寸法	钢管杭・钢管矢板径																																																						
		φ 800mm未満	φ 800mm以上																																																					
溶 接 機	半自動 500A	1	2																																																					
	100 kVA	1	—																																																					
	125 kVA	—	1																																																					
	1 m 当り打込み速度（Lo）																																																							
鋼管杭	0.90																																																							
钢管矢板	0.75																																																							

漁港漁場関係工事積算基準（案）対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第3章 16節 仮設工 参考資料-2 P3-16-(10) ↓ 3. 仮設鋼管杭・鋼 管矢板工 P3-16-32	<p>3) 能力補正係数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">係数区分</th> <th>補正係数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">E₁</td> <td rowspan="2">海象区分</td> <td>普通</td> <td>0</td> <td rowspan="2">適用区分の補足表参照</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>-0.05</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E₂</td> <td rowspan="2">障害区分</td> <td>障害なし</td> <td>0</td> <td rowspan="2">適用区分の補足表参照</td> </tr> <tr> <td>障害あり</td> <td>-0.05</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E₃</td> <td rowspan="2">施工規模 区分</td> <td>钢管杭 鋼管矢板</td> <td>50本未満 50本以上</td> <td>-0.05 規格長さに係わらず、 钢管杭の合計本数を 対象とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>係数区分の補足表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">係数区分</th> <th colspan="2">係数区分の適用明細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">E₁</td> <td rowspan="2">海象条件 区分</td> <td>普通</td> <td colspan="2">自然の地形や防波堤等で遮蔽されており、港外波浪またはウネリの影響を受けない工事で、潮流、潮位差が特に大きくなき工事。</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td colspan="2">自然の地形や防波堤等による遮蔽効果が期待できず、港外波浪またはウネリの影響を受ける工事。または、潮流、潮位差が特に大きい工事。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E₂</td> <td rowspan="2">障害区分</td> <td>障害なし</td> <td colspan="2">現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来すことがない。</td> </tr> <tr> <td>障害あり</td> <td colspan="2">現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>4) 代価表 (1) 鋼管杭・钢管矢板打設（パイプロハンマ・海上施工） 1日（本）当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">名 称</th> <th rowspan="3">形状寸法</th> <th rowspan="3">単位</th> <th colspan="4">数 量</th> <th rowspan="3">摘要</th> </tr> <tr> <th colspan="2">钢管杭</th> <th colspan="2">钢管矢板</th> </tr> <tr> <th>ℓ ≤ 25m</th> <th>ℓ > 25m</th> <th>ℓ ≤ 25m</th> <th>ℓ > 25m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パイプロハンマ</td> <td>kW</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>钢管チャック</td> <td>kW+イフロ用</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クレーン付台船 または起重機船</td> <td>t吊 鋼D</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>運6H／就8H</td> </tr> <tr> <td>台船</td> <td>鋼 積</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>引船</td> <td>鋼D PS型</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>運2H／就8H</td> </tr> <tr> <td>潜水士船</td> <td>D180PS型 3~5t吊</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>揚錨船</td> <td>鋼D 5t吊</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>発動発電機</td> <td>排出ガス対策型 kVA</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発動発電機</td> <td>排出ガス対策型 kVA</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(継手用)</td> </tr> <tr> <td>溶接機</td> <td>半自動 500A</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>世話役</td> <td>人</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>とび工</td> <td>〃</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td>〃</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶接工</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑材料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 代価表内のℓは、钢管杭の打設長または钢管矢板の打設長のことである。 2. クレーン付台船または起重機船の規格は、現場条件により決定する。 3. 必要に応じ潜水士船を1日計上することができます。 4. 钢管杭・钢管矢板の継続を施工する場合は、溶接工・溶接機・発動発電機を計上する。 5. 溶接時間については、「4節 本体工、4.5 钢矢板式」および「4節 本体工、4.6 钢杭式」を適用する。</p> <p>5-1-5 導材 「4節 本体工、4.5 钢矢板式、2-1-5 導材」および「4節 本体工、4.6 钢杭式、2-3-4 導材」を準用する。</p> <p>3) 能力補正係数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">係数区分</th> <th>補正係数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">E₁</td> <td rowspan="2">海象区分</td> <td>普通</td> <td>0</td> <td rowspan="2">適用区分の補足表参照</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>-0.05</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E₂</td> <td rowspan="2">障害区分</td> <td>障害なし</td> <td>0</td> <td rowspan="2">適用区分の補足表参照</td> </tr> <tr> <td>障害あり</td> <td>-0.05</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E₃</td> <td rowspan="2">施工規模 区分</td> <td>钢管杭 钢管矢板</td> <td>50本未満 50本以上</td> <td>-0.05 規格長さに係わらず、 钢管杭の合計本数を 対象とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>係数区分の補足表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">係数区分</th> <th colspan="2">係数区分の適用明細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">E₁</td> <td rowspan="2">海象条件 区分</td> <td>普通</td> <td colspan="2">自然の地形や防波堤等で遮蔽されており、港外波浪またはウネリの影響を受けない工事で、潮流、潮位差が特に大きくなき工事。</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td colspan="2">自然の地形や防波堤等による遮蔽効果が期待できず、港外波浪またはウネリの影響を受ける工事。または、潮流、潮位差が特に大きい工事。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E₂</td> <td rowspan="2">障害区分</td> <td>障害なし</td> <td colspan="2">現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来すことがない。</td> </tr> <tr> <td>障害あり</td> <td colspan="2">現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>4) 代価表 (1) 钢管杭・钢管矢板打設（パイプロハンマ・海上施工） 1日（本）当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">名 称</th> <th rowspan="3">形状寸法</th> <th rowspan="3">単位</th> <th colspan="4">数 量</th> <th rowspan="3">摘要</th> </tr> <tr> <th colspan="2">钢管杭</th> <th colspan="2">钢管矢板</th> </tr> <tr> <th>ℓ ≤ 25m</th> <th>ℓ > 25m</th> <th>ℓ ≤ 25m</th> <th>ℓ > 25m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パイプロハンマ</td> <td>kW</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>钢管チャック</td> <td>kW+イフロ用</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クレーン付台船 または起重機船</td> <td>t吊 鋼D</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>運6H／就8H</td> </tr> <tr> <td>台船</td> <td>鋼 積</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>引船</td> <td>鋼D PS型</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>運2H／就8H</td> </tr> <tr> <td>潜水士船</td> <td>D180PS型 3~5t吊</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>揚錨船</td> <td>鋼D 5t吊</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>発動発電機</td> <td>排出ガス対策型 kVA</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発動発電機</td> <td>排出ガス対策型 kVA</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(継手用)</td> </tr> <tr> <td>溶接機</td> <td>半自動 500A</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>世話役</td> <td>人</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>とび工</td> <td>〃</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td>〃</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶接工</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑材料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 代価表内のℓは、钢管杭の打設長または钢管矢板の打設長のことである。 2. クレーン付台船または起重機船の規格は、現場条件により決定する。 3. 必要に応じ潜水士船を1日計上することができます。 4. 钢管杭・钢管矢板の継続を施工する場合は、溶接工・溶接機・発動発電機を計上する。 5. 溶接時間については、「4節 本体工、4.5 钢矢板式」および「4節 本体工、4.6 钢杭式」を適用する。</p> <p>3-2-5-5 導材 「4節 本体工、4.5 钢矢板式、2-1-5 導材」および「4節 本体工、4.6 钢杭式、2-3-4 導材」を準用する。</p>	係数区分			補正係数	摘要	E ₁	海象区分	普通	0	適用区分の補足表参照	悪い	-0.05	E ₂	障害区分	障害なし	0	適用区分の補足表参照	障害あり	-0.05	E ₃	施工規模 区分	钢管杭 鋼管矢板	50本未満 50本以上	-0.05 規格長さに係わらず、 钢管杭の合計本数を 対象とする。	係数区分			係数区分の適用明細		E ₁	海象条件 区分	普通	自然の地形や防波堤等で遮蔽されており、港外波浪またはウネリの影響を受けない工事で、潮流、潮位差が特に大きくなき工事。		悪い	自然の地形や防波堤等による遮蔽効果が期待できず、港外波浪またはウネリの影響を受ける工事。または、潮流、潮位差が特に大きい工事。		E ₂	障害区分	障害なし	現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来すことがない。		障害あり	現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来す。		名 称	形状寸法	単位	数 量				摘要	钢管杭		钢管矢板		ℓ ≤ 25m	ℓ > 25m	ℓ ≤ 25m	ℓ > 25m	パイプロハンマ	kW	日	1	1				钢管チャック	kW+イフロ用	〃	1	1				クレーン付台船 または起重機船	t吊 鋼D	〃	1	1			運6H／就8H	台船	鋼 積	〃	1	1			就業8H	引船	鋼D PS型	〃	1	1			運2H／就8H	潜水士船	D180PS型 3~5t吊	〃					就業8H	揚錨船	鋼D 5t吊	〃	1	1			〃	発動発電機	排出ガス対策型 kVA	〃	1	1				発動発電機	排出ガス対策型 kVA	〃					(継手用)	溶接機	半自動 500A	〃						世話役	人	1	1	1	1			とび工	〃	2	4	3	5			普通作業員	〃	3	3	3	3			溶接工	〃							特殊作業員	〃	1	1	1	1			雑材料								係数区分			補正係数	摘要	E ₁	海象区分	普通	0	適用区分の補足表参照	悪い	-0.05	E ₂	障害区分	障害なし	0	適用区分の補足表参照	障害あり	-0.05	E ₃	施工規模 区分	钢管杭 钢管矢板	50本未満 50本以上	-0.05 規格長さに係わらず、 钢管杭の合計本数を 対象とする。	係数区分			係数区分の適用明細		E ₁	海象条件 区分	普通	自然の地形や防波堤等で遮蔽されており、港外波浪またはウネリの影響を受けない工事で、潮流、潮位差が特に大きくなき工事。		悪い	自然の地形や防波堤等による遮蔽効果が期待できず、港外波浪またはウネリの影響を受ける工事。または、潮流、潮位差が特に大きい工事。		E ₂	障害区分	障害なし	現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来すことがない。		障害あり	現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来す。		名 称	形状寸法	単位	数 量				摘要	钢管杭		钢管矢板		ℓ ≤ 25m	ℓ > 25m	ℓ ≤ 25m	ℓ > 25m	パイプロハンマ	kW	日	1	1				钢管チャック	kW+イフロ用	〃	1	1				クレーン付台船 または起重機船	t吊 鋼D	〃	1	1			運6H／就8H	台船	鋼 積	〃	1	1			就業8H	引船	鋼D PS型	〃	1	1			運2H／就8H	潜水士船	D180PS型 3~5t吊	〃					就業8H	揚錨船	鋼D 5t吊	〃	1	1			〃	発動発電機	排出ガス対策型 kVA	〃	1	1				発動発電機	排出ガス対策型 kVA	〃					(継手用)	溶接機	半自動 500A	〃						世話役	人	1	1	1	1			とび工	〃	2	4	3	5			普通作業員	〃	3	3	3	3			溶接工	〃							特殊作業員	〃	1	1	1	1			雑材料							
係数区分			補正係数	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
E ₁	海象区分	普通	0	適用区分の補足表参照																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		悪い	-0.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
E ₂	障害区分	障害なし	0	適用区分の補足表参照																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		障害あり	-0.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
E ₃	施工規模 区分	钢管杭 鋼管矢板	50本未満 50本以上	-0.05 規格長さに係わらず、 钢管杭の合計本数を 対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		係数区分			係数区分の適用明細																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
E ₁	海象条件 区分	普通	自然の地形や防波堤等で遮蔽されており、港外波浪またはウネリの影響を受けない工事で、潮流、潮位差が特に大きくなき工事。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		悪い	自然の地形や防波堤等による遮蔽効果が期待できず、港外波浪またはウネリの影響を受ける工事。または、潮流、潮位差が特に大きい工事。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
E ₂	障害区分	障害なし	現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来すことがない。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		障害あり	現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来す。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
名 称	形状寸法	単位	数 量				摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			钢管杭		钢管矢板																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			ℓ ≤ 25m	ℓ > 25m	ℓ ≤ 25m	ℓ > 25m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
パイプロハンマ	kW	日	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
钢管チャック	kW+イフロ用	〃	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
クレーン付台船 または起重機船	t吊 鋼D	〃	1	1			運6H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
台船	鋼 積	〃	1	1			就業8H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
引船	鋼D PS型	〃	1	1			運2H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
潜水士船	D180PS型 3~5t吊	〃					就業8H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
揚錨船	鋼D 5t吊	〃	1	1			〃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
発動発電機	排出ガス対策型 kVA	〃	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
発動発電機	排出ガス対策型 kVA	〃					(継手用)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
溶接機	半自動 500A	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
世話役	人	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
とび工	〃	2	4	3	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
普通作業員	〃	3	3	3	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
溶接工	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
特殊作業員	〃	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
雑材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
係数区分			補正係数	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
E ₁	海象区分	普通	0	適用区分の補足表参照																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		悪い	-0.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
E ₂	障害区分	障害なし	0	適用区分の補足表参照																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		障害あり	-0.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
E ₃	施工規模 区分	钢管杭 钢管矢板	50本未満 50本以上	-0.05 規格長さに係わらず、 钢管杭の合計本数を 対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		係数区分			係数区分の適用明細																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
E ₁	海象条件 区分	普通	自然の地形や防波堤等で遮蔽されており、港外波浪またはウネリの影響を受けない工事で、潮流、潮位差が特に大きくなき工事。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		悪い	自然の地形や防波堤等による遮蔽効果が期待できず、港外波浪またはウネリの影響を受ける工事。または、潮流、潮位差が特に大きい工事。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
E ₂	障害区分	障害なし	現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来すことがない。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		障害あり	現場の広さにより、作業船の移動や吊込みに支障を来す。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
名 称	形状寸法	単位	数 量				摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			钢管杭		钢管矢板																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			ℓ ≤ 25m	ℓ > 25m	ℓ ≤ 25m	ℓ > 25m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
パイプロハンマ	kW	日	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
钢管チャック	kW+イフロ用	〃	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
クレーン付台船 または起重機船	t吊 鋼D	〃	1	1			運6H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
台船	鋼 積	〃	1	1			就業8H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
引船	鋼D PS型	〃	1	1			運2H／就8H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
潜水士船	D180PS型 3~5t吊	〃					就業8H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
揚錨船	鋼D 5t吊	〃	1	1			〃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
発動発電機	排出ガス対策型 kVA	〃	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
発動発電機	排出ガス対策型 kVA	〃					(継手用)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
溶接機	半自動 500A	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
世話役	人	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
とび工	〃	2	4	3	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
普通作業員	〃	3	3	3	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
溶接工	〃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
特殊作業員	〃	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
雑材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																												
第3章 直接工事費の施工 歩掛 P3-16-35		<p>5. 安全対策 5-1 交通誘導警備員 安全対策に含まれる代価表は、下表のとおりである。 なお、交通誘導警備員及び機械の誘導員等の交通管理を行う場合に適用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別(レベル3)</th> <th>細別(レベル4)</th> <th colspan="2">積算要素(レベル6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全対策</td> <td>交通誘導警備員</td> <td>交通誘導整理</td> <td>交通誘導整理 1式当たり</td> </tr> </tbody> </table> <p>5-1-1 代価表作成手順</p> <pre> . 条件明示 → ① 1日当たり労務員数 . 現場条件 ↓ → ② 所要日数 ↓ . 現場条件 → ③ 1日当たり労務員数 ① 1日当たり労務員数 → ④ 代価表の作成 ② 所要日数 → ⑤ 交通誘導整理 1式当たり代価表 </pre> <p>5-1-2 施工歩掛 1) 代価表 (1) 交通誘導整理 1式当たり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通誘導警備員A</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員B</td> <td></td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 交通誘導警備員の人数については、現場条件により決定する。 2. 休憩・休息時間についても交通誘導を行う場合には、交替要員も人数に含めて計上する。 3. 夜間勤務や2交替制勤務等を行う場合は、労務費の補正を行うこととし、これによりがた い場合は別途考慮する。 なお、交通誘導警備員Aは、警備業法第18条により必要な場合計上する。</p>	種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)		安全対策	交通誘導警備員	交通誘導整理	交通誘導整理 1式当たり	名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要	交通誘導警備員A		人			交通誘導警備員B		〃			雜 材 料					交通誘導を伴う、交通誘導警備員は、直接工事費に積上げ計上する
種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)																													
安全対策	交通誘導警備員	交通誘導整理	交通誘導整理 1式当たり																												
名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要																											
交通誘導警備員A		人																													
交通誘導警備員B		〃																													
雜 材 料																															
第3章 16節 仮設工 参考資料-2 P3-16-(5)~(10)	参考資料-2 バイブロハンマ鋼管杭・鋼管矢板打設	削除	暫定歩掛(参考資料) から本歩掛け移行																												

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																																																																																																																																																																								
第4章 市場単価 補足資料-1 P4-1-(3)	<p>4. 汚濁防止膜工</p> <p>汚濁防止膜設置 120m当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフテーンクレーン</td><td>(油)25t吊</td><td>日</td><td>0.5</td><td>標準運転時間</td></tr> <tr> <td>クレーン付台船</td><td>35~40t吊</td><td>〃</td><td>0.7</td><td>運6H/就8H</td></tr> <tr> <td>引 船</td><td>鋼D 300PS型</td><td>〃</td><td>0.5</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>潜 水 士 船</td><td>D180PS型 3~5t吊</td><td>〃</td><td>0.8</td><td>就業8H</td></tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>人</td><td>8.6</td><td></td></tr> <tr> <td>雜 材 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注)アンカーブロック製作は、別途計上する。</p> <p>汚濁防止膜撤去 120m当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフテーンクレーン</td><td>(油)25t吊</td><td>日</td><td>0.5</td><td>標準運転時間</td></tr> <tr> <td>クレーン付台船</td><td>35~40t吊</td><td>〃</td><td>0.7</td><td>運6H/就8H</td></tr> <tr> <td>引 船</td><td>鋼D 300PS型</td><td>〃</td><td>0.5</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>潜 水 士 船</td><td>D180PS型 3~5t吊</td><td>〃</td><td>0.8</td><td>就業8H</td></tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>人</td><td>6.3</td><td></td></tr> <tr> <td>雜 材 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>汚濁防止膜移設 120m当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレーン付台船</td><td>35~40t吊</td><td>日</td><td>0.7</td><td>運6H/就8H</td></tr> <tr> <td>引 船</td><td>鋼D 300PS型</td><td>〃</td><td>0.5</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>潜 水 士 船</td><td>D180PS型 3~5t吊</td><td>〃</td><td>0.8</td><td>就業8H</td></tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>人</td><td>5.6</td><td></td></tr> <tr> <td>雜 材 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	ラフテーンクレーン	(油)25t吊	日	0.5	標準運転時間	クレーン付台船	35~40t吊	〃	0.7	運6H/就8H	引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃	潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H	普 通 作 業 員		人	8.6		雜 材 料					名称	形状寸法	単位	数量	摘要	ラフテーンクレーン	(油)25t吊	日	0.5	標準運転時間	クレーン付台船	35~40t吊	〃	0.7	運6H/就8H	引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃	潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H	普 通 作 業 員		人	6.3		雜 材 料					名称	形状寸法	単位	数量	摘要	クレーン付台船	35~40t吊	日	0.7	運6H/就8H	引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃	潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H	普 通 作 業 員		人	5.6		雜 材 料					<p>4. 汚濁防止膜工</p> <p>汚濁防止膜設置 120m当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフテーンクレーン</td><td>(油)25t吊</td><td>日</td><td>0.5</td><td>標準運転時間</td></tr> <tr> <td>クレーン付台船</td><td>35~40t吊</td><td>〃</td><td>0.7</td><td>運6H/就8H</td></tr> <tr> <td>引 船</td><td>鋼D 300PS型</td><td>〃</td><td>0.5</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>潜 水 士 船</td><td>D180PS型 3~5t吊</td><td>〃</td><td>0.8</td><td>就業8H</td></tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>人</td><td>8.6</td><td></td></tr> <tr> <td>雜 材 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注)1.アンカーブロック製作は、別途計上する。 2.アンカーブロック設置等の費用を含む。</p> <p>汚濁防止膜撤去 120m当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフテーンクレーン</td><td>(油)25t吊</td><td>日</td><td>0.5</td><td>標準運転時間</td></tr> <tr> <td>クレーン付台船</td><td>35~40t吊</td><td>〃</td><td>0.7</td><td>運6H/就8H</td></tr> <tr> <td>引 船</td><td>鋼D 300PS型</td><td>〃</td><td>0.5</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>潜 水 士 船</td><td>D180PS型 3~5t吊</td><td>〃</td><td>0.8</td><td>就業8H</td></tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>人</td><td>6.3</td><td></td></tr> <tr> <td>雜 材 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注)アンカーブロック撤去等の費用を含む。</p> <p>汚濁防止膜移設 120m当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレーン付台船</td><td>35~40t吊</td><td>日</td><td>0.7</td><td>運6H/就8H</td></tr> <tr> <td>引 船</td><td>鋼D 300PS型</td><td>〃</td><td>0.5</td><td>〃</td></tr> <tr> <td>潜 水 士 船</td><td>D180PS型 3~5t吊</td><td>〃</td><td>0.8</td><td>就業8H</td></tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>人</td><td>5.6</td><td></td></tr> <tr> <td>雜 材 料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注)アンカーブロック移設等の費用を含む。</p>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	ラフテーンクレーン	(油)25t吊	日	0.5	標準運転時間	クレーン付台船	35~40t吊	〃	0.7	運6H/就8H	引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃	潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H	普 通 作 業 員		人	8.6		雜 材 料					名称	形状寸法	単位	数量	摘要	ラフテーンクレーン	(油)25t吊	日	0.5	標準運転時間	クレーン付台船	35~40t吊	〃	0.7	運6H/就8H	引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃	潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H	普 通 作 業 員		人	6.3		雜 材 料					名称	形状寸法	単位	数量	摘要	クレーン付台船	35~40t吊	日	0.7	運6H/就8H	引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃	潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H	普 通 作 業 員		人	5.6		雜 材 料					条件明示を追記
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
ラフテーンクレーン	(油)25t吊	日	0.5	標準運転時間																																																																																																																																																																																																							
クレーン付台船	35~40t吊	〃	0.7	運6H/就8H																																																																																																																																																																																																							
引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃																																																																																																																																																																																																							
潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H																																																																																																																																																																																																							
普 通 作 業 員		人	8.6																																																																																																																																																																																																								
雜 材 料																																																																																																																																																																																																											
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
ラフテーンクレーン	(油)25t吊	日	0.5	標準運転時間																																																																																																																																																																																																							
クレーン付台船	35~40t吊	〃	0.7	運6H/就8H																																																																																																																																																																																																							
引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃																																																																																																																																																																																																							
潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H																																																																																																																																																																																																							
普 通 作 業 員		人	6.3																																																																																																																																																																																																								
雜 材 料																																																																																																																																																																																																											
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
クレーン付台船	35~40t吊	日	0.7	運6H/就8H																																																																																																																																																																																																							
引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃																																																																																																																																																																																																							
潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H																																																																																																																																																																																																							
普 通 作 業 員		人	5.6																																																																																																																																																																																																								
雜 材 料																																																																																																																																																																																																											
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
ラフテーンクレーン	(油)25t吊	日	0.5	標準運転時間																																																																																																																																																																																																							
クレーン付台船	35~40t吊	〃	0.7	運6H/就8H																																																																																																																																																																																																							
引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃																																																																																																																																																																																																							
潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H																																																																																																																																																																																																							
普 通 作 業 員		人	8.6																																																																																																																																																																																																								
雜 材 料																																																																																																																																																																																																											
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
ラフテーンクレーン	(油)25t吊	日	0.5	標準運転時間																																																																																																																																																																																																							
クレーン付台船	35~40t吊	〃	0.7	運6H/就8H																																																																																																																																																																																																							
引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃																																																																																																																																																																																																							
潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H																																																																																																																																																																																																							
普 通 作 業 員		人	6.3																																																																																																																																																																																																								
雜 材 料																																																																																																																																																																																																											
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
クレーン付台船	35~40t吊	日	0.7	運6H/就8H																																																																																																																																																																																																							
引 船	鋼D 300PS型	〃	0.5	〃																																																																																																																																																																																																							
潜 水 士 船	D180PS型 3~5t吊	〃	0.8	就業8H																																																																																																																																																																																																							
普 通 作 業 員		人	5.6																																																																																																																																																																																																								
雜 材 料																																																																																																																																																																																																											
第5章 間接工事費の施工歩掛 1節 回航・えい航費 P5-1-1	<p>1-3-3 えい航</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成要素</th><th>説 明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>えい航費</td><td>○船舶および機械器具等を所在する場所から工事現場、その他の目的場所までえい航するための、往復に要する費用をいう。 ○運転費、損料を計上する。</td></tr> <tr> <td>運転費 燃料費 労務費 損料 えい航用引船の損料 被えい航船舶等の損料</td><td>○えい航用引船のえい航中の運転に要する費用をいう。 ・えい航用引船の運転に要する燃料費（潤滑油、消耗品等の雑品を含む）の費用をいう。 ・えい航用引船および被えい航船舶の労務費をいう。 ○えい航用引船および被えい航船舶等の運転または供用に対する損料をいう ・運転時間（日数）に対する損料および供用日数に対する損料をいう。 ・被えい航船舶等の供用日数に対する損料をいう。</td></tr> </tbody> </table> <p>注) 1.原則として往復の費用を計上するが、次の場合は往路の費用のみ計上する。 ①当該工事現場付近で使用の見込みがある場合 ②当該工事現場を次期工事のため基地として利用する場合 2.自航船舶が自力で航行する場合は計上しない。</p>	構成要素	説 明	えい航費	○船舶および機械器具等を所在する場所から工事現場、その他の目的場所までえい航するための、往復に要する費用をいう。 ○運転費、損料を計上する。	運転費 燃料費 労務費 損料 えい航用引船の損料 被えい航船舶等の損料	○えい航用引船のえい航中の運転に要する費用をいう。 ・えい航用引船の運転に要する燃料費（潤滑油、消耗品等の雑品を含む）の費用をいう。 ・えい航用引船および被えい航船舶の労務費をいう。 ○えい航用引船および被えい航船舶等の運転または供用に対する損料をいう ・運転時間（日数）に対する損料および供用日数に対する損料をいう。 ・被えい航船舶等の供用日数に対する損料をいう。	<p>1-3-3 えい航</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成要素</th><th>説 明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>えい航費</td><td>○船舶および機械器具等を所在する場所から工事現場、その他の目的場所までえい航するための、往復に要する費用をいう。 ○運転費、損料を計上する。</td></tr> <tr> <td>運転費 燃料費 労務費 損料 えい航用引船の損料 被えい航船舶等の損料</td><td>○えい航用引船のえい航中の運転に要する費用をいう。 ・えい航用引船の運転に要する燃料費（潤滑油、消耗品等の雑品を含む）の費用をいう。 ・えい航用引船および被えい航船舶の労務費をいう。 ○えい航用引船および被えい航船舶等の運転または供用に対する損料をいう ・運転時間（日数）に対する損料および供用日数に対する損料をいう。 ・被えい航船舶等の供用日数に対する損料をいう。</td></tr> </tbody> </table> <p>注) 1.原則として往復の費用を計上するが、次の場合は往路の費用のみ計上する。 ①当該工事現場付近で使用の見込みがある場合 ②当該工事現場を次期工事のため基地として利用する場合 2.自航付属作業船舶が自力で航行する場合は計上しない。</p>	構成要素	説 明	えい航費	○船舶および機械器具等を所在する場所から工事現場、その他の目的場所までえい航するための、往復に要する費用をいう。 ○運転費、損料を計上する。	運転費 燃料費 労務費 損料 えい航用引船の損料 被えい航船舶等の損料	○えい航用引船のえい航中の運転に要する費用をいう。 ・えい航用引船の運転に要する燃料費（潤滑油、消耗品等の雑品を含む）の費用をいう。 ・えい航用引船および被えい航船舶の労務費をいう。 ○えい航用引船および被えい航船舶等の運転または供用に対する損料をいう ・運転時間（日数）に対する損料および供用日数に対する損料をいう。 ・被えい航船舶等の供用日数に対する損料をいう。	自航船舶にかかる注意書きを修正																																																																																																																																																																																												
構成要素	説 明																																																																																																																																																																																																										
えい航費	○船舶および機械器具等を所在する場所から工事現場、その他の目的場所までえい航するための、往復に要する費用をいう。 ○運転費、損料を計上する。																																																																																																																																																																																																										
運転費 燃料費 労務費 損料 えい航用引船の損料 被えい航船舶等の損料	○えい航用引船のえい航中の運転に要する費用をいう。 ・えい航用引船の運転に要する燃料費（潤滑油、消耗品等の雑品を含む）の費用をいう。 ・えい航用引船および被えい航船舶の労務費をいう。 ○えい航用引船および被えい航船舶等の運転または供用に対する損料をいう ・運転時間（日数）に対する損料および供用日数に対する損料をいう。 ・被えい航船舶等の供用日数に対する損料をいう。																																																																																																																																																																																																										
構成要素	説 明																																																																																																																																																																																																										
えい航費	○船舶および機械器具等を所在する場所から工事現場、その他の目的場所までえい航するための、往復に要する費用をいう。 ○運転費、損料を計上する。																																																																																																																																																																																																										
運転費 燃料費 労務費 損料 えい航用引船の損料 被えい航船舶等の損料	○えい航用引船のえい航中の運転に要する費用をいう。 ・えい航用引船の運転に要する燃料費（潤滑油、消耗品等の雑品を含む）の費用をいう。 ・えい航用引船および被えい航船舶の労務費をいう。 ○えい航用引船および被えい航船舶等の運転または供用に対する損料をいう ・運転時間（日数）に対する損料および供用日数に対する損料をいう。 ・被えい航船舶等の供用日数に対する損料をいう。																																																																																																																																																																																																										

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																				
第5章 間接工事費の施工歩掛 2節 運搬費 補助資料-1 P5-2-(1)	<p>補足資料-1 間接工事費（運搬費）</p> <p>1. 直接工事費に計上される運搬費</p> <p>1) 鋼桁、門扉、工場製作品の運搬</p> <p>2) 支給品及び現場発生品の運搬</p> <p>2. 仮設材の積込み・荷卸費用（賃料）</p> <p>仮設材の運搬・積込み・荷卸費用については、運搬費として共通仮設費に計上する。</p>	<p>補足資料-1 間接工事費（運搬費）</p> <p>1. 直接工事費に計上される運搬費</p> <p>1) 鋼桁、門扉、工場製作品の運搬</p> <p>2) 支給品及び現場発生品の運搬</p> <p>2. 仮設材の積込み・取卸し費用（賃料）</p> <p>仮設材の運搬・積込み・取卸し費用については、運搬費として共通仮設費に計上する。</p>	記載の統一																																				
第5章 間接工事費の施工歩掛け 5節 安全費 目次 P5-5-4	<p>5節 安全費</p> <p>3. 安全対策</p> <table> <tr> <td>3-1 交通整理・巡視・保安</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> <tr> <td>3-1-1 代価表作成手順</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> <tr> <td>3-1-2 施工歩掛け</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> <tr> <td>3-2 安全監視船</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> <tr> <td>3-2-1 代価表作成手順</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> <tr> <td>3-2-2 施工歩掛け</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> </table>	3-1 交通整理・巡視・保安	-----	5-5-4	3-1-1 代価表作成手順	-----	5-5-4	3-1-2 施工歩掛け	-----	5-5-4	3-2 安全監視船	-----	5-5-4	3-2-1 代価表作成手順	-----	5-5-4	3-2-2 施工歩掛け	-----	5-5-4	<p>5節 安全費</p> <p>3. 安全対策</p> <table> <tr> <td>3-1 巡視・保安</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> <tr> <td>3-1-1 代価表作成手順</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> <tr> <td>3-1-2 施工歩掛け</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> <tr> <td>3-2 安全監視船</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> <tr> <td>3-2-1 代価表作成手順</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> <tr> <td>3-2-2 施工歩掛け</td> <td>-----</td> <td>5-5-4</td> </tr> </table>	3-1 巡視・保安	-----	5-5-4	3-1-1 代価表作成手順	-----	5-5-4	3-1-2 施工歩掛け	-----	5-5-4	3-2 安全監視船	-----	5-5-4	3-2-1 代価表作成手順	-----	5-5-4	3-2-2 施工歩掛け	-----	5-5-4	交通誘導を伴う、交通誘導警備員は、直接工事費に積上げ計上する
3-1 交通整理・巡視・保安	-----	5-5-4																																					
3-1-1 代価表作成手順	-----	5-5-4																																					
3-1-2 施工歩掛け	-----	5-5-4																																					
3-2 安全監視船	-----	5-5-4																																					
3-2-1 代価表作成手順	-----	5-5-4																																					
3-2-2 施工歩掛け	-----	5-5-4																																					
3-1 巡視・保安	-----	5-5-4																																					
3-1-1 代価表作成手順	-----	5-5-4																																					
3-1-2 施工歩掛け	-----	5-5-4																																					
3-2 安全監視船	-----	5-5-4																																					
3-2-1 代価表作成手順	-----	5-5-4																																					
3-2-2 施工歩掛け	-----	5-5-4																																					
第5章 間接工事費の施工歩掛け 5節 安全費 P5-5-4	<p>3. 安全対策</p> <p>安全対策に含まれる代価表は、下表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別(レベル3)</th> <th>細別(レベル4)</th> <th>積算要素(レベル6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全費</td> <td>安全対策</td> <td>交通整理・巡視・保安 1式当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>安全監視船 1式当り</td> </tr> </tbody> </table> <p>3-1 交通整理・巡視・保安</p> <p>3-1-1 代価表作成手順</p> <pre> • 条件明示 → 1日当たり労務員数の算出 → ①1日当たり労務員数 • 現場条件 ↓ • 現場条件 → 所要日数の算出 → ②所要日数 ↓ ①1日当たり労務員数 → 代価表の作成 → •交通整理・巡視・保安 1式当り代価表 ②所要日数 </pre>	種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)	安全費	安全対策	交通整理・巡視・保安 1式当り			安全監視船 1式当り	<p>3. 安全対策</p> <p>安全対策に含まれる代価表は、下表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別(レベル3)</th> <th>細別(レベル4)</th> <th>積算要素(レベル6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全費</td> <td>安全対策</td> <td>巡視・保安 1式当り</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>安全監視船 1式当り</td> </tr> </tbody> </table> <p>3-1 巡視・保安</p> <p>3-1-1 代価表作成手順</p> <pre> • 条件明示 → 1日当たり労務員数の算出 → ①1日当たり労務員数 • 現場条件 ↓ • 現場条件 → 所要日数の算出 → ②所要日数 ↓ ①1日当たり労務員数 → 代価表の作成 → •巡視・保安 1式当り代価表 ②所要日数 </pre>	種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)	安全費	安全対策	巡視・保安 1式当り			安全監視船 1式当り	交通誘導を伴う、交通誘導警備員は、直接工事費に積上げ計上する																		
種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)																																					
安全費	安全対策	交通整理・巡視・保安 1式当り																																					
		安全監視船 1式当り																																					
種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)																																					
安全費	安全対策	巡視・保安 1式当り																																					
		安全監視船 1式当り																																					

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																			
第5章 間接工事費の施工歩掛 5節 安全費 P5-5-4	<p>3-1-2 施工歩掛 1) 代価表 (1) <u>交通整理・巡視・保安</u> 1式当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通誘導警備員A</td><td></td><td>人</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通誘導警備員B</td><td></td><td>"</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>雑材料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) 交通誘導警備員の人数については、現場条件により決定する。 なお、<u>交通誘導警備員Aは、警備業法第18条により必要な場合計上する。</u></p>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	交通誘導警備員A		人			交通誘導警備員B		"			雑材料					<p>3-1-2 施工歩掛 1) 代価表 (1) <u>巡視・保安</u> 1式当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通誘導警備員B</td><td></td><td>人</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>雑材料</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) 交通誘導警備員の人数については、現場条件により決定する。</p>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	交通誘導警備員B		人			雑材料					交通誘導を伴う、交通誘導警備員は、直接工事費に積上げ計上する
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																		
交通誘導警備員A		人																																				
交通誘導警備員B		"																																				
雑材料																																						
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																		
交通誘導警備員B		人																																				
雑材料																																						
第1編 設計等業務 1節 計画・開発・調査 等業務 P1-1-2	<p>2-2 業務委託料の積算 2-2-1 建設コンサルタントに委託する場合 1) 業務委託料の積算方式 業務委託料は、次の方により積算する。 $\text{業務委託料} = (\text{業務価格}) + (\text{消費税等相当額})$ $= [\{ (\text{直接人件費}) + (\text{直接経費}) + (\text{その他原価}) \}$ $+ (\text{一般管理費等})] \times \{ 1 + (\text{消費税率}) \}$ </p>	<p>2-2 業務委託料の積算 2-2-1 建設コンサルタントに委託する場合 1) 業務委託料の積算方式 業務委託料は、次の方により積算する。 $\text{業務委託料} = (\text{業務価格}) + (\text{消費税等相当額})$ $= [\{ (\text{直接人件費}) + (\text{直接経費}) + (\text{その他原価}) \}$ $+ (\text{一般管理費等})] \times \{ 1 + (\text{消費税率}) \}$ </p> <p>業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（10,000円単位で切り捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。 なお、設計変更の積算においても同様とする。</p>	端数処理を追記																																			

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント
第2編 測量・調査等業務 目次	<p>3. 流況調査</p> <p>3-1 総則</p> <p>3-1-1 適用範囲 ----- 2-2-1</p> <p>3-1-2 積算ツリー ----- 2-2-1</p> <p>3-1-3 調査フロー ----- 2-2-2</p> <p>3-1-4 数量計算等 ----- 2-2-2</p> <p>3-2 調査準備</p> <p>3-2-1 調査準備 ----- 2-2-3</p> <p>3-2-2 機材運搬 ----- 2-2-3</p> <p>3-3 位置測量</p> <p>3-3-1 踏査 ----- 2-2-3</p> <p>3-3-2 設標 ----- 2-2-4</p> <p>3-3-3 位置測量 ----- 2-2-5</p> <p>3-3-4 主要基準点設置 ----- 2-2-6</p> <p>3-3-5 補助基準点設置 ----- 2-2-6</p> <p>3-4 流況観測</p> <p>3-4-1 流速計作動点検 ----- 2-2-6</p> <p>3-4-2 流速計設置 ----- 2-2-7</p> <p>3-4-3 流速計点検 ----- 2-2-8</p> <p>3-4-4 流速計撤去 ----- 2-2-9</p> <p>3-4-5 観測器具損耗 ----- 2-2-9</p> <p>3-5 解析</p> <p>3-5-1 記録解析 ----- 2-2-10</p> <p>3-6 成果</p> <p>3-6-1 報告書作成 ----- 2-2-10</p> <p>3-6-2 業務成果品 ----- 2-2-10</p> <p>3-7 旅費 ----- 2-2-10</p>	<p>3. 流況調査</p> <p>3-1 総則</p> <p>3-1-1 適用範囲 ----- 2-2-1</p> <p>3-1-2 積算ツリー ----- 2-2-1</p> <p>3-1-3 調査フロー ----- 2-2-2</p> <p>3-1-4 数量計算等 ----- 2-2-2</p> <p>3-2 調査準備</p> <p>3-2-1 調査準備 ----- 2-2-3</p> <p>3-2-2 機材運搬 ----- 2-2-3</p> <p>3-3 位置測量</p> <p>3-3-1 踏査 ----- 2-2-3</p> <p>3-3-2 設標 ----- 2-2-3</p> <p>3-3-3 位置測量 ----- 2-2-4</p> <p>3-3-4 主要基準点設置 ----- 2-2-5</p> <p>3-3-5 補助基準点設置 ----- 2-2-5</p> <p>3-4 流況観測</p> <p>3-4-1 流速計作動点検 ----- 2-2-5</p> <p>3-4-2 流速計設置 ----- 2-2-6</p> <p>3-4-3 流速計点検 ----- 2-2-7</p> <p>3-4-4 流速計撤去 ----- 2-2-8</p> <p>3-4-5 観測器具損耗 ----- 2-2-8</p> <p>3-5 解析</p> <p>3-5-1 記録解析 ----- 2-2-9</p> <p>3-6 成果</p> <p>3-6-1 報告書作成 ----- 2-2-9</p> <p>3-6-2 業務成果品 ----- 2-2-9</p> <p>3-7 旅費 ----- 2-2-9</p>	スリム化による番号 繰り下げ修正

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント
	<p>4. 水質・底質調査</p> <p>4-1 総則</p> <p>4-1-1 適用範囲 ----- 2-2-11</p> <p>4-1-2 積算ツリー ----- 2-2-11</p> <p>4-1-3 調査フロー ----- 2-2-12</p> <p>4-1-4 数量計算等 ----- 2-2-12</p> <p>4-2 調査準備</p> <p>4-2-1 調査準備 ----- 2-2-13</p> <p>4-2-2 機材運搬 ----- 2-2-13</p> <p>4-3 位置測量</p> <p>4-3-1 踏査 ----- 2-2-13</p> <p>4-3-2 設標 ----- 2-2-14</p> <p>4-3-3 位置測量 ----- 2-2-15</p> <p>4-3-4 主要基準点設置 ----- 2-2-16</p> <p>4-3-5 補助基準点設置 ----- 2-2-16</p> <p>4-4 水質調査</p> <p>4-4-1 採水 ----- 2-2-17</p> <p>4-4-2 試料運搬 ----- 2-2-18</p> <p>4-5 底質調査</p> <p>4-5-1 採泥 ----- 2-2-19</p> <p>4-5-2 試料運搬 ----- 2-2-20</p> <p>4-6 分析</p> <p>4-6-1 分析試験 ----- 2-2-20</p> <p>4-7 成果</p> <p>4-7-1 報告書作成 ----- 2-2-20</p> <p>4-7-2 業務成果品 ----- 2-2-20</p> <p>4-8 旅費 ----- 2-2-20</p>	<p>4. 水質・底質調査</p> <p>4-1 総則</p> <p>4-1-1 適用範囲 ----- 2-2-10</p> <p>4-1-2 積算ツリー ----- 2-2-10</p> <p>4-1-3 調査フロー ----- 2-2-11</p> <p>4-1-4 数量計算等 ----- 2-2-11</p> <p>4-2 調査準備</p> <p>4-2-1 調査準備 ----- 2-2-12</p> <p>4-2-2 機材運搬 ----- 2-2-12</p> <p>4-3 位置測量</p> <p>4-3-1 踏査 ----- 2-2-12</p> <p>4-3-2 設標 ----- 2-2-12</p> <p>4-3-3 位置測量 ----- 2-2-13</p> <p>4-3-4 主要基準点設置 ----- 2-2-14</p> <p>4-3-5 補助基準点設置 ----- 2-2-14</p> <p>4-4 水質調査</p> <p>4-4-1 採水 ----- 2-2-15</p> <p>4-4-2 試料運搬 ----- 2-2-16</p> <p>4-5 底質調査</p> <p>4-5-1 採泥 ----- 2-2-17</p> <p>4-5-2 試料運搬 ----- 2-2-18</p> <p>4-6 分析</p> <p>4-6-1 分析試験 ----- 2-2-18</p> <p>4-7 成果</p> <p>4-7-1 報告書作成 ----- 2-2-18</p> <p>4-7-2 業務成果品 ----- 2-2-18</p> <p>4-8 旅費 ----- 2-2-18</p>	スリム化による番号 繰り下げ修正

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント
	<p>3. 環境生物調査</p> <p>3-1 総則</p> <p>3-1-1 適用範囲 ----- 2-3-1</p> <p>3-1-2 積算ツリー ----- 2-3-1</p> <p>3-1-3 調査フロー ----- 2-3-3</p> <p>3-1-4 数量計算等 ----- 2-3-4</p> <p>3-2 調査準備</p> <p>3-2-1 調査準備 ----- 2-3-5</p> <p>3-2-2 機材運搬 ----- 2-3-5</p> <p>3-3 位置測量</p> <p>3-3-1 踏査 ----- 2-3-5</p> <p>3-3-2 設標 ----- 2-3-6</p> <p>3-3-3 位置測量 ----- 2-3-7</p> <p>3-3-4 主要基準点設置 ----- 2-3-8</p> <p>3-3-5 補助基準点設置 ----- 2-3-8</p> <p>3-4 環境生物調査</p> <p>3-4-1 プランクトン調査 ----- 2-3-9</p> <p>3-4-2 卵・稚仔調査 ----- 2-3-10</p> <p>3-4-3 底生生物調査 ----- 2-3-11</p> <p>3-4-4 付着生物調査 ----- 2-3-12</p> <p>3-4-5 藻場調査 ----- 2-3-13</p> <p>3-4-6 魚介類調査 ----- 2-3-14</p> <p>3-4-7 試料運搬 ----- 2-3-15</p> <p>3-5 分析、解析・考察</p> <p>3-5-1 分析試験 ----- 2-3-15</p> <p>3-5-2 解析・考察 ----- 2-3-16</p> <p>3-6 成果</p> <p>3-6-1 業務成果品 ----- 2-3-16</p> <p>3-7 旅費 ----- 2-3-16</p>	<p>3. 環境生物調査</p> <p>3-1 総則</p> <p>3-1-1 適用範囲 ----- 2-3-1</p> <p>3-1-2 積算ツリー ----- 2-3-1</p> <p>3-1-3 調査フロー ----- 2-3-3</p> <p>3-1-4 数量計算等 ----- 2-3-4</p> <p>3-2 調査準備</p> <p>3-2-1 調査準備 ----- 2-3-5</p> <p>3-2-2 機材運搬 ----- 2-3-5</p> <p>3-3 位置測量</p> <p>3-3-1 踏査 ----- 2-3-5</p> <p>3-3-2 設標 ----- 2-3-5</p> <p>3-3-3 位置測量 ----- 2-3-6</p> <p>3-3-4 主要基準点設置 ----- 2-3-7</p> <p>3-3-5 補助基準点設置 ----- 2-3-7</p> <p>3-4 環境生物調査</p> <p>3-4-1 プランクトン調査 ----- 2-3-8</p> <p>3-4-2 卵・稚仔調査 ----- 2-3-9</p> <p>3-4-3 底生生物調査 ----- 2-3-10</p> <p>3-4-4 付着生物調査 ----- 2-3-11</p> <p>3-4-5 藻場調査 ----- 2-3-12</p> <p>3-4-6 魚介類調査 ----- 2-3-13</p> <p>3-4-7 試料運搬 ----- 2-3-14</p> <p>3-5 分析、解析・考察</p> <p>3-5-1 分析試験 ----- 2-3-14</p> <p>3-5-2 解析・考察 ----- 2-3-14</p> <p>3-6 成果</p> <p>3-6-1 業務成果品 ----- 2-3-15</p> <p>3-7 旅費 ----- 2-3-15</p>	スリム化による番号 繰り下げ修正

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント
第2編 測量・調査等業務 目次	<p>3 . 海象観測装置定期点検・保守業務</p> <p>3 - 1 総 則 ----- 2-6- 4</p> <p>3 - 2 点検準備 ----- 2-6- 5</p> <p>3 - 3 波浪観測装置点検 ----- 2-6- 7</p> <p>3 - 4 檜潮器点検 ----- 2-6- 8</p> <p>3 - 5 安 全 ----- 2-6- 9</p> <p>3 - 6 成 果 ----- 2-6- 9</p> <p>3 - 7 旅 費 ----- 2-6- 9</p>	<p>3 . 海象観測装置定期点検・保守業務</p> <p>3 - 1 総 則 ----- (削除) 2-6- 4</p> <p>3 - 1 - 1 適用範囲 ----- 2-6- 4</p> <p>3 - 1 - 2 積算ツリー ----- 2-6- 4</p> <p>3 - 1 - 3 調査フロー ----- 2-6- 4</p> <p>3 - 1 - 4 数量計算等 ----- 2-6- 5</p> <p>3 - 2 点検準備 ----- (削除) 2-6- 5</p> <p>3 - 2 - 1 計画策定 ----- 2-6- 5</p> <p>3 - 2 - 2 諸準備 ----- 2-6- 5</p> <p>3 - 2 - 3 機材運搬 ----- 2-6- 6</p> <p>3 - 2 - 4 測量・設標 ----- 2-6- 6</p> <p>3 - 3 波浪観測装置点検 ----- (削除) 2-6- 7</p> <p>3 - 3 - 1 波浪観測装置点検 ----- 2-6- 7</p> <p>3 - 3 - 2 波向計方位確認 ----- 2-6- 7</p> <p>3 - 3 - 3 ケーブル点検 ----- 2-6- 7</p> <p>3 - 3 - 4 観測局点検 ----- 2-6- 7</p> <p>3 - 3 - 5 中継局点検 ----- 2-6- 8</p> <p>3 - 3 - 6 観測所および監視局点検 ----- 2-6- 8</p> <p>3 - 3 - 7 定期交換部品(波浪観測装置) ----- 2-6- 8</p> <p>3 - 3 - 8 総合試験(波浪観測装置) ----- 2-6- 8</p> <p>3 - 3 - 9 所見(波浪観測装置) ----- 2-6- 8</p> <p>3 - 4 檜潮器点検 ----- (削除) 2-6- 8</p> <p>3 - 4 - 1 檜潮器点検 ----- 2-6- 8</p> <p>3 - 4 - 2 檜潮井戸点検 ----- 2-6- 8</p> <p>3 - 4 - 3 観測所点検 ----- 2-6- 9</p> <p>3 - 4 - 4 定期交換部品(検潮器) ----- 2-6- 9</p> <p>3 - 4 - 5 総合試験(検潮器) ----- 2-6- 9</p> <p>3 - 4 - 6 所見(検潮器) ----- 2-6- 9</p> <p>3 - 5 安 全 ----- 2-6- 9</p> <p>3 - 6 成 果 ----- (削除) 2-6- 9</p> <p>3 - 6 - 1 報告書作成 ----- 2-6- 9</p> <p>3 - 6 - 2 業務成果品 ----- 2-6- 9</p> <p>3 - 7 旅 費 ----- 2-6- 9</p>	横並びを図るため 修正

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント																								
第2編 測量・調査等業務 1節 測量業務 P2-1-3	<p>2-3 測量業務費の積算方式 測量業務費は次式によって積算する。</p> $\text{測量業務費} = (\text{測量作業費}) + (\text{測量調査費}) + (\text{消費税等相当額}) \\ = \{(\text{測量作業費}) + (\text{測量調査費})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\}$	<p>2-3 測量業務費の積算方式 測量業務費は次式によって積算する。</p> $\text{測量業務費} = (\text{測量作業費}) + (\text{測量調査費}) + (\text{消費税等相当額}) \\ = \{(\text{測量作業費}) + (\text{測量調査費})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\}$ <p>測量作業費及び測量調査費は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（10,000円単位で切り捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p>	端数処理を追記																								
第2編 測量・調査等業務 1節 測量業務 P2-1-17	<p>3-5 成 果 3-5-1 報告書作成</p> <p>(2) 労務人數 職種別人員は実測線延長（b）をもとに、下表により求める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>水深測量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td>$2 + 0.03 \times b$</td> <td rowspan="4">b : 実測線延長 (km)</td> </tr> <tr> <td>技 師</td> <td>$7 + 0.09 \times b$</td> </tr> <tr> <td>技 師 補</td> <td>$7 + 0.09 \times b$</td> </tr> <tr> <td>助 手</td> <td>$3 + 0.04 \times b$</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 端数処理は小数2位四捨五入とする。</p>	名 称	水深測量	摘 要	主任技師	$2 + 0.03 \times b$	b : 実測線延長 (km)	技 師	$7 + 0.09 \times b$	技 師 補	$7 + 0.09 \times b$	助 手	$3 + 0.04 \times b$	<p>3-5 成 果 3-5-1 報告書作成</p> <p>(2) 労務人數 職種別人員は実測深延長（b）をもとに、下表により求める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>水深測量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td>$2 + 0.03 \times b$</td> <td rowspan="4">b : 実測深延長 (km)</td> </tr> <tr> <td>技 師</td> <td>$7 + 0.09 \times b$</td> </tr> <tr> <td>技 師 補</td> <td>$7 + 0.09 \times b$</td> </tr> <tr> <td>助 手</td> <td>$3 + 0.04 \times b$</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 端数処理は小数2位四捨五入とする。</p>	名 称	水深測量	摘 要	主任技師	$2 + 0.03 \times b$	b : 実測深延長 (km)	技 師	$7 + 0.09 \times b$	技 師 補	$7 + 0.09 \times b$	助 手	$3 + 0.04 \times b$	記載の統一
名 称	水深測量	摘 要																									
主任技師	$2 + 0.03 \times b$	b : 実測線延長 (km)																									
技 師	$7 + 0.09 \times b$																										
技 師 補	$7 + 0.09 \times b$																										
助 手	$3 + 0.04 \times b$																										
名 称	水深測量	摘 要																									
主任技師	$2 + 0.03 \times b$	b : 実測深延長 (km)																									
技 師	$7 + 0.09 \times b$																										
技 師 補	$7 + 0.09 \times b$																										
助 手	$3 + 0.04 \times b$																										
第2編 測量・調査等業務 1節 測量業務 P2-1-29	<p>5-5-2 業務成果品</p> <p>(1) 業務成果品 報告書の電子納品および印刷・製本に要する費用は、下記の式により算出する。 ただし、印刷・製本部数は3部迄、電子納品は正副合わせて2枚とし、これにより難い場合は別途見積等により考慮する。</p> $\text{業務成果品費} = \text{直接測量費} (\text{業務成果品費除く}) \times [2.0\% + (\text{印刷製本部数} \times 0.6\%)]$ <p>業務成果品費は、有効数字上位2桁、以下切り捨てとし、最高20万円を限度とする。</p> <p>(2) 代 値 表 業務成果品 1式当たり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状 尺 法</th> <th>单 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業 務 成 果 品 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	形 状 尺 法	单 位	数 量	摘 要	業 務 成 果 品 費		式	1		<p>5-5-2 業務成果品 「1節 測量業務 3. 深浅測量、3-5 成果、3-5-2 業務成果品」を適用する。</p>	積算基準のスリム化による修正														
名 称	形 状 尺 法	单 位	数 量	摘 要																							
業 務 成 果 品 費		式	1																								

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント																																																																																																																			
第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 2節 水域環境調査業務 P2-2-3	<p>3-2-2 機材運搬 機材の運搬はトラックによることを原則とする。 運搬距離は原則として、調査の内容に適応する能力を有する業者の本・支店の所在する都市のなかで最寄りの都市から調査現場までを対象とし、2往復とする。</p> <p>機材運搬（2往復当たり） (1) トラック運転日数（2往復当たり）（運搬1回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>往復平均距離(km)</th> <th>運転日数</th> <th>往復平均距離(km)</th> <th>運転日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25km未満</td> <td>1.0</td> <td>100km以上～125km未満</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>25km以上～50km未満</td> <td>1.5</td> <td>125km以上～150km未満</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>50km以上～75km未満</td> <td>2.0</td> <td>150km以上～175km未満</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>75km以上～100km未満</td> <td>2.5</td> <td>175km以上～200km未満</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 代価表 機材運搬（2往復当たり） 1式当たり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状 尺 法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量補助員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ト ラ ッ ク</td> <td>2 t 積</td> <td>日</td> <td></td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3-3 位置測量 3-3-1 踏査</p> <p>(1) 踏査日数 陸上踏査は徒歩で踏査する。海上踏査は交通船により実施する。 踏査に要する日数(N)は、下表によるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">陸 上 踏 査</th> <th colspan="2">海 上 踏 査</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>踏査距離</th> <th>踏査日数</th> <th>踏査距離</th> <th>踏査日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1km未満</td> <td>0.10日</td> <td>5km未満</td> <td>0.10日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1km以上～2km未満</td> <td>0.25#</td> <td>5km以上～10km未満</td> <td>0.20#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2km以上～3km未満</td> <td>0.40#</td> <td>10km以上～15km未満</td> <td>0.30#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3km以上～4km未満</td> <td>0.50#</td> <td>15km以上～20km未満</td> <td>0.40#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4km以上～5km未満</td> <td>0.60#</td> <td>20km以上～25km未満</td> <td>0.50#</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 陸上踏査における、ライトバンによる移動距離は踏査距離から除くものとする。</p> <p>(2) 代価表 踏査 1式当たり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">形 状 尺 法</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>陸 上</th> <th>海 上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交 通 車</td> <td>ライトバン 2t</td> <td>日</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> <td>運2H／就8H</td> </tr> <tr> <td>交 通 船</td> <td>FRPD 70PS型</td> <td>#</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>主 任 技 師</td> <td>測 量</td> <td>人</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> <td rowspan="4">踏査日数による</td> </tr> <tr> <td>技 師</td> <td>#</td> <td>#</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> </tr> <tr> <td>技 師 補</td> <td>#</td> <td>#</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 海上踏査における交通船の運転日数は、0.5日を標準とする。 なお、25kmを超える場合は、別途考慮する。</p>	往復平均距離(km)	運転日数	往復平均距離(km)	運転日数	25km未満	1.0	100km以上～125km未満	3.0	25km以上～50km未満	1.5	125km以上～150km未満	3.5	50km以上～75km未満	2.0	150km以上～175km未満	4.0	75km以上～100km未満	2.5	175km以上～200km未満	4.5	名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量	摘要	測量補助員		人	2		ト ラ ッ ク	2 t 積	日		標準運転時間	雜 材 料		%	1		陸 上 踏 査		海 上 踏 査		摘要	踏査距離	踏査日数	踏査距離	踏査日数	1km未満	0.10日	5km未満	0.10日		1km以上～2km未満	0.25#	5km以上～10km未満	0.20#		2km以上～3km未満	0.40#	10km以上～15km未満	0.30#		3km以上～4km未満	0.50#	15km以上～20km未満	0.40#		4km以上～5km未満	0.60#	20km以上～25km未満	0.50#		名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘要	陸 上	海 上	交 通 車	ライトバン 2t	日	1×N	1×N	運2H／就8H	交 通 船	FRPD 70PS型	#	—	0.5	就業8H	主 任 技 師	測 量	人	1×N	1×N	踏査日数による	技 師	#	#	1×N	1×N	技 師 補	#	#	1×N	1×N	雜 材 料		%	1	1	<p>3-2-2 機材運搬 「1節 測量業務 3. 深浅測量、3-2 測量準備、3-2-2 機材運搬」を適用する。</p> <p>3-3 位置測量 3-3-1 踏査 「1節 測量業務 3. 深浅測量、3-3 基準点測量、3-3-2 踏査」を適用する。</p>	<p>積算基準のスリム化による修正</p>
往復平均距離(km)	運転日数	往復平均距離(km)	運転日数																																																																																																																			
25km未満	1.0	100km以上～125km未満	3.0																																																																																																																			
25km以上～50km未満	1.5	125km以上～150km未満	3.5																																																																																																																			
50km以上～75km未満	2.0	150km以上～175km未満	4.0																																																																																																																			
75km以上～100km未満	2.5	175km以上～200km未満	4.5																																																																																																																			
名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量	摘要																																																																																																																		
測量補助員		人	2																																																																																																																			
ト ラ ッ ク	2 t 積	日		標準運転時間																																																																																																																		
雜 材 料		%	1																																																																																																																			
陸 上 踏 査		海 上 踏 査		摘要																																																																																																																		
踏査距離	踏査日数	踏査距離	踏査日数																																																																																																																			
1km未満	0.10日	5km未満	0.10日																																																																																																																			
1km以上～2km未満	0.25#	5km以上～10km未満	0.20#																																																																																																																			
2km以上～3km未満	0.40#	10km以上～15km未満	0.30#																																																																																																																			
3km以上～4km未満	0.50#	15km以上～20km未満	0.40#																																																																																																																			
4km以上～5km未満	0.60#	20km以上～25km未満	0.50#																																																																																																																			
名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘要																																																																																																																	
			陸 上	海 上																																																																																																																		
交 通 車	ライトバン 2t	日	1×N	1×N	運2H／就8H																																																																																																																	
交 通 船	FRPD 70PS型	#	—	0.5	就業8H																																																																																																																	
主 任 技 師	測 量	人	1×N	1×N	踏査日数による																																																																																																																	
技 師	#	#	1×N	1×N																																																																																																																		
技 師 補	#	#	1×N	1×N																																																																																																																		
雜 材 料		%	1	1																																																																																																																		

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																																																																											
第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 2節 水域環境調査業務 P2-2-4	<p>3-3-2 設標 海岸線決定あるいは海上位置決定のために標識を必要に応じ設置する。</p> <p>(1) 陸上設標 1日当りの設標地点数は次式により算定する。</p> $N = n_i \times (1.00 + E_1) \times E_2 \times E_3 \quad (\text{地点/日}) \quad (\text{小数2位四捨五入})$ <p>n_i : 1日当りの標準設標地点数 12地点/日 (1日の現地作業時間 6.0h) E₁ : 平均移動距離区分能力補正係数 E₂ : 現場条件区分能力係数 E₃ : 作業時間区分能力係数</p> <p>能力補正係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">影響要因</th> <th>適用明細</th> <th>補正係数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">E₁</td> <td rowspan="3">平均移動距離区分</td> <td>200m未満</td> <td>0.00</td> <td rowspan="3">設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。</td> </tr> <tr> <td>200m以上</td> <td>-0.10</td> </tr> <tr> <td>交通車による移動</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E₂</td> <td rowspan="3">現場条件区分</td> <td>影響なし</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">護岸等が整備され、見通しがよい 自然地形が混在、見通しやや悪い 自然地形、見通し悪い</td> </tr> <tr> <td>やや影響あり</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E₃</td> <td rowspan="3">作業時間区分</td> <td>影響なし</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">基地～現場間の移動に際して、遠距離または波瀬等による現場条件を考慮し、現場での作業時間を区分する。</td> </tr> <tr> <td>影響あり</td> <td>0.83</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>0.67</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 海上設標 設標は観測船により実施する。 1日当りの設標地点数は次式により算定する。</p> $N = n_i \times (1.00 + E_1) \times E_2 \times E_3 \quad (\text{地点/日}) \quad (\text{小数2位四捨五入})$ <p>n_i : 1日当りの標準設標地点数 13地点/日 (1日の現地作業時間6.0h) E₁ : 平均移動距離区分能力補正係数 E₂ : 現場条件区分能力係数 E₃ : 作業時間区分能力係数</p> <p>能力補正係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">影響要因</th> <th>適用明細</th> <th>補正係数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">E₁</td> <td rowspan="3">平均移動距離区分</td> <td>1.0km未満</td> <td>0.00</td> <td rowspan="3">設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。</td> </tr> <tr> <td>1.0km以上～2.0km未満</td> <td>-0.20</td> </tr> <tr> <td>2.0km以上～3.0km未満</td> <td>-0.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E₂</td> <td rowspan="3">現場条件区分</td> <td>影響なし</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">潮流、見通し条件及び海上構造物の影響を考慮し区分する。</td> </tr> <tr> <td>やや影響あり</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E₃</td> <td rowspan="3">作業時間区分</td> <td>5km未満</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">現地までの往復平均距離により区分する。</td> </tr> <tr> <td>5km以上～10km未満</td> <td>0.85</td> </tr> <tr> <td>10km以上～15km未満</td> <td>0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 代価表 設標 1日当り(地点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">形 状 尺 法</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>陸 上</th> <th>海 上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交 通 車</td> <td>ライトバン 2t</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>運2H／就8H</td> </tr> <tr> <td>観 測 船</td> <td>FRPD 70PS型</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>技 師</td> <td>測 量</td> <td>人</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技 師 补</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助 手</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	影響要因		適用明細	補正係数	摘要	E ₁	平均移動距離区分	200m未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。	200m以上	-0.10	交通車による移動	0.00	E ₂	現場条件区分	影響なし	1.00	護岸等が整備され、見通しがよい 自然地形が混在、見通しやや悪い 自然地形、見通し悪い	やや影響あり	0.90	悪い	0.80	E ₃	作業時間区分	影響なし	1.00	基地～現場間の移動に際して、遠距離または波瀬等による現場条件を考慮し、現場での作業時間を区分する。	影響あり	0.83	悪い	0.67	影響要因		適用明細	補正係数	摘要	E ₁	平均移動距離区分	1.0km未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。	1.0km以上～2.0km未満	-0.20	2.0km以上～3.0km未満	-0.30	E ₂	現場条件区分	影響なし	1.00	潮流、見通し条件及び海上構造物の影響を考慮し区分する。	やや影響あり	0.90	悪い	0.80	E ₃	作業時間区分	5km未満	1.00	現地までの往復平均距離により区分する。	5km以上～10km未満	0.85	10km以上～15km未満	0.60	名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘要	陸 上	海 上	交 通 車	ライトバン 2t	日	1	1	運2H／就8H	観 測 船	FRPD 70PS型	〃	—	1	就業8H	技 師	測 量	人	1	1		技 師 补	〃	〃	1	1		助 手	〃	〃	1	1		雜 材 料		%	1	1		<p>3-3-2 設標 「1節 測量業務 3. 深浅測量、3-3 基準点測量、3-3-3 設標」を適用する。</p> <p>積算基準のスリム化による修正</p>
影響要因		適用明細	補正係数	摘要																																																																																																										
E ₁	平均移動距離区分	200m未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。																																																																																																										
		200m以上	-0.10																																																																																																											
		交通車による移動	0.00																																																																																																											
E ₂	現場条件区分	影響なし	1.00	護岸等が整備され、見通しがよい 自然地形が混在、見通しやや悪い 自然地形、見通し悪い																																																																																																										
		やや影響あり	0.90																																																																																																											
		悪い	0.80																																																																																																											
E ₃	作業時間区分	影響なし	1.00	基地～現場間の移動に際して、遠距離または波瀬等による現場条件を考慮し、現場での作業時間を区分する。																																																																																																										
		影響あり	0.83																																																																																																											
		悪い	0.67																																																																																																											
影響要因		適用明細	補正係数	摘要																																																																																																										
E ₁	平均移動距離区分	1.0km未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。																																																																																																										
		1.0km以上～2.0km未満	-0.20																																																																																																											
		2.0km以上～3.0km未満	-0.30																																																																																																											
E ₂	現場条件区分	影響なし	1.00	潮流、見通し条件及び海上構造物の影響を考慮し区分する。																																																																																																										
		やや影響あり	0.90																																																																																																											
		悪い	0.80																																																																																																											
E ₃	作業時間区分	5km未満	1.00	現地までの往復平均距離により区分する。																																																																																																										
		5km以上～10km未満	0.85																																																																																																											
		10km以上～15km未満	0.60																																																																																																											
名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘要																																																																																																									
			陸 上	海 上																																																																																																										
交 通 車	ライトバン 2t	日	1	1	運2H／就8H																																																																																																									
観 測 船	FRPD 70PS型	〃	—	1	就業8H																																																																																																									
技 師	測 量	人	1	1																																																																																																										
技 師 补	〃	〃	1	1																																																																																																										
助 手	〃	〃	1	1																																																																																																										
雜 材 料		%	1	1																																																																																																										

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行（令和2年度）	改定（令和3年度）	コメント																																																																																																																			
第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 2節 水域環境調査業務 P2-2-13	<p>4-2-2 機材運搬 機材の運搬はトラックによることを原則とする。 運搬距離は原則として、調査の内容に適応する能力を有する業者の本・支店の所在する都市のなかで最寄りの都市から調査現場の基地までを対象とし、2往復とする。</p> <p>(1) トラック運転日数（2往復当り）（運搬1回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>往復平均距離（km）</th> <th>運転日数</th> <th>往復平均距離（km）</th> <th>運転日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25km未満</td> <td>1.0</td> <td>100km以上～125km未満</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>25km以上～50km未満</td> <td>1.5</td> <td>125km以上～150km未満</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>50km以上～75km未満</td> <td>2.0</td> <td>150km以上～175km未満</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>75km以上～100km未満</td> <td>2.5</td> <td>175km以上～200km未満</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 代価表 機材運搬（2往復当り）1式当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状 尺 法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量補助員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ト ラ ッ ク</td> <td>2t積</td> <td>日</td> <td></td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4-3 位置測量 4-3-1 踏査</p> <p>(1) 踏査日数 陸上踏査は徒歩で踏査する。海上踏査は交通船により実施する。 踏査に要する日数（N）は、下表による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">陸 上 踏 査</th> <th colspan="2">海 上 踏 査</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>踏査距離</th> <th>踏査日数</th> <th>踏査距離</th> <th>踏査日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1km未満</td> <td>0.10日</td> <td>5km未満</td> <td>0.10日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1km以上～2km未満</td> <td>0.25〃</td> <td>5km以上～10km未満</td> <td>0.20〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2km以上～3km未満</td> <td>0.40〃</td> <td>10km以上～15km未満</td> <td>0.30〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3km以上～4km未満</td> <td>0.50〃</td> <td>15km以上～20km未満</td> <td>0.40〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4km以上～5km未満</td> <td>0.60〃</td> <td>20km以上～25km未満</td> <td>0.50〃</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 陸上踏査における、ライトバンによる移動距離は踏査距離から除くものとする。</p> <p>(2) 代価表 踏査 1式当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">形 状 尺 法</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>陸 上</th> <th>海 上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交 通 車</td> <td>ライトバン 2t</td> <td>日</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> <td>運2H／就8H</td> </tr> <tr> <td>交 通 船</td> <td>FRPD 70PS型</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>主 任 技 師</td> <td>測 量</td> <td>人</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> <td rowspan="4">踏査日数による</td> </tr> <tr> <td>技 師</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> </tr> <tr> <td>技 師 補</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 海上踏査における交通船の運転日数は、0.5日を標準とする。 なお、25kmを超える場合は、別途考慮する。</p>	往復平均距離（km）	運転日数	往復平均距離（km）	運転日数	25km未満	1.0	100km以上～125km未満	3.0	25km以上～50km未満	1.5	125km以上～150km未満	3.5	50km以上～75km未満	2.0	150km以上～175km未満	4.0	75km以上～100km未満	2.5	175km以上～200km未満	4.5	名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量	摘 要	測量補助員		人	2		ト ラ ッ ク	2t積	日		標準運転時間	雜 材 料		%	1		陸 上 踏 査		海 上 踏 査		備 考	踏査距離	踏査日数	踏査距離	踏査日数	1km未満	0.10日	5km未満	0.10日		1km以上～2km未満	0.25〃	5km以上～10km未満	0.20〃		2km以上～3km未満	0.40〃	10km以上～15km未満	0.30〃		3km以上～4km未満	0.50〃	15km以上～20km未満	0.40〃		4km以上～5km未満	0.60〃	20km以上～25km未満	0.50〃		名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘 要	陸 上	海 上	交 通 車	ライトバン 2t	日	1×N	1×N	運2H／就8H	交 通 船	FRPD 70PS型	〃	—	0.5	就業8H	主 任 技 師	測 量	人	1×N	1×N	踏査日数による	技 師	〃	〃	1×N	1×N	技 師 補	〃	〃	1×N	1×N	雜 材 料		%	1	1	<p>4-2-2 機材運搬 「1節 測量業務 3. 深浅測量、3-2 測量準備、3-2-2 機材運搬」を適用する。</p> <p>4-3 位置測量 4-3-1 踏査 「1節 測量業務 3. 深浅測量、3-3 基準点測量、3-3-2 踏査」を適用する。</p>	<p>積算基準のスリム化による修正</p>
往復平均距離（km）	運転日数	往復平均距離（km）	運転日数																																																																																																																			
25km未満	1.0	100km以上～125km未満	3.0																																																																																																																			
25km以上～50km未満	1.5	125km以上～150km未満	3.5																																																																																																																			
50km以上～75km未満	2.0	150km以上～175km未満	4.0																																																																																																																			
75km以上～100km未満	2.5	175km以上～200km未満	4.5																																																																																																																			
名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																		
測量補助員		人	2																																																																																																																			
ト ラ ッ ク	2t積	日		標準運転時間																																																																																																																		
雜 材 料		%	1																																																																																																																			
陸 上 踏 査		海 上 踏 査		備 考																																																																																																																		
踏査距離	踏査日数	踏査距離	踏査日数																																																																																																																			
1km未満	0.10日	5km未満	0.10日																																																																																																																			
1km以上～2km未満	0.25〃	5km以上～10km未満	0.20〃																																																																																																																			
2km以上～3km未満	0.40〃	10km以上～15km未満	0.30〃																																																																																																																			
3km以上～4km未満	0.50〃	15km以上～20km未満	0.40〃																																																																																																																			
4km以上～5km未満	0.60〃	20km以上～25km未満	0.50〃																																																																																																																			
名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘 要																																																																																																																	
			陸 上	海 上																																																																																																																		
交 通 車	ライトバン 2t	日	1×N	1×N	運2H／就8H																																																																																																																	
交 通 船	FRPD 70PS型	〃	—	0.5	就業8H																																																																																																																	
主 任 技 師	測 量	人	1×N	1×N	踏査日数による																																																																																																																	
技 師	〃	〃	1×N	1×N																																																																																																																		
技 師 補	〃	〃	1×N	1×N																																																																																																																		
雜 材 料		%	1	1																																																																																																																		

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																																																																												
第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 2節 水域環境調査業務 P2-2-14	<p>4-3-2 設標 海岸線決定あるいは海上位置決定のために標識を必要に応じ設置する。</p> <p>(1) 陸上設標 1日当りの設標地点数(N)は次式により算定する。</p> $N = n_i \times (1.00 + E_z) \times E_x \times E_s \quad (\text{地点/日}) \quad (\text{小数2位四捨五入})$ <p>n_i : 1日当りの標準設標地点数 12地点/日 (1日の現地作業時間6.0h) E_x : 平均移動距離区分能力補正係数 E_s : 現場条件区分能力係数 E_z : 作業時間区分能力係数</p> <p>能力補正係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>影響要因</th> <th>適用明細</th> <th>補正係数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">E_x</td> <td rowspan="2">平均移動距離区分</td> <td>200m未満</td> <td>0.00</td> <td rowspan="3">設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。</td> </tr> <tr> <td>200m以上</td> <td>-0.10</td> </tr> <tr> <td>交通車による移動</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E_s</td> <td rowspan="3">現場条件区分</td> <td>影響なし</td> <td>1.00</td> <td>護岸等が整備され、見通しがよい</td> </tr> <tr> <td>やや影響あり</td> <td>0.90</td> <td>自然地形が混在、見通しやや悪い</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>0.80</td> <td>自然地形、見通し悪い</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E_z</td> <td rowspan="3">作業時間区分</td> <td>影響なし</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">基地～現場間の移動に際して、遠距離または渋滞等による現場条件を考慮し、現場での作業時間を区分する。</td> </tr> <tr> <td>影響あり</td> <td>0.83</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>0.67</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 海上設標 設標は調査船により実施する。 1日当りの設標地点数(N)は次式により算定する。</p> $N = n_i \times (1.00 + E_z) \times E_x \times E_s \quad (\text{地点/日}) \quad (\text{小数2位四捨五入})$ <p>n_i : 1日当りの標準設標地点数 13地点/日 (1日の現地作業時間6.0h) E_x : 平均移動距離区分能力補正係数 E_s : 現場条件区分能力係数 E_z : 作業時間区分能力係数</p> <p>能力補正係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>影響要因</th> <th>適用明細</th> <th>補正係数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">E_x</td> <td rowspan="3">平均移動距離区分</td> <td>1.0km未満</td> <td>0.00</td> <td rowspan="3">設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。</td> </tr> <tr> <td>1.0km以上～2.0km未満</td> <td>-0.20</td> </tr> <tr> <td>2.0km以上～3.0km未満</td> <td>-0.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E_s</td> <td rowspan="3">現場条件区分</td> <td>影響なし</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">潮流、見通し条件および海上構造物の影響を考慮し区分する。</td> </tr> <tr> <td>やや影響あり</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E_z</td> <td rowspan="3">作業時間区分</td> <td>5km未満</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">現地までの往復平均距離により区分する。</td> </tr> <tr> <td>5km以上～10km未満</td> <td>0.85</td> </tr> <tr> <td>10km以上～15km未満</td> <td>0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 代価表 設標 1日当り (地点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">形 状 尺 法</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>陸 上</th> <th>海 上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交 通 車</td> <td>ライトバン 2t</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>運2H／就8H</td> </tr> <tr> <td>調 査 船</td> <td>FRPD 70PS型</td> <td>#</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>技 師</td> <td>測 量</td> <td>人</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技 師 補</td> <td>"</td> <td>#</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助 手</td> <td>"</td> <td>#</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	影響要因	適用明細	補正係数	摘要	E _x	平均移動距離区分	200m未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。	200m以上	-0.10	交通車による移動	0.00	E _s	現場条件区分	影響なし	1.00	護岸等が整備され、見通しがよい	やや影響あり	0.90	自然地形が混在、見通しやや悪い	悪い	0.80	自然地形、見通し悪い	E _z	作業時間区分	影響なし	1.00	基地～現場間の移動に際して、遠距離または渋滞等による現場条件を考慮し、現場での作業時間を区分する。	影響あり	0.83	悪い	0.67	影響要因	適用明細	補正係数	摘要	E _x	平均移動距離区分	1.0km未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。	1.0km以上～2.0km未満	-0.20	2.0km以上～3.0km未満	-0.30	E _s	現場条件区分	影響なし	1.00	潮流、見通し条件および海上構造物の影響を考慮し区分する。	やや影響あり	0.90	悪い	0.80	E _z	作業時間区分	5km未満	1.00	現地までの往復平均距離により区分する。	5km以上～10km未満	0.85	10km以上～15km未満	0.60	名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘要	陸 上	海 上	交 通 車	ライトバン 2t	日	1	1	運2H／就8H	調 査 船	FRPD 70PS型	#	—	1	就業8H	技 師	測 量	人	1	1		技 師 補	"	#	1	1		助 手	"	#	1	1		雜 材 料		%	1	1		<p>4-3-2 設標 <u>「1節 測量業務 3. 深浅測量、3-3 基準点測量、3-3-3 設標」を適用する。</u></p>	積算基準のスリム化による修正
影響要因	適用明細	補正係数	摘要																																																																																																												
E _x	平均移動距離区分	200m未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。																																																																																																											
		200m以上	-0.10																																																																																																												
	交通車による移動	0.00																																																																																																													
E _s	現場条件区分	影響なし	1.00	護岸等が整備され、見通しがよい																																																																																																											
		やや影響あり	0.90	自然地形が混在、見通しやや悪い																																																																																																											
		悪い	0.80	自然地形、見通し悪い																																																																																																											
E _z	作業時間区分	影響なし	1.00	基地～現場間の移動に際して、遠距離または渋滞等による現場条件を考慮し、現場での作業時間を区分する。																																																																																																											
		影響あり	0.83																																																																																																												
		悪い	0.67																																																																																																												
影響要因	適用明細	補正係数	摘要																																																																																																												
E _x	平均移動距離区分	1.0km未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。																																																																																																											
		1.0km以上～2.0km未満	-0.20																																																																																																												
		2.0km以上～3.0km未満	-0.30																																																																																																												
E _s	現場条件区分	影響なし	1.00	潮流、見通し条件および海上構造物の影響を考慮し区分する。																																																																																																											
		やや影響あり	0.90																																																																																																												
		悪い	0.80																																																																																																												
E _z	作業時間区分	5km未満	1.00	現地までの往復平均距離により区分する。																																																																																																											
		5km以上～10km未満	0.85																																																																																																												
		10km以上～15km未満	0.60																																																																																																												
名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘要																																																																																																										
			陸 上	海 上																																																																																																											
交 通 車	ライトバン 2t	日	1	1	運2H／就8H																																																																																																										
調 査 船	FRPD 70PS型	#	—	1	就業8H																																																																																																										
技 師	測 量	人	1	1																																																																																																											
技 師 補	"	#	1	1																																																																																																											
助 手	"	#	1	1																																																																																																											
雜 材 料		%	1	1																																																																																																											

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																																																																															
第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 3節 環境生物調査業務 P2-3-5	<p>3-2-2 機材運搬 機材の運搬はトラックによることを原則とする。 運搬距離は原則として、調査の内容に適応する能力を有する業者の本・支店の所在する都市のなかで最寄りの都市から調査現場の基地までを対象とし、2往復とする。</p> <p>(1) トラック運転日数(2往復当り)(運搬1回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>往復平均距離(km)</th> <th>運転日数</th> <th>往復平均距離(km)</th> <th>運転日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25km未満</td> <td>1.0</td> <td>100km以上～125km未満</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>25km以上～50km未満</td> <td>1.5</td> <td>125km以上～150km未満</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>50km以上～75km未満</td> <td>2.0</td> <td>150km以上～175km未満</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>75km以上～100km未満</td> <td>2.5</td> <td>175km以上～200km未満</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 代価表 機材運搬(2往復当り)1式当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状 尺 法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 補 助 員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ト ラ ッ ク</td> <td>2 t 積</td> <td>日</td> <td></td> <td>標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3-3 位置測量 3-3-1 踏査</p> <p>(1) 踏査日数 陸上踏査は徒歩で踏査する。海上踏査は交通船により実施する。 踏査に要する日数(N)は、下表による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">陸 上 踏 査</th> <th colspan="2">海 上 踏 査</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>踏査距離</th> <th>踏査日数</th> <th>踏査距離</th> <th>踏査日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1km未満</td> <td>0.10日</td> <td>5km未満</td> <td>0.10日</td> <td rowspan="5">踏査日数による</td> </tr> <tr> <td>1km以上～2km未満</td> <td>0.25〃</td> <td>5km以上～10km未満</td> <td>0.20〃</td> </tr> <tr> <td>2km以上～3km未満</td> <td>0.40〃</td> <td>10km以上～15km未満</td> <td>0.30〃</td> </tr> <tr> <td>3km以上～4km未満</td> <td>0.50〃</td> <td>15km以上～20km未満</td> <td>0.40〃</td> </tr> <tr> <td>4km以上～5km未満</td> <td>0.60〃</td> <td>20km以上～25km未満</td> <td>0.50〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 陸上踏査における、ライトバンによる移動距離は踏査距離から除くものとする。</p> <p>(2) 代価表 踏査 1式当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">形 状 尺 法</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>陸 上</th> <th>海 上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交 通 車</td> <td>ライ ト バン 2t</td> <td>日</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> <td>運2H／就8H</td> </tr> <tr> <td>交 通 船</td> <td>FRP D 70PS型</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>0.5</td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>主 任 技 師</td> <td>測 量</td> <td>人</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> <td rowspan="4">踏査日数による</td> </tr> <tr> <td>技 師</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> </tr> <tr> <td>技 師 補</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>1×N</td> <td>1×N</td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 海上踏査における交通船の運転日数は、0.5日を標準とする。 なお、25kmを超える場合は、別途考慮する。</p>	往復平均距離(km)	運転日数	往復平均距離(km)	運転日数	25km未満	1.0	100km以上～125km未満	3.0	25km以上～50km未満	1.5	125km以上～150km未満	3.5	50km以上～75km未満	2.0	150km以上～175km未満	4.0	75km以上～100km未満	2.5	175km以上～200km未満	4.5	名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量	摘 要	測 量 補 助 員		人	2		ト ラ ッ ク	2 t 積	日		標準運転時間	雜 材 料		%	1		陸 上 踏 査		海 上 踏 査		摘 要	踏査距離	踏査日数	踏査距離	踏査日数	1km未満	0.10日	5km未満	0.10日	踏査日数による	1km以上～2km未満	0.25〃	5km以上～10km未満	0.20〃	2km以上～3km未満	0.40〃	10km以上～15km未満	0.30〃	3km以上～4km未満	0.50〃	15km以上～20km未満	0.40〃	4km以上～5km未満	0.60〃	20km以上～25km未満	0.50〃	名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘 要	陸 上	海 上	交 通 車	ライ ト バン 2t	日	1×N	1×N	運2H／就8H	交 通 船	FRP D 70PS型	〃	—	0.5	就業8H	主 任 技 師	測 量	人	1×N	1×N	踏査日数による	技 師	〃	〃	1×N	1×N	技 師 補	〃	〃	1×N	1×N	雜 材 料		%	1	1	<p>3-2-2 機材運搬 「1節 測量業務 3. 深浅測量、3-2 測量準備、3-2-2 機材運搬」を適用する。</p> <p>3-3 位置測量 3-3-1 踏査 「1節 測量業務 3. 深浅測量、3-3 基準点測量、3-3-2 踏査」を適用する。</p>	<p>積算基準のスリム化による修正</p>
往復平均距離(km)	運転日数	往復平均距離(km)	運転日数																																																																																																															
25km未満	1.0	100km以上～125km未満	3.0																																																																																																															
25km以上～50km未満	1.5	125km以上～150km未満	3.5																																																																																																															
50km以上～75km未満	2.0	150km以上～175km未満	4.0																																																																																																															
75km以上～100km未満	2.5	175km以上～200km未満	4.5																																																																																																															
名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量	摘 要																																																																																																														
測 量 補 助 員		人	2																																																																																																															
ト ラ ッ ク	2 t 積	日		標準運転時間																																																																																																														
雜 材 料		%	1																																																																																																															
陸 上 踏 査		海 上 踏 査		摘 要																																																																																																														
踏査距離	踏査日数	踏査距離	踏査日数																																																																																																															
1km未満	0.10日	5km未満	0.10日	踏査日数による																																																																																																														
1km以上～2km未満	0.25〃	5km以上～10km未満	0.20〃																																																																																																															
2km以上～3km未満	0.40〃	10km以上～15km未満	0.30〃																																																																																																															
3km以上～4km未満	0.50〃	15km以上～20km未満	0.40〃																																																																																																															
4km以上～5km未満	0.60〃	20km以上～25km未満	0.50〃																																																																																																															
名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘 要																																																																																																													
			陸 上	海 上																																																																																																														
交 通 車	ライ ト バン 2t	日	1×N	1×N	運2H／就8H																																																																																																													
交 通 船	FRP D 70PS型	〃	—	0.5	就業8H																																																																																																													
主 任 技 師	測 量	人	1×N	1×N	踏査日数による																																																																																																													
技 師	〃	〃	1×N	1×N																																																																																																														
技 師 補	〃	〃	1×N	1×N																																																																																																														
雜 材 料		%	1	1																																																																																																														

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																																																																																								
第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 3節 環境生物調査業務 P2-3-6	<p>3-3-2 設標 海岸線決定あるいは海上位置決定のために標識を必要に応じ設置する。</p> <p>(1) 陸上設標 1日当りの設標地点数(N)は次式により算定する。</p> $N = n_i \times (1.00 + E_1) \times E_2 \times E_3 \quad (\text{地点/日}) \quad (\text{小数2位四捨五入})$ <p>n_i : 1日当りの標準設標地点数 1-4地点/日 (1日の現地作業時間6.0h) E₁ : 平均移動距離区分能力補正係数 E₂ : 現場条件区分能力係数 E₃ : 作業時間区分能力係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">影響要因</th> <th>適用明細</th> <th>補正係数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">E₁</td> <td rowspan="2">平均移動距離区分</td> <td>徒歩移動</td> <td>200m未満</td> <td>0.00</td> <td rowspan="2">設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。</td> </tr> <tr> <td>200m以上</td> <td>-0.10</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>交通車による移動</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E₂</td> <td rowspan="3">現場条件区分</td> <td>影響なし</td> <td>1.00</td> <td>護岸等が整備され、見通しがよい</td> </tr> <tr> <td>やや影響あり</td> <td>0.90</td> <td>自然地形が混在、見通しやや悪い</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>0.80</td> <td>自然地形、見通し悪い</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E₃</td> <td rowspan="3">作業時間区分</td> <td>影響なし</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">基地～現場間の移動に際して、遠距離または渋滞等による現場条件を考慮し、現場での作業時間を区分する。</td> </tr> <tr> <td>影響あり</td> <td>0.83</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>0.67</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 海上設標 設標は調査船により実施する。 1日当りの設標地点数(N)は次式により算定する。</p> $N = n_i \times (1.00 + E_1) \times E_2 \times E_3 \quad (\text{地点/日}) \quad (\text{小数2位四捨五入})$ <p>n_i : 1日当りの標準設標地点数 1-3地点/日 (1日の現地作業時間6.0h) E₁ : 平均移動距離区分能力補正係数 E₂ : 現場条件区分能力係数 E₃ : 作業時間区分能力係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">影響要因</th> <th>適用明細</th> <th>補正係数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">E₁</td> <td rowspan="3">平均移動距離区分</td> <td>1.0km未満</td> <td>0.00</td> <td rowspan="3">設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。</td> </tr> <tr> <td>1.0km以上～2.0km未満</td> <td>-0.20</td> </tr> <tr> <td>2.0km以上～3.0km未満</td> <td>-0.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E₂</td> <td rowspan="3">現場条件区分</td> <td>影響なし</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">潮流、見通し条件および海上構造物の影響を考慮し区分する。</td> </tr> <tr> <td>やや影響あり</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E₃</td> <td rowspan="3">作業時間区分</td> <td>5km未満</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">現地までの往復平均距離により区分する。</td> </tr> <tr> <td>5km以上～10km未満</td> <td>0.85</td> </tr> <tr> <td>10km以上～15km未満</td> <td>0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 代価表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">設標 1日当り (地点)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">形 状 尺 法</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>陸 上</th> <th>海 上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交 通 車</td> <td>ライトバン 2t</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>運2H／就8H</td> </tr> <tr> <td>調 査 船</td> <td>FRP D 70PS型</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>就業8H</td> </tr> <tr> <td>技 師</td> <td>測 量</td> <td>人</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技 師 補</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助 手</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	影響要因			適用明細	補正係数	摘要	E ₁	平均移動距離区分	徒歩移動	200m未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。	200m以上	-0.10				交通車による移動	0.00		E ₂	現場条件区分	影響なし	1.00	護岸等が整備され、見通しがよい	やや影響あり	0.90	自然地形が混在、見通しやや悪い	悪い	0.80	自然地形、見通し悪い	E ₃	作業時間区分	影響なし	1.00	基地～現場間の移動に際して、遠距離または渋滞等による現場条件を考慮し、現場での作業時間を区分する。	影響あり	0.83	悪い	0.67	影響要因			適用明細	補正係数	摘要	E ₁	平均移動距離区分	1.0km未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。	1.0km以上～2.0km未満	-0.20	2.0km以上～3.0km未満	-0.30	E ₂	現場条件区分	影響なし	1.00	潮流、見通し条件および海上構造物の影響を考慮し区分する。	やや影響あり	0.90	悪い	0.80	E ₃	作業時間区分	5km未満	1.00	現地までの往復平均距離により区分する。	5km以上～10km未満	0.85	10km以上～15km未満	0.60	設標 1日当り (地点)			名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘要	陸 上	海 上	交 通 車	ライトバン 2t	日	1	1	運2H／就8H	調 査 船	FRP D 70PS型	〃	—	1	就業8H	技 師	測 量	人	1	1		技 師 補	〃	〃	1	1		助 手	〃	〃	1	1		雜 材 料		%	1	1		<p>3-3-2 設標 「1節 測量業務 3. 深浅測量、3-3 基準点測量、3-3-3 設標」を適用する。</p>	積算基準のスリム化による修正
影響要因			適用明細	補正係数	摘要																																																																																																																						
E ₁	平均移動距離区分	徒歩移動	200m未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。																																																																																																																						
		200m以上	-0.10																																																																																																																								
			交通車による移動	0.00																																																																																																																							
E ₂	現場条件区分	影響なし	1.00	護岸等が整備され、見通しがよい																																																																																																																							
		やや影響あり	0.90	自然地形が混在、見通しやや悪い																																																																																																																							
		悪い	0.80	自然地形、見通し悪い																																																																																																																							
E ₃	作業時間区分	影響なし	1.00	基地～現場間の移動に際して、遠距離または渋滞等による現場条件を考慮し、現場での作業時間を区分する。																																																																																																																							
		影響あり	0.83																																																																																																																								
		悪い	0.67																																																																																																																								
影響要因			適用明細	補正係数	摘要																																																																																																																						
E ₁	平均移動距離区分	1.0km未満	0.00	設標地点間の移動に伴う能力補正を、平均移動距離で区分する。																																																																																																																							
		1.0km以上～2.0km未満	-0.20																																																																																																																								
		2.0km以上～3.0km未満	-0.30																																																																																																																								
E ₂	現場条件区分	影響なし	1.00	潮流、見通し条件および海上構造物の影響を考慮し区分する。																																																																																																																							
		やや影響あり	0.90																																																																																																																								
		悪い	0.80																																																																																																																								
E ₃	作業時間区分	5km未満	1.00	現地までの往復平均距離により区分する。																																																																																																																							
		5km以上～10km未満	0.85																																																																																																																								
		10km以上～15km未満	0.60																																																																																																																								
設標 1日当り (地点)																																																																																																																											
名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量		摘要																																																																																																																						
			陸 上	海 上																																																																																																																							
交 通 車	ライトバン 2t	日	1	1	運2H／就8H																																																																																																																						
調 査 船	FRP D 70PS型	〃	—	1	就業8H																																																																																																																						
技 師	測 量	人	1	1																																																																																																																							
技 師 補	〃	〃	1	1																																																																																																																							
助 手	〃	〃	1	1																																																																																																																							
雜 材 料		%	1	1																																																																																																																							

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																			
第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 3節 環境生物調査業務 P2-3-15	<p>3-4-7 試料運搬 採取した試料を試験室に運搬する場合は仕様書によるほかは、交通車による。</p> <p>(1) 交通車運搬日数(D)は以下による。</p> $D = \text{運搬 } 1\text{回} \cdot 1\text{台当たりの運転日数} \times \text{運搬回数} \quad (\text{小数2位四捨五入})$ <p style="text-align: center;">運搬1回・1台当たりの運転日数および労務員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>往復平均距離(km)</th> <th>運転日数</th> <th>労務員数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50km未満</td> <td>0.5日</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>50km以上～100km未満</td> <td>1.0〃</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100km以上～150km未満</td> <td>1.5〃</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>150km以上～200km未満</td> <td>2.0〃</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 運搬回数は、採取日ごとに計上することを原則とする。</p> <p>(2) 運搬労務は技師補とする。</p> $\text{技師補労務数} = \text{交通車運転日数} \times \text{労務員数}$ <p>(3) 代価表</p> <p>試料運搬 1式当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状 尺 法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技 師 补</td> <td>測 量</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交 通 車</td> <td>ライトバン 2t</td> <td>日</td> <td></td> <td>運6H／就8H</td> </tr> </tbody> </table>	往復平均距離(km)	運転日数	労務員数	摘要	50km未満	0.5日	1		50km以上～100km未満	1.0〃	1		100km以上～150km未満	1.5〃	2		150km以上～200km未満	2.0〃	2		名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量	摘 要	技 師 补	測 量	人			交 通 車	ライトバン 2t	日		運6H／就8H	<p>3-4-7 試料運搬 「2節 水域環境調査業務 4. 水質・底質調査、4-4 水質調査、4-4-2 試料運搬」を適用する。</p>	積算基準のスリム化による修正
往復平均距離(km)	運転日数	労務員数	摘要																																			
50km未満	0.5日	1																																				
50km以上～100km未満	1.0〃	1																																				
100km以上～150km未満	1.5〃	2																																				
150km以上～200km未満	2.0〃	2																																				
名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量	摘 要																																		
技 師 补	測 量	人																																				
交 通 車	ライトバン 2t	日		運6H／就8H																																		
第2編 測量・調査等業務 4節 磁気探査業務 P2-4-3	<p>2-3 磁気探査業務(工事)費の積算方式 磁気探査業務(工事)費は次式によって積算する。</p> <p>磁気探査業務(工事)費 $= (\text{業務価格}) + (\text{消費税等相当額})$ $= [(\text{調査業務費}) + (\text{設計業務費})] \times (1 + \text{消費税率})$ $= [(\text{直接調査費}) + (\text{諸経費})] + [(\text{直接原価}) + (\text{その他原価}) + (\text{一般管理費等})] \times (1 + \text{消費税率})$ </p>	<p>2-3 磁気探査業務(工事)費の積算方式 磁気探査業務(工事)費は次式によって積算する。</p> <p>磁気探査業務(工事)費 $= (\text{業務価格}) + (\text{消費税等相当額})$ $= [(\text{調査業務費}) + (\text{設計業務費})] \times (1 + \text{消費税率})$ $= [(\text{直接調査費}) + (\text{諸経費})] + [(\text{直接原価}) + (\text{その他原価}) + (\text{一般管理費等})] \times (1 + \text{消費税率})$ </p> <p>業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整(10,000円単位で切り捨て)するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p>	端数処理を追記																																			
第2編 測量・調査等業務 5節 潜水探査業務 P2-5-2	<p>2-3 潜水探査工事の積算方式 潜水探査工事は次式によって積算する。</p> $\text{潜水探査工事費} = (\text{直接工事費}) + (\text{間接工事費}) + (\text{一般管理費}) + (\text{消費税等相当額})$ <p>(1) 単独発注する場合の間接工事費は「港湾構造物」とする。 (2) 工事との合併となる場合には、安全費に計上する。</p>	<p>2-3 潜水探査工事の積算方式 潜水探査工事は次式によって積算する。</p> $\text{潜水探査工事費} = (\text{直接工事費}) + (\text{間接工事費}) + (\text{一般管理費}) + (\text{消費税等相当額})$ <p>(1) 単独発注する場合の間接工事費は「港湾構造物」とする。 (2) 工事との合併となる場合には、安全費に計上する。 (3) 潜水探査工事費(消費税等相当額を除く)は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整(10,000円単位で切り捨て)するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p>	端数処理を追記																																			

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																									
第2編 測量・調査等業務 6節 気象観測装置定期点検・保守業務 P2-6-3	<p>2-3 海象観測装置定期点検・保守業務の積算方式 海象観測装置定期点検・保守業務は次式によって積算する。</p> $\text{海象観測装置定期点検・保守業務} = (\text{業務価格}) + (\text{消費税等相当額}) \\ = \{(\text{業務価格})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\}$	<p>2-3 海象観測装置定期点検・保守業務の積算方式 海象観測装置定期点検・保守業務は次式によって積算する。</p> $\text{海象観測装置定期点検・保守業務} = (\text{業務価格}) + (\text{消費税等相当額}) \\ = \{(\text{業務価格})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\}$ <p>業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（10,000円単位で切り捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p>	端数処理を追記																									
第2編 測量・調査等業務 6節 海象観測装置定期点検・保守業務 P2-6-9	<p>3-6 成果 3-6-1 報告書作成 報告書作成 1式当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状 尺 法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td>測 量</td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技 師</td> <td>#</td> <td>#</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技 師 補</td> <td>#</td> <td>#</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雜 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量	摘要	主任技師	測 量	人	0.5		技 師	#	#	1.0		技 師 補	#	#	1.0		雜 材 料		%	0.5		<p>3-6 成果 3-6-1 報告書作成 「5節 潜水探査業務 3. 潜水探査、3-4 成果、3-4-1 報告書作成」を適用する。</p>	積算基準のスリム化による修正
名 称	形 状 尺 法	単 位	数 量	摘要																								
主任技師	測 量	人	0.5																									
技 師	#	#	1.0																									
技 師 補	#	#	1.0																									
雜 材 料		%	0.5																									
第2編 測量・調査等業務 その他 P2-6-(4)	<p>2-3 調査費の積算方式 調査費は次式によって積算する。</p> $\text{調査費} = (\text{業務価格}) + (\text{消費税等相当額}) \\ = [(\text{調査業務費}) + (\text{設計業務費})] \times (1 + \text{消費税率}) \\ = [((\text{直接調査費}) + (\text{諸経費})) + ((\text{直接原価}) + (\text{その他原価}) + (\text{一般管理費等}))] \times (1 + \text{消費税率})$	<p>2-3 調査費の積算方式 調査費は次式によって積算する。</p> $\text{調査費} = (\text{業務価格}) + (\text{消費税等相当額}) \\ = [(\text{調査業務費}) + (\text{設計業務費})] \times (1 + \text{消費税率}) \\ = [((\text{直接調査費}) + (\text{諸経費})) + ((\text{直接原価}) + (\text{その他原価}) + (\text{一般管理費等}))] \times (1 + \text{消費税率})$ <p>業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（10,000円単位で切り捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p>	端数処理を追記																									
第3編 土質調査業務 1節 土質調査業務 P3-1-3	<p>2-3 土質調査の積算方式 土質調査の積算は次式によって積算する。</p> $\text{土質調査業務費} = (\text{一般調査業務費}) + (\text{解析等調査業務費}) + (\text{消費税等相当額}) \\ = \{(\text{一般調査業務費}) + (\text{解析等調査業務費})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\}$	<p>2-3 土質調査の積算方式 土質調査の積算は次式によって積算する。</p> $\text{土質調査業務費} = (\text{一般調査業務費}) + (\text{解析等調査業務費}) + (\text{消費税等相当額}) \\ = \{(\text{一般調査業務費}) + (\text{解析等調査業務費})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\}$ <p>一般調査業務費及び解析等調査業務費は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（10,000円単位で切り捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p>	端数処理を追記																									

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																												
第3編 土質調査業務 P3-1-14	<p>(5) 損料 ①足場損料 【スパット台船】</p> <p>供用期間 = (足場組立解体) × α (陸上供用係数) + { (足場設置撤去日数) + (ボーリング日数累計) + (原位置試験および乱れの少ない試料採取日数累計) } × α (海上供用係数) + (運搬日数) + (補正日数) (小数1位切上げ)</p> <p>損料 = 供用1日当たり損料×供用期間</p> <p>注) 足場組立解体日数は、3日とする。</p>	<p>(5) 損料 ①足場損料 【スパット台船】</p> <p>供用期間 = (足場組立解体) × α (陸上供用係数) + { (足場設置撤去移設日数) + (ボーリング日数累計) + (原位置試験および乱れの少ない試料採取日数累計) } × α (海上供用係数) + (運搬日数) + (補正日数) (小数1位切上げ)</p> <p>損料 = 供用1日当たり損料×供用期間</p> <p>注) 足場組立解体日数は、3日とする。</p>	供用期間に足場移設を追記																																																												
第3編 土質調査業務 P3-1-19	<p>③能力補正係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>影響要因</th> <th>適用明細</th> <th>補正係数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">E ① せん孔 深度区分</td> <td>50m未満</td> <td>0.00</td> <td rowspan="4">せん孔深度は、機械台からの深度とする。</td> </tr> <tr> <td>50m以上～80m未満</td> <td>-0.10</td> </tr> <tr> <td>80m以上～100m未満</td> <td>-0.20</td> </tr> <tr> <td>100m以上</td> <td>別途考慮</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E ② 現場条件 区分</td> <td>影響なし</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">ボーリング工の現場条件区分と同じとする</td> </tr> <tr> <td>やや影響あり</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E ③ 作業時間 区分</td> <td>海 上</td> <td>5km未満</td> <td rowspan="3">基地～現場間の往復平均距離により区分する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5km～10km未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10km～15km未満</td> </tr> </tbody> </table>	影響要因	適用明細	補正係数	摘要	E ① せん孔 深度区分	50m未満	0.00	せん孔深度は、機械台からの深度とする。	50m以上～80m未満	-0.10	80m以上～100m未満	-0.20	100m以上	別途考慮	E ② 現場条件 区分	影響なし	1.00	ボーリング工の現場条件区分と同じとする	やや影響あり	0.90	悪い	0.80	E ③ 作業時間 区分	海 上	5km未満	基地～現場間の往復平均距離により区分する。		5km～10km未満		10km～15km未満	<p>③能力補正係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>影響要因</th> <th>適用明細</th> <th>補正係数</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">E ① せん孔 深度区分</td> <td>50m未満</td> <td>0.00</td> <td rowspan="4">せん孔深度は、機械台からの深度とする。 なお、せん孔深度は、1孔のせん孔長全体とし、標準貫入試験等の最終打止め部分はせん孔長から控除する。</td> </tr> <tr> <td>50m以上～80m未満</td> <td>-0.10</td> </tr> <tr> <td>80m以上～100m未満</td> <td>-0.20</td> </tr> <tr> <td>100m以上</td> <td>別途考慮</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E ② 現場条件 区分</td> <td>影響なし</td> <td>1.00</td> <td rowspan="3">ボーリング工の現場条件区分と同じとする</td> </tr> <tr> <td>やや影響あり</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>悪い</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E ③ 作業時間 区分</td> <td>海 上</td> <td>5km未満</td> <td rowspan="3">基地～現場間の往復平均距離により区分する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5km～10km未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10km～15km未満</td> </tr> </tbody> </table>	影響要因	適用明細	補正係数	摘要	E ① せん孔 深度区分	50m未満	0.00	せん孔深度は、機械台からの深度とする。 なお、せん孔深度は、1孔のせん孔長全体とし、標準貫入試験等の最終打止め部分はせん孔長から控除する。	50m以上～80m未満	-0.10	80m以上～100m未満	-0.20	100m以上	別途考慮	E ② 現場条件 区分	影響なし	1.00	ボーリング工の現場条件区分と同じとする	やや影響あり	0.90	悪い	0.80	E ③ 作業時間 区分	海 上	5km未満	基地～現場間の往復平均距離により区分する。		5km～10km未満		10km～15km未満	摘要欄に条件追記
影響要因	適用明細	補正係数	摘要																																																												
E ① せん孔 深度区分	50m未満	0.00	せん孔深度は、機械台からの深度とする。																																																												
	50m以上～80m未満	-0.10																																																													
	80m以上～100m未満	-0.20																																																													
	100m以上	別途考慮																																																													
E ② 現場条件 区分	影響なし	1.00	ボーリング工の現場条件区分と同じとする																																																												
	やや影響あり	0.90																																																													
	悪い	0.80																																																													
E ③ 作業時間 区分	海 上	5km未満	基地～現場間の往復平均距離により区分する。																																																												
		5km～10km未満																																																													
		10km～15km未満																																																													
影響要因	適用明細	補正係数	摘要																																																												
E ① せん孔 深度区分	50m未満	0.00	せん孔深度は、機械台からの深度とする。 なお、せん孔深度は、1孔のせん孔長全体とし、標準貫入試験等の最終打止め部分はせん孔長から控除する。																																																												
	50m以上～80m未満	-0.10																																																													
	80m以上～100m未満	-0.20																																																													
	100m以上	別途考慮																																																													
E ② 現場条件 区分	影響なし	1.00	ボーリング工の現場条件区分と同じとする																																																												
	やや影響あり	0.90																																																													
	悪い	0.80																																																													
E ③ 作業時間 区分	海 上	5km未満	基地～現場間の往復平均距離により区分する。																																																												
		5km～10km未満																																																													
		10km～15km未満																																																													
第3編 土質調査業務 P3-1-22	<p>3-8-2 業務成果品</p> <p>報告書の電子納品および印刷・製本に要する費用は、下記の式により算出する。 ただし、印刷・製本部数は3部迄、電子納品は正副合わせて2枚とし、これにより難い場合は別途見積等により考慮する。</p> <p>業務成果品費 = 直接調査費（業務成果品費除く）× {1.2% + (印刷製本部数 × 0.3%)}</p> <p>注) 1. 「国土地盤情報データベース検定費」は直接調査費に含めない。 2. 業務成果品費は、有効数字上位2桁、以下切り捨てとし、最高20万円を限度とする。</p> <p>(1) 代価表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">業務成果品費 1式当り</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業 務 成 果 品 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	業務成果品費 1式当り					名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要	業 務 成 果 品 費		式	1		<p>3-8-2 業務成果品</p> <p>報告書の電子納品および印刷・製本に要する費用は、下記の式により算出する。 ただし、印刷・製本部数は3部迄、電子納品は正副合わせて2枚とし、これにより難い場合は別途見積等により考慮する。</p> <p>業務成果品費 = 直接調査費（業務成果品費除く）× {1.2% + (印刷製本部数 × 0.3%)}</p> <p>注) 1. 「国土地盤情報データベース検定費」は直接調査費に含めない。 2. 業務成果品費は、有効数字上位2桁、以下切り捨てとし、最高20万円を限度とする。</p> <p>(1) 代価表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">業務成果品 1式当り</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業 務 成 果 品 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	業務成果品 1式当り					名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要	業 務 成 果 品 費		式	1		言葉の統一 (他の代価表に合わせるため)																														
業務成果品費 1式当り																																																															
名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要																																																											
業 務 成 果 品 費		式	1																																																												
業務成果品 1式当り																																																															
名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要																																																											
業 務 成 果 品 費		式	1																																																												

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)												改定(令和3年度)												コメント			
単価-9	別表-3 全国主要港湾の供用係数													別表-3 全国主要港湾の供用係数													波浪データによる検証 および施工実態等を踏まえ改定	
	係数ランク	船用係数	船供用係数	換算年間荒天日数	北陸地方整備局管内	東北地方整備局管内	関東地方整備局管内	中部地方整備局管内	近畿地方整備局管内	中国地方整備局管内	四国地方整備局管内	九州地方整備局管内	北海道開発局管内	沖縄総合事務局管内	係数ランク	船用係数	船供用係数	換算年間荒天日数	北陸地方整備局管内	東北地方整備局管内	関東地方整備局管内	中部地方整備局管内	近畿地方整備局管内	中国地方整備局管内	四国地方整備局管内	九州地方整備局管内	北海道開発局管内	沖縄総合事務局管内
	1	1.65	24日以下	七尾港 敦賀港	青森港 仙台塙釜港 (塙釜港区)	東京港 川崎港 横浜港	中部地方整備局管内	名古屋港 衣浦港 三河港	舞鶴港 大阪港 堺泉北港 尾道糸崎港	宇野港 水島港 三島川之江港	徳島小松島港 高松港 三島川之江港	下関港 北九州港 門司港	稚内港 船泊港 霧多布港 (琵琶瀬)	中城湾港 石垣港 竹富南航路	1	1.65	24日以下	七尾港 敦賀港	青森港 仙台塙釜港 (塙釜港区)	東京港 川崎港 横浜港	中部地方整備局管内	名古屋港 衣浦港 三河港	舞鶴港 大阪港 堺泉北港 尾道糸崎港	宇野港 水島港 三島川之江港	徳島小松島港 高松港 三島川之江港	下関港 北九州港 門司港	稚内港 船泊港 霧多布港 (琵琶瀬)	中城湾港 石垣港 竹富南航路
	2	1.80	25~72日以下	伏木富山港	宮古港			清水港	和歌山下津港		四国西南航路	北九州港 (響灘地区)	網走港 小樽港 函館港 根室港 (根室地区)	平良港	2	1.80	25~72日以下	伏木富山港	宮古港			清水港	和歌山下津港		四国西南航路	北九州港 (響灘地区)	網走港 小樽港 函館港 根室港 (根室地区)	
	3	2.05	73~120日以下	新潟港 直江津港 福井港 金沢港	大船渡港					須崎港 上川口港	厳原港 志布志港 名瀬港	紋別港 留萌港 根室港 (花咲地区)	平良港	3	2.05	73~120日以下	新潟港 直江津港	大船渡港					須崎港 上川口港	厳原港 志布志港 名瀬港	紋別港 留萌港 根室港 (花咲地区)	平良港		
	4	2.25	121~144日以下	輪島港	深浦港 能代港 秋田港 酒田港 仙台塙釜港 (仙台港区) (石巻港区)			田子の浦港 中山水道航路	日高港 柴山港	鳥取港 浜田港	室津港 高知港	根法華港 えりも港 天塩港 吉小牧港 (西港区)		4	2.25	121~144日以下	輪島港 福井港 金沢港	深浦港 能代港 秋田港 酒田港 仙台塙釜港 (仙台港区) (石巻港区)			田子の浦港 中山水道航路	日高港 柴山港	鳥取港 浜田港	室津港 高知港	根法華港 えりも港 天塩港 吉小牧港 (西港区)			
	5	2.45	145~168日以下		釜石港			御前崎港				白老港 浦河港 吉小牧港 (東港区)		5	2.45	145~168日以下		釜石港			御前崎港				白老港 浦河港 吉小牧港 (東港区)			
	6	2.65	169~192日以下		相馬港						細島港		那覇港		6	2.65	169~192日以下		相馬港					細島港		那覇港		
	7	2.90	193~216日以下		小名浜港			下田港			宮崎港	釣路港			7	2.90	193~216日以下		小名浜港			下田港		宮崎港	釣路港			
	8	3.20	217~240日以下		むつ小川原港 八戸港 久慈港	茨城港 (常陸那珂地区)						十勝港			8	3.20	217~240日以下		むつ小川原港 八戸港 久慈港	茨城港 (常陸那珂地区)					十勝港			
	9	3.70	241~264日以下			鹿島港									9	3.70	241~264日以下			鹿島港								

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
単価-10	<p>別表-4 就業時間別の船員供用係数</p> <p>船舶共用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (1ワッチ制)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係数 ランク</th> <th rowspan="3">船舶供用係数 (α)</th> <th colspan="4">就業時間別の船員供用係数(β)</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>就業時間 8H</th> <th>就業時間 9H</th> <th>就業時間 10H</th> <th>就業時間 11H</th> </tr> <tr> <td>[超勤時間 0H]</td> <td>[超勤時間 1H]</td> <td>[超勤時間 2H]</td> <td>[超勤時間 3H]</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[深夜時間 0H]</td> <td>[深夜時間 0H]</td> <td>[深夜時間 0H]</td> <td>[深夜時間 0H]</td> </tr> <tr> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> </tr> <tr> <td>1</td><td>1.85</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.31</td> <td>1.32</td> <td>1.43</td> <td>1.43</td> <td>1.54</td> <td>1.55</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>1.80</td> <td>1.30</td> <td>1.30</td> <td>1.41</td> <td>1.42</td> <td>1.53</td> <td>1.53</td> <td>1.64</td> <td>1.65</td> </tr> <tr> <td>3</td><td>2.05</td> <td>1.45</td> <td>1.45</td> <td>1.56</td> <td>1.57</td> <td>1.68</td> <td>1.68</td> <td>1.79</td> <td>1.80</td> </tr> <tr> <td>4</td><td>2.25</td> <td>1.60</td> <td>1.60</td> <td>1.71</td> <td>1.72</td> <td>1.83</td> <td>1.83</td> <td>1.94</td> <td>1.95</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>2.45</td> <td>1.70</td> <td>1.70</td> <td>1.81</td> <td>1.82</td> <td>1.93</td> <td>1.93</td> <td>2.04</td> <td>2.05</td> </tr> <tr> <td>6</td><td>2.65</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> <td>1.91</td> <td>1.92</td> <td>2.03</td> <td>2.03</td> <td>2.14</td> <td>2.15</td> </tr> <tr> <td>7</td><td>2.90</td> <td>1.95</td> <td>1.95</td> <td>2.06</td> <td>2.07</td> <td>2.18</td> <td>2.18</td> <td>2.29</td> <td>2.30</td> </tr> <tr> <td>8</td><td>3.20</td> <td>2.15</td> <td>2.15</td> <td>2.26</td> <td>2.27</td> <td>2.38</td> <td>2.38</td> <td>2.49</td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>9</td><td>3.70</td> <td>2.40</td> <td>2.40</td> <td>2.51</td> <td>2.52</td> <td>2.63</td> <td>2.63</td> <td>2.74</td> <td>2.75</td> </tr> </tbody> </table> <p>船舶共用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (2ワッチ制)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係数 ランク</th> <th rowspan="3">船舶供用係数 (α)</th> <th colspan="4">就業時間別の船員供用係数(β)</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>就業時間 16H</th> <th>就業時間 18H</th> <th>就業時間 20H</th> <th>就業時間 22H</th> </tr> <tr> <td>[超勤時間 0H]</td> <td>[超勤時間 2H]</td> <td>[超勤時間 4H]</td> <td>[超勤時間 6H]</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[深夜時間 1H]</td> <td>[深夜時間 3H]</td> <td>[深夜時間 4H]</td> <td>[深夜時間 6H]</td> </tr> <tr> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> </tr> <tr> <td>1</td><td>1.65</td> <td>1.21</td> <td>1.21</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.47</td> <td>1.47</td> <td>1.61</td> <td>1.62</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>1.80</td> <td>1.31</td> <td>1.31</td> <td>1.45</td> <td>1.45</td> <td>1.57</td> <td>1.58</td> <td>1.71</td> <td>1.72</td> </tr> <tr> <td>3</td><td>2.05</td> <td>1.46</td> <td>1.46</td> <td>1.60</td> <td>1.60</td> <td>1.72</td> <td>1.73</td> <td>1.86</td> <td>1.87</td> </tr> <tr> <td>4</td><td>2.25</td> <td>1.61</td> <td>1.61</td> <td>1.75</td> <td>1.75</td> <td>1.87</td> <td>1.88</td> <td>2.01</td> <td>2.02</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>2.45</td> <td>1.71</td> <td>1.71</td> <td>1.85</td> <td>1.85</td> <td>1.97</td> <td>1.98</td> <td>2.11</td> <td>2.12</td> </tr> <tr> <td>6</td><td>2.65</td> <td>1.81</td> <td>1.81</td> <td>1.95</td> <td>1.95</td> <td>2.07</td> <td>2.08</td> <td>2.21</td> <td>2.22</td> </tr> <tr> <td>7</td><td>2.90</td> <td>1.96</td> <td>1.96</td> <td>2.10</td> <td>2.10</td> <td>2.22</td> <td>2.23</td> <td>2.36</td> <td>2.37</td> </tr> <tr> <td>8</td><td>3.20</td> <td>2.16</td> <td>2.16</td> <td>2.30</td> <td>2.30</td> <td>2.42</td> <td>2.43</td> <td>2.56</td> <td>2.57</td> </tr> <tr> <td>9</td><td>3.70</td> <td>2.41</td> <td>2.41</td> <td>2.55</td> <td>2.55</td> <td>2.67</td> <td>2.68</td> <td>2.81</td> <td>2.82</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1.別表-4における就業時間別船員供用係数(β)は、就業時間8H[超勤時間0H 深夜時間0H]の場合を除き、令和2年3月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数(β)である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。 2.就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表-4によらない場合についても、同様に、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。 3.上記船員以外にも潜水士等も対象とする。</p> <p>就業時間別船員供用係数(β)の算定式</p> $\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$ <p>(小数3位四捨五入)</p> <p>β_0 : 時間外手当および深夜手当を考慮した船員供用係数 β_0 : 就業8時間の場合の船員供用係数</p> <p>割増対象賃金比: 労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。 ただし、2ワッチにおける超過勤務時間数および深夜労働時間数は、2ワッチの合計の時間数とする。</p> <p>別表-4 就業時間別の船員供用係数</p> <p>船舶共用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (1ワッチ制)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係数 ランク</th> <th rowspan="3">船舶供用係数 (α)</th> <th colspan="4">就業時間別の船員供用係数(β)</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>就業時間 8H</th> <th>就業時間 9H</th> <th>就業時間 10H</th> <th>就業時間 11H</th> </tr> <tr> <td>[超勤時間 0H]</td> <td>[超勤時間 1H]</td> <td>[超勤時間 2H]</td> <td>[超勤時間 3H]</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[深夜時間 0H]</td> <td>[深夜時間 0H]</td> <td>[深夜時間 0H]</td> <td>[深夜時間 0H]</td> </tr> <tr> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> </tr> <tr> <td>1</td><td>1.65</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.31</td> <td>1.31</td> <td>1.42</td> <td>1.42</td> <td>1.53</td> <td>1.53</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>1.80</td> <td>1.30</td> <td>1.30</td> <td>1.41</td> <td>1.42</td> <td>1.53</td> <td>1.53</td> <td>1.64</td> <td>1.65</td> </tr> <tr> <td>3</td><td>2.05</td> <td>1.45</td> <td>1.45</td> <td>1.56</td> <td>1.57</td> <td>1.68</td> <td>1.68</td> <td>1.79</td> <td>1.80</td> </tr> <tr> <td>4</td><td>2.25</td> <td>1.60</td> <td>1.60</td> <td>1.71</td> <td>1.72</td> <td>1.83</td> <td>1.83</td> <td>1.94</td> <td>1.95</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>2.45</td> <td>1.70</td> <td>1.70</td> <td>1.81</td> <td>1.82</td> <td>1.93</td> <td>1.93</td> <td>2.04</td> <td>2.05</td> </tr> <tr> <td>6</td><td>2.65</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> <td>1.91</td> <td>1.92</td> <td>2.03</td> <td>2.03</td> <td>2.14</td> <td>2.15</td> </tr> <tr> <td>7</td><td>2.90</td> <td>1.95</td> <td>1.95</td> <td>2.06</td> <td>2.07</td> <td>2.18</td> <td>2.18</td> <td>2.29</td> <td>2.30</td> </tr> <tr> <td>8</td><td>3.20</td> <td>2.15</td> <td>2.15</td> <td>2.26</td> <td>2.27</td> <td>2.38</td> <td>2.38</td> <td>2.49</td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>9</td><td>3.70</td> <td>2.40</td> <td>2.40</td> <td>2.51</td> <td>2.52</td> <td>2.63</td> <td>2.63</td> <td>2.74</td> <td>2.75</td> </tr> </tbody> </table> <p>船舶共用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (2ワッチ制)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係数 ランク</th> <th rowspan="3">船舶供用係数 (α)</th> <th colspan="4">就業時間別の船員供用係数(β)</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>就業時間 16H</th> <th>就業時間 18H</th> <th>就業時間 20H</th> <th>就業時間 22H</th> </tr> <tr> <td>[超勤時間 0H]</td> <td>[超勤時間 2H]</td> <td>[超勤時間 4H]</td> <td>[超勤時間 6H]</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[深夜時間 1H]</td> <td>[深夜時間 3H]</td> <td>[深夜時間 4H]</td> <td>[深夜時間 6H]</td> </tr> <tr> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> <td>組長・新規 普通船員</td> </tr> <tr> <td>1</td><td>1.65</td> <td>1.21</td> <td>1.21</td> <td>1.34</td> <td>1.34</td> <td>1.46</td> <td>1.46</td> <td>1.59</td> <td>1.60</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>1.80</td> <td>1.31</td> <td>1.31</td> <td>1.44</td> <td>1.44</td> <td>1.56</td> <td>1.56</td> <td>1.69</td> <td>1.70</td> </tr> <tr> <td>3</td><td>2.05</td> <td>1.46</td> <td>1.46</td> <td>1.60</td> <td>1.60</td> <td>1.72</td> <td>1.72</td> <td>1.84</td> <td>1.85</td> </tr> <tr> <td>4</td><td>2.25</td> <td>1.61</td> <td>1.61</td> <td>1.75</td> <td>1.75</td> <td>1.87</td> <td>1.87</td> <td>1.98</td> <td>2.00</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>2.45</td> <td>1.71</td> <td>1.71</td> <td>1.85</td> <td>1.85</td> <td>1.97</td> <td>1.97</td> <td>2.09</td> <td>2.10</td> </tr> <tr> <td>6</td><td>2.65</td> <td>1.81</td> <td>1.81</td> <td>1.95</td> <td>1.95</td> <td>2.07</td> <td>2.08</td> <td>2.19</td> <td>2.20</td> </tr> <tr> <td>7</td><td>2.90</td> <td>1.96</td> <td>1.96</td> <td>2.10</td> <td>2.10</td> <td>2.22</td> <td>2.23</td> <td>2.31</td> <td>2.34</td> </tr> <tr> <td>8</td><td>3.20</td> <td>2.16</td> <td>2.16</td> <td>2.30</td> <td>2.30</td> <td>2.42</td> <td>2.43</td> <td>2.54</td> <td>2.55</td> </tr> <tr> <td>9</td><td>3.70</td> <td>2.41</td> <td>2.41</td> <td>2.54</td> <td>2.55</td> <td>2.66</td> <td>2.66</td> <td>2.79</td> <td>2.80</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1.別表-4における就業時間別船員供用係数(β)は、就業時間8H[超勤時間0H 深夜時間0H]の場合を除き、令和3年3月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数(β)である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。 2.就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表-4によらない場合についても、同様に、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。 3.上記船員以外にも潜水士等も対象とする。</p> <p>就業時間別船員供用係数(β)の算定式</p> $\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$ <p>(小数3位四捨五入)</p> <p>β_0 : 時間外手当および深夜手当を考慮した船員供用係数 β_0 : 就業8時間の場合の船員供用係数</p> <p>割増対象賃金比: 労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。 ただし、2ワッチにおける超過勤務時間数および深夜労働時間数は、2ワッチの合計の時間数とする。</p>	係数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)				備考	就業時間 8H	就業時間 9H	就業時間 10H	就業時間 11H	[超勤時間 0H]	[超勤時間 1H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 3H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	1	1.85	1.20	1.20	1.31	1.32	1.43	1.43	1.54	1.55	2	1.80	1.30	1.30	1.41	1.42	1.53	1.53	1.64	1.65	3	2.05	1.45	1.45	1.56	1.57	1.68	1.68	1.79	1.80	4	2.25	1.60	1.60	1.71	1.72	1.83	1.83	1.94	1.95	5	2.45	1.70	1.70	1.81	1.82	1.93	1.93	2.04	2.05	6	2.65	1.80	1.80	1.91	1.92	2.03	2.03	2.14	2.15	7	2.90	1.95	1.95	2.06	2.07	2.18	2.18	2.29	2.30	8	3.20	2.15	2.15	2.26	2.27	2.38	2.38	2.49	2.50	9	3.70	2.40	2.40	2.51	2.52	2.63	2.63	2.74	2.75	係数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)				備考	就業時間 16H	就業時間 18H	就業時間 20H	就業時間 22H	[超勤時間 0H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 4H]	[超勤時間 6H]	[深夜時間 1H]	[深夜時間 3H]	[深夜時間 4H]	[深夜時間 6H]	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	1	1.65	1.21	1.21	1.35	1.35	1.47	1.47	1.61	1.62	2	1.80	1.31	1.31	1.45	1.45	1.57	1.58	1.71	1.72	3	2.05	1.46	1.46	1.60	1.60	1.72	1.73	1.86	1.87	4	2.25	1.61	1.61	1.75	1.75	1.87	1.88	2.01	2.02	5	2.45	1.71	1.71	1.85	1.85	1.97	1.98	2.11	2.12	6	2.65	1.81	1.81	1.95	1.95	2.07	2.08	2.21	2.22	7	2.90	1.96	1.96	2.10	2.10	2.22	2.23	2.36	2.37	8	3.20	2.16	2.16	2.30	2.30	2.42	2.43	2.56	2.57	9	3.70	2.41	2.41	2.55	2.55	2.67	2.68	2.81	2.82	係数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)				備考	就業時間 8H	就業時間 9H	就業時間 10H	就業時間 11H	[超勤時間 0H]	[超勤時間 1H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 3H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.31	1.42	1.42	1.53	1.53	2	1.80	1.30	1.30	1.41	1.42	1.53	1.53	1.64	1.65	3	2.05	1.45	1.45	1.56	1.57	1.68	1.68	1.79	1.80	4	2.25	1.60	1.60	1.71	1.72	1.83	1.83	1.94	1.95	5	2.45	1.70	1.70	1.81	1.82	1.93	1.93	2.04	2.05	6	2.65	1.80	1.80	1.91	1.92	2.03	2.03	2.14	2.15	7	2.90	1.95	1.95	2.06	2.07	2.18	2.18	2.29	2.30	8	3.20	2.15	2.15	2.26	2.27	2.38	2.38	2.49	2.50	9	3.70	2.40	2.40	2.51	2.52	2.63	2.63	2.74	2.75	係数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)				備考	就業時間 16H	就業時間 18H	就業時間 20H	就業時間 22H	[超勤時間 0H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 4H]	[超勤時間 6H]	[深夜時間 1H]	[深夜時間 3H]	[深夜時間 4H]	[深夜時間 6H]	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	1	1.65	1.21	1.21	1.34	1.34	1.46	1.46	1.59	1.60	2	1.80	1.31	1.31	1.44	1.44	1.56	1.56	1.69	1.70	3	2.05	1.46	1.46	1.60	1.60	1.72	1.72	1.84	1.85	4	2.25	1.61	1.61	1.75	1.75	1.87	1.87	1.98	2.00	5	2.45	1.71	1.71	1.85	1.85	1.97	1.97	2.09	2.10	6	2.65	1.81	1.81	1.95	1.95	2.07	2.08	2.19	2.20	7	2.90	1.96	1.96	2.10	2.10	2.22	2.23	2.31	2.34	8	3.20	2.16	2.16	2.30	2.30	2.42	2.43	2.54	2.55	9	3.70	2.41	2.41	2.54	2.55	2.66	2.66	2.79	2.80
係数 ランク	船舶供用係数 (α)			就業時間別の船員供用係数(β)					備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				就業時間 8H	就業時間 9H	就業時間 10H	就業時間 11H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		[超勤時間 0H]	[超勤時間 1H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 3H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.85	1.20	1.20	1.31	1.32	1.43	1.43	1.54	1.55																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	1.80	1.30	1.30	1.41	1.42	1.53	1.53	1.64	1.65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	2.05	1.45	1.45	1.56	1.57	1.68	1.68	1.79	1.80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	2.25	1.60	1.60	1.71	1.72	1.83	1.83	1.94	1.95																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	2.45	1.70	1.70	1.81	1.82	1.93	1.93	2.04	2.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	2.65	1.80	1.80	1.91	1.92	2.03	2.03	2.14	2.15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	2.90	1.95	1.95	2.06	2.07	2.18	2.18	2.29	2.30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	3.20	2.15	2.15	2.26	2.27	2.38	2.38	2.49	2.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	3.70	2.40	2.40	2.51	2.52	2.63	2.63	2.74	2.75																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
係数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)				備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		就業時間 16H	就業時間 18H	就業時間 20H	就業時間 22H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		[超勤時間 0H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 4H]	[超勤時間 6H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
[深夜時間 1H]	[深夜時間 3H]	[深夜時間 4H]	[深夜時間 6H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.65	1.21	1.21	1.35	1.35	1.47	1.47	1.61	1.62																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	1.80	1.31	1.31	1.45	1.45	1.57	1.58	1.71	1.72																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	2.05	1.46	1.46	1.60	1.60	1.72	1.73	1.86	1.87																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	2.25	1.61	1.61	1.75	1.75	1.87	1.88	2.01	2.02																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	2.45	1.71	1.71	1.85	1.85	1.97	1.98	2.11	2.12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	2.65	1.81	1.81	1.95	1.95	2.07	2.08	2.21	2.22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	2.90	1.96	1.96	2.10	2.10	2.22	2.23	2.36	2.37																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	3.20	2.16	2.16	2.30	2.30	2.42	2.43	2.56	2.57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	3.70	2.41	2.41	2.55	2.55	2.67	2.68	2.81	2.82																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
係数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)				備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		就業時間 8H	就業時間 9H	就業時間 10H	就業時間 11H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		[超勤時間 0H]	[超勤時間 1H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 3H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]	[深夜時間 0H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.31	1.42	1.42	1.53	1.53																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	1.80	1.30	1.30	1.41	1.42	1.53	1.53	1.64	1.65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	2.05	1.45	1.45	1.56	1.57	1.68	1.68	1.79	1.80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	2.25	1.60	1.60	1.71	1.72	1.83	1.83	1.94	1.95																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	2.45	1.70	1.70	1.81	1.82	1.93	1.93	2.04	2.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	2.65	1.80	1.80	1.91	1.92	2.03	2.03	2.14	2.15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	2.90	1.95	1.95	2.06	2.07	2.18	2.18	2.29	2.30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	3.20	2.15	2.15	2.26	2.27	2.38	2.38	2.49	2.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	3.70	2.40	2.40	2.51	2.52	2.63	2.63	2.74	2.75																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
係数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)				備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		就業時間 16H	就業時間 18H	就業時間 20H	就業時間 22H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		[超勤時間 0H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 4H]	[超勤時間 6H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
[深夜時間 1H]	[深夜時間 3H]	[深夜時間 4H]	[深夜時間 6H]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員	組長・新規 普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.65	1.21	1.21	1.34	1.34	1.46	1.46	1.59	1.60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	1.80	1.31	1.31	1.44	1.44	1.56	1.56	1.69	1.70																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	2.05	1.46	1.46	1.60	1.60	1.72	1.72	1.84	1.85																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	2.25	1.61	1.61	1.75	1.75	1.87	1.87	1.98	2.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	2.45	1.71	1.71	1.85	1.85	1.97	1.97	2.09	2.10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	2.65	1.81	1.81	1.95	1.95	2.07	2.08	2.19	2.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	2.90	1.96	1.96	2.10	2.10	2.22	2.23	2.31	2.34																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	3.20	2.16	2.16	2.30	2.30	2.42	2.43	2.54	2.55																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	3.70	2.41	2.41	2.54	2.55	2.66	2.66	2.79	2.80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(令和2年度)	改定(令和3年度)	コメント																																																																																																																																				
単価-22	<p>15. ガットバージ ガットバージ 運転1日当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">就業10時間</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>グラブ容量 3.0m³</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主 燃 料</td> <td>重油 A</td> <td>ℓ</td> <td>1,000m³ 積 排出 294kW</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高級船員</td> <td></td> <td>人</td> <td>450</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通船員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1×β</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損 料</td> <td>運 転</td> <td>日</td> <td>2×β</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>供 用</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>α</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ガットバージ 供用1日当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">就業10時間</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>グラブ容量 3.0m³</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高級船員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1,000m³ 積 排出 294kW</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通船員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損 料</td> <td>供 用</td> <td>日</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	就業10時間			名 称	形状寸法	単位	グラブ容量 3.0m ³	摘要	主 燃 料	重油 A	ℓ	1,000m ³ 積 排出 294kW		高級船員		人	450		普通船員		〃	1×β		損 料	運 転	日	2×β		〃	供 用	〃	1					α		就業10時間			名 称	形状寸法	単位	グラブ容量 3.0m ³	摘要	高級船員		人	1,000m ³ 積 排出 294kW		普通船員		〃	1		損 料	供 用	日	2					1		<p>15. ガットバージ ガットバージ 運転1日当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">就業10時間</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>グラブ容量 3.0m³</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主 燃 料</td> <td>重油 A</td> <td>ℓ</td> <td>1,000m³ 積 排出 294kW</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高級船員</td> <td></td> <td>人</td> <td>450</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通船員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>2×β</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損 料</td> <td>運 転</td> <td>日</td> <td>2×β</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>供 用</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>α</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ガットバージ 供用1日当り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">就業10時間</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>グラブ容量 3.0m³</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高級船員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1,000m³ 積 排出 294kW</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通船員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損 料</td> <td>供 用</td> <td>日</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	就業10時間			名 称	形状寸法	単位	グラブ容量 3.0m ³	摘要	主 燃 料	重油 A	ℓ	1,000m ³ 積 排出 294kW		高級船員		人	450		普通船員		〃	2×β		損 料	運 転	日	2×β		〃	供 用	〃	1					α		就業10時間			名 称	形状寸法	単位	グラブ容量 3.0m ³	摘要	高級船員		人	1,000m ³ 積 排出 294kW		普通船員		〃	2		損 料	供 用	日	2					1		モニタリング調査結果 より実態にあわせ改定
就業10時間																																																																																																																																							
名 称	形状寸法	単位	グラブ容量 3.0m ³	摘要																																																																																																																																			
主 燃 料	重油 A	ℓ	1,000m ³ 積 排出 294kW																																																																																																																																				
高級船員		人	450																																																																																																																																				
普通船員		〃	1×β																																																																																																																																				
損 料	運 転	日	2×β																																																																																																																																				
〃	供 用	〃	1																																																																																																																																				
			α																																																																																																																																				
就業10時間																																																																																																																																							
名 称	形状寸法	単位	グラブ容量 3.0m ³	摘要																																																																																																																																			
高級船員		人	1,000m ³ 積 排出 294kW																																																																																																																																				
普通船員		〃	1																																																																																																																																				
損 料	供 用	日	2																																																																																																																																				
			1																																																																																																																																				
就業10時間																																																																																																																																							
名 称	形状寸法	単位	グラブ容量 3.0m ³	摘要																																																																																																																																			
主 燃 料	重油 A	ℓ	1,000m ³ 積 排出 294kW																																																																																																																																				
高級船員		人	450																																																																																																																																				
普通船員		〃	2×β																																																																																																																																				
損 料	運 転	日	2×β																																																																																																																																				
〃	供 用	〃	1																																																																																																																																				
			α																																																																																																																																				
就業10時間																																																																																																																																							
名 称	形状寸法	単位	グラブ容量 3.0m ³	摘要																																																																																																																																			
高級船員		人	1,000m ³ 積 排出 294kW																																																																																																																																				
普通船員		〃	2																																																																																																																																				
損 料	供 用	日	2																																																																																																																																				
			1																																																																																																																																				

令和3年度 漁港漁場関係工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(旧:令和2年度)	改定(新:令和3年度)	コメント
第3章 直接工事費の施工歩掛 4節 本体工 4.3 場所打式 P3-4.3-1	<p>1-2 積算ツリー</p> <pre> graph TD A[工種(レベル2)] --- B[種別(レベル3)] A --- C[細別(レベル4)] B --- D[本体工] B --- E[場所打式] C --- F[足場] C --- G[鉄筋] C --- H[型枠] C --- I[伸縮目地] C --- J[コンクリート] C --- K[補助ヤード施設] D --- L[水中コンクリート工] D --- M[止壁工] E --- N[漏えい防止] E --- O[水中コンクリート] E --- P[水中不分離性コンクリート工] E --- Q[止壁工] F --- R[鉄筋] F --- S[型枠] F --- T[漏えい防止] F --- U[水中コンクリート] G --- V[型枠] G --- W[水中不分離性コンクリート] H --- X[型枠] I --- Y[伸縮目地] J --- Z[コンクリート] </pre> <p>注) [] : 本節で取扱う施工歩掛 [] : 他節を適用する施工歩掛 [---] : 施工条件を勘案し別途積算する施工歩掛(未制定歩掛)</p>	<p>1-2 積算ツリー</p> <pre> graph TD A[工種(レベル2)] --- B[種別(レベル3)] A --- C[細別(レベル4)] B --- D[本体工] B --- E[場所打式] C --- F[足場] C --- G[鉄筋] C --- H[型枠] C --- I[伸縮目地] C --- J[コンクリート] C --- K[補助ヤード施設] D --- L[水中コンクリート工] D --- M[止壁工] E --- N[漏えい防止] E --- O[水中コンクリート] E --- P[水中不分離性コンクリート工] E --- Q[止壁工] F --- R[鉄筋] F --- S[型枠] F --- T[漏えい防止] F --- U[水中コンクリート] G --- V[型枠] G --- W[水中不分離性コンクリート] H --- X[型枠] I --- Y[伸縮目地] J --- Z[コンクリート] H --- AA[残直型枠] </pre> <p>注) [] : 本節で取扱う施工歩掛け [] : 他節を適用する施工歩掛け [---] : 施工条件を勘案し別途積算する施工歩掛け(未制定歩掛け)</p>	脱漏の訂正 細別(レベル4)の追加